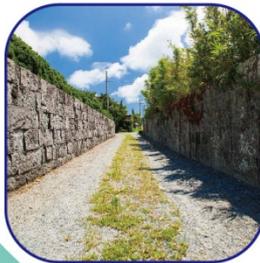


まち・ひと・しごと創生

新島村総合戦略



平成28年3月

新島村



目次

第1章 人口ビジョン

1. 人口ビジョンの策定にあたって	1
(1) 位置付け	1
(2) 対象期間	1
(3) 国の長期ビジョン	1
2. 人口の動向	3
(1) 総人口の推移と将来推計	3
(2) 地区別人口の推移	4
(3) 年齢3区分別人口の推移	5
(4) 年齢別人口構成（人口ピラミッド）	6
(5) 自然増減（出生・死亡）の推移	7
(6) 合計特殊出生率の推移	8
(7) 男女別未婚の状況	9
(8) 社会増減（転入・転出）の推移	10
(9) 男女別・年齢階級別の人口移動	11
(10) 転入・転出の状況	11
(11) 自然増減・社会増減のまとめ	12
3. 雇用・就業・経済に関する状況	13
(1) 産業別就業人口・特化係数	13
(2) 産業別年齢構成の状況	14
(3) 財政の状況	14
(4) 観光	15
(5) 農業	16
(6) 漁業	16
(7) 商業	17
(8) 工業	17
4. 村民アンケート調査結果の概要（村の将来を考える村民アンケート調査） ..	18
(1) 実施概要	18
(2) 主な調査結果の概要	18
5. 将来人口の推計	20
(1) 将来人口の各種推計パターンの比較	20
(2) 各種パターンの推計結果（社人研推計準拠との比較（総人口）、年齢3区分別人口） ..	23
6. 人口の将来展望	27
(1) 人口の現状と課題	27
(2) 将来人口の目標	28
(3) 目指すべき将来の方向	29

第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方	31
(1) 国の総合戦略との関係	31
(2) 新島村まち・ひと・しごと総合戦略の策定	32
(3) 3つの魅力を確立して新島村を創生します	33
(4) 新島村総合計画後期基本計画等との関係	34
(5) 政策目標設定と政策検証の枠組み	34
(6) 総合戦略の検証・見直しについて	35
2. 国の政策4分野と総合計画との関係	36
3. 施策の方向	37
第1. 豊かさを享受する「しごと」づくり	37
施策① 観光産業の育成・支援	38
施策② 農業の再生と高度化	40
施策③ 漁業および水産加工業の再生と高度化	41
施策④ 商工業の育成・支援	41
施策⑤ 特産品の育成・支援	42
第2. 明るい暮らしのできる「村」づくり	44
施策① 移住者の呼び込み	44
施策② 庁内各課および村内各種団体等と連携した定住化促進事業の実施	45
第3. 豊かな心をもつ「ひと」づくり	46
施策① 出産・子育て支援	47
施策② 子育て環境の充実	47
施策③ 特色ある教育による知・徳・体の向上	48
施策④ きめ細かな支援による平等な学習機会の提供施策	49
施策⑤ 地域に根差した生涯学習機会の充実	50
第4. 快適で安心して暮らせる「村」づくり	52
施策① 防災・減災の推進	54
施策② 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換	56
施策③ 都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化	56
施策④ 行政機能の効率化の検討	58
施策⑤ 健康寿命の延伸	59
施策⑥ 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備	60
施策⑦ シニア世代の就労促進	62
施策⑧ 地域コミュニティの活性化	63
施策⑨ 光回線導入の推進および活用	63

【参考資料】

新島村まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会による総合戦略策定方針・提言等
(答申内容全文)

第1章 人口ビジョン

A decorative graphic consisting of several overlapping circles in shades of teal and grey, with a horizontal grey line passing through the center of the text.

第1章 人口ビジョン

1. 人口ビジョンの策定にあたって

(1) 位置付け

この人口ビジョンは、平成26年12月27日に閣議決定された国の長期ビジョンである「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、国および各地方公共団体がそれぞれに人口減少問題を受け止め、住民と認識共有を行い、今後目指すべき将来の方向性を示すものです。

新島村では、平成23年に策定された「新島村後期基本計画」の中でも、人口減少および年齢構成のバランス悪化による将来不安を述べており、そのため、生産人口の増加や少子化対策を様々実施してきました。

以上により、「新島村人口ビジョン」は、新島村の人口分析等を行い、村民と意識共有して持続可能なまちづくりへの効果的な施策を立案する上で重要な指標とするために策定したものです。

(2) 対象期間

この人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、平成27年度(2015年)を初年度とし、平成72年(2060年)までの45年間としています。

(3) 国の長期ビジョン

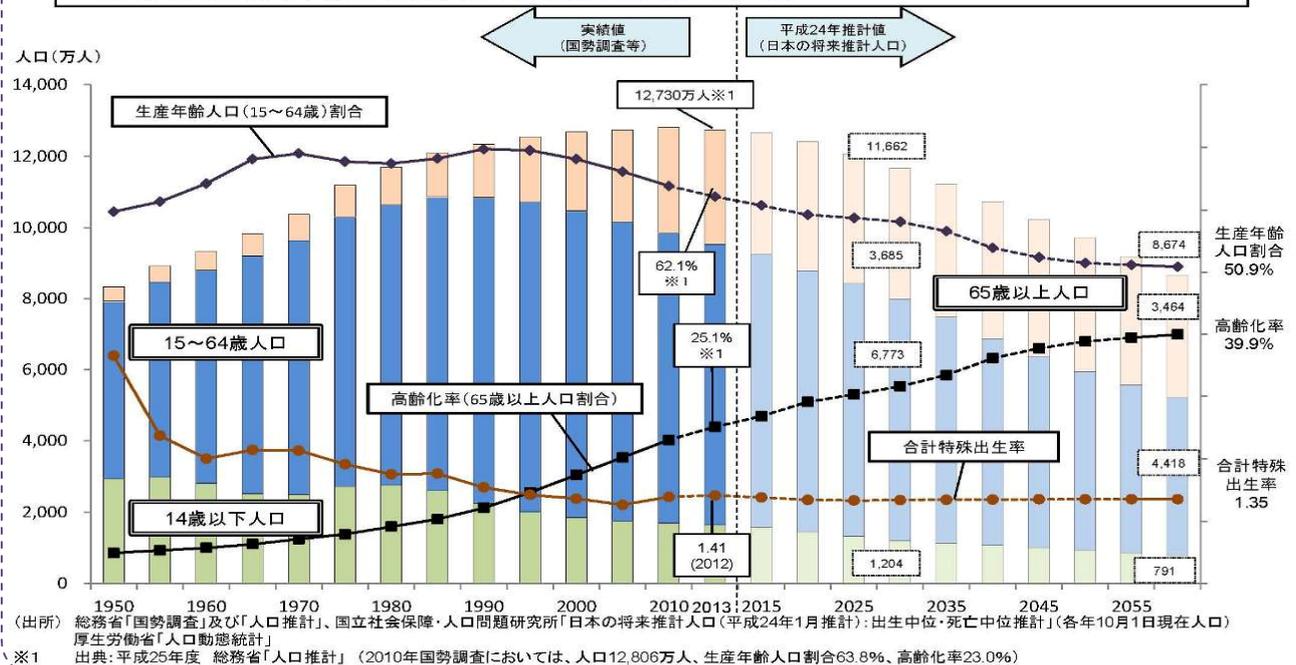
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の概要は、以下のとおりとなっています。

◆人口問題に対する基本認識

- ・2008年(平成20年)に始まった人口減少は今後加速的に進むこと。
- ・人口減少の状況は地域によって大きく異なっていること。
- ・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていくこと。
- ◇「東京圏への人口の集中」の課題
 - ・過度に人口が集中していること。
 - ・2020年東京オリンピック開催を控え、今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高いこと。
 - ・東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結びついていること。

日本の人口の推移

○日本の人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている。



◆基本的視点

今後、国は人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進し、以下の3つの基本的視点から取り組むこととなります。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

東京都在住者の4割が「移住予定」「今後検討したい」という調査結果を踏まえ、国民の希望の実現に全力を注ぐため、地方への移住の希望に応え、地方への新しい人の流れをつくります。

また、18～34歳の未婚男女の9割が結婚の意思があること、および夫婦が予定する平均子ども数が2.07人という結果を受け、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現します。結婚の希望実現のためには、「質」を重視した雇用を確保し、安定的な経済的基盤の確保が重要となります。また、「子育て支援」は喫緊の課題であり、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現が重要です。

◆目指すべき将来の展望

今後、目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することです。若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上し、それにより人口減少に歯止めがかかると、2060年に全国で1億人程度の人口が確保されることが見込まれます。

さらに、高齢化率が2050年をピークに低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準にまで低下すると考えられます。このように人口構造の若返りにより、「働き手」の増加が経済活動を牽引するなど、経済的に高環境になります。

このように「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率が1.5～2%程度維持が見込まれます。

◆地方創生がもたらす日本社会の姿

- ①自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成
- ②外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る
- ③地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る
- ④東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す
- ⑤地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

以上を踏まえ、新島村の人口動向などの分析および将来展望を提示します。

2. 人口の動向

(1) 総人口の推移と将来推計

新島村の人口は、平成7年（1995年）に大きく減少し、以降横ばいで推移しましたが、平成22年に再び大きく減少傾向となり、2,883人となっています。

国から提供された資料に基づく人口推計（国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)推計準拠）によると、平成32年(2020年)に2,488人となり、平成52年(2040年)には1,792人、平成72年(2060年)には1,258人(平成22年国勢調査人口と比べ約1,625人の減)まで減少すると予測されています。

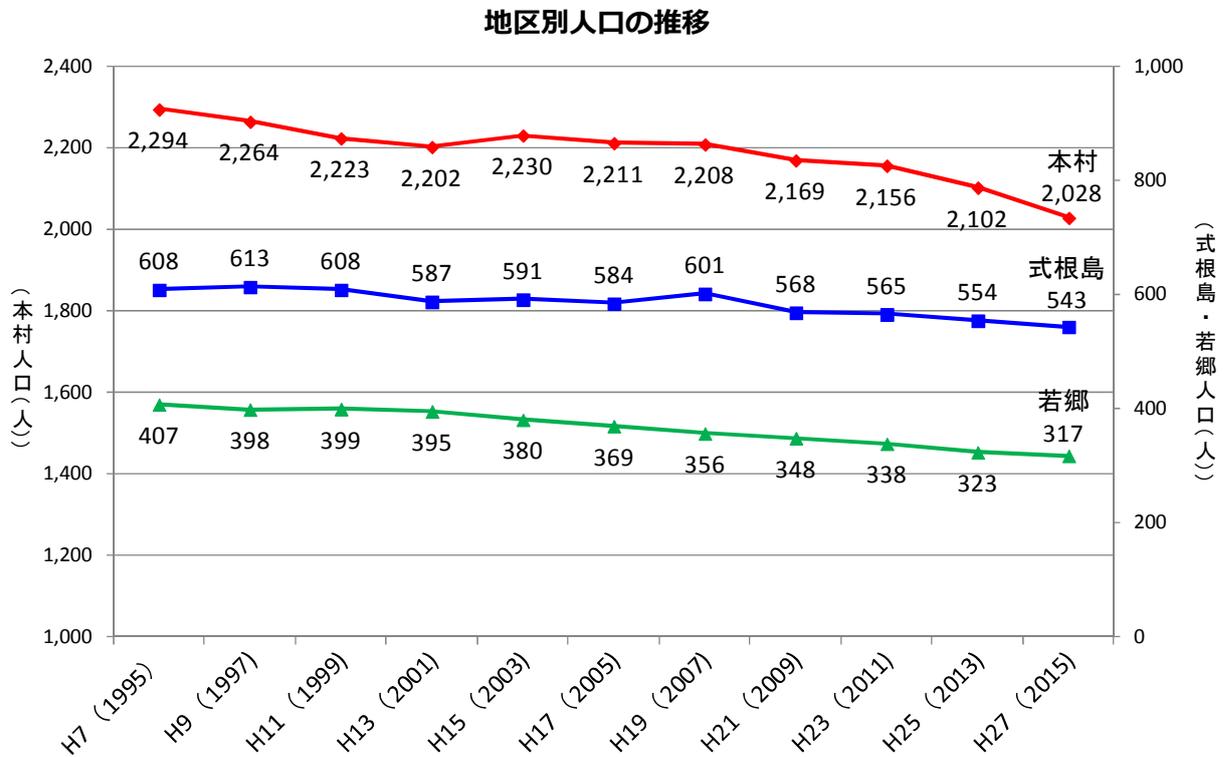


資料：S55～H22 は国勢調査、H27 以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計
(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)

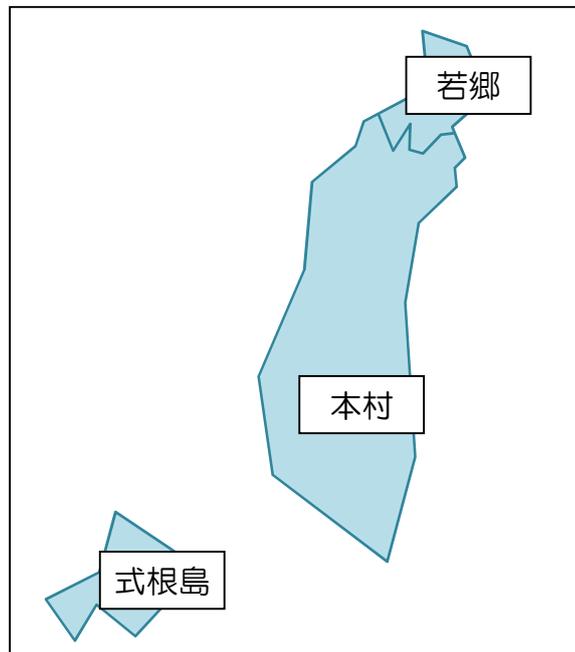
(2) 地区別人口の推移

平成19年(2007年)以降、すべての地区で人口の減少傾向となり、特に本村で大きく減少しています。

平成7年(1995年)と平成27年(2015年)の人口の推移を比較すると、本村では-266人、式根島では-65人、若郷では-90人の減少となっています。



	H7 (1995)	H9 (1997)	H11 (1999)	H13 (2001)	H15 (2003)	H17 (2005)	H19 (2007)	H21 (2009)	H23 (2011)	H25 (2013)	H27 (2015)	H7とH27 の差	人口比 H27/H7
本村	2,294	2,264	2,223	2,202	2,230	2,211	2,208	2,169	2,156	2,102	2,028	-266	88.4%
式根島	608	613	608	587	591	584	601	568	565	554	543	-65	89.3%
若郷	407	398	399	395	380	369	356	348	338	323	317	-90	77.9%

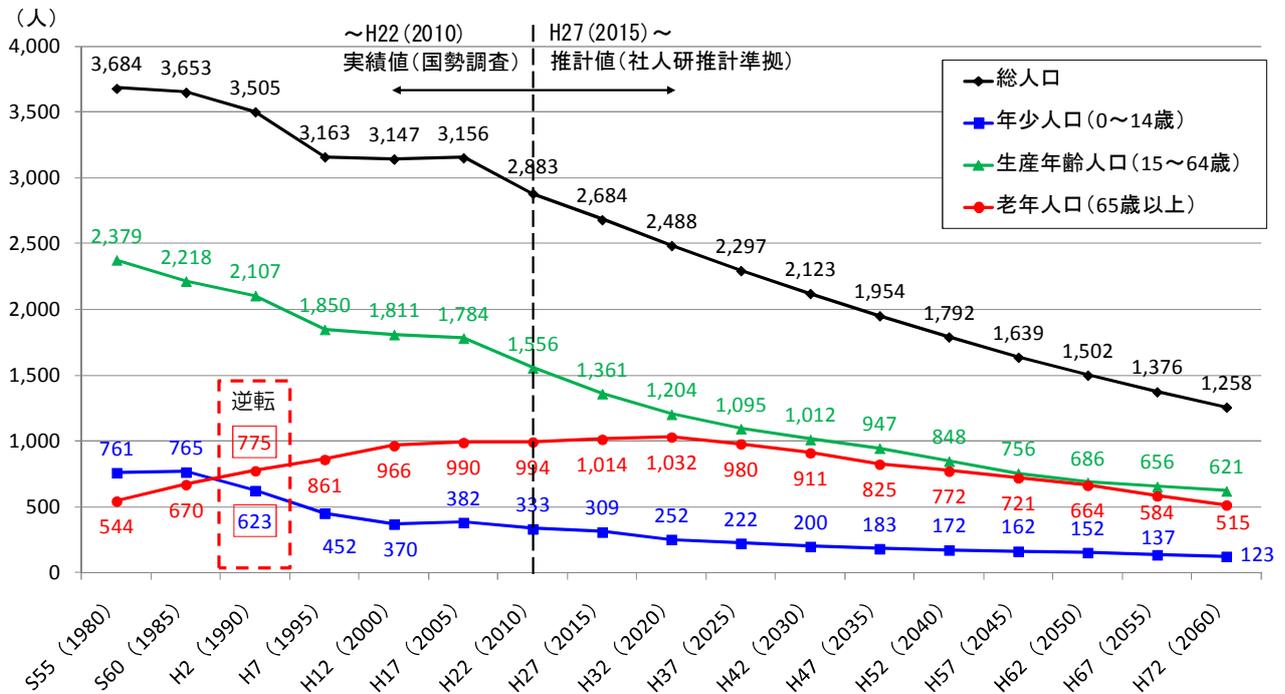


資料：住民基本台帳

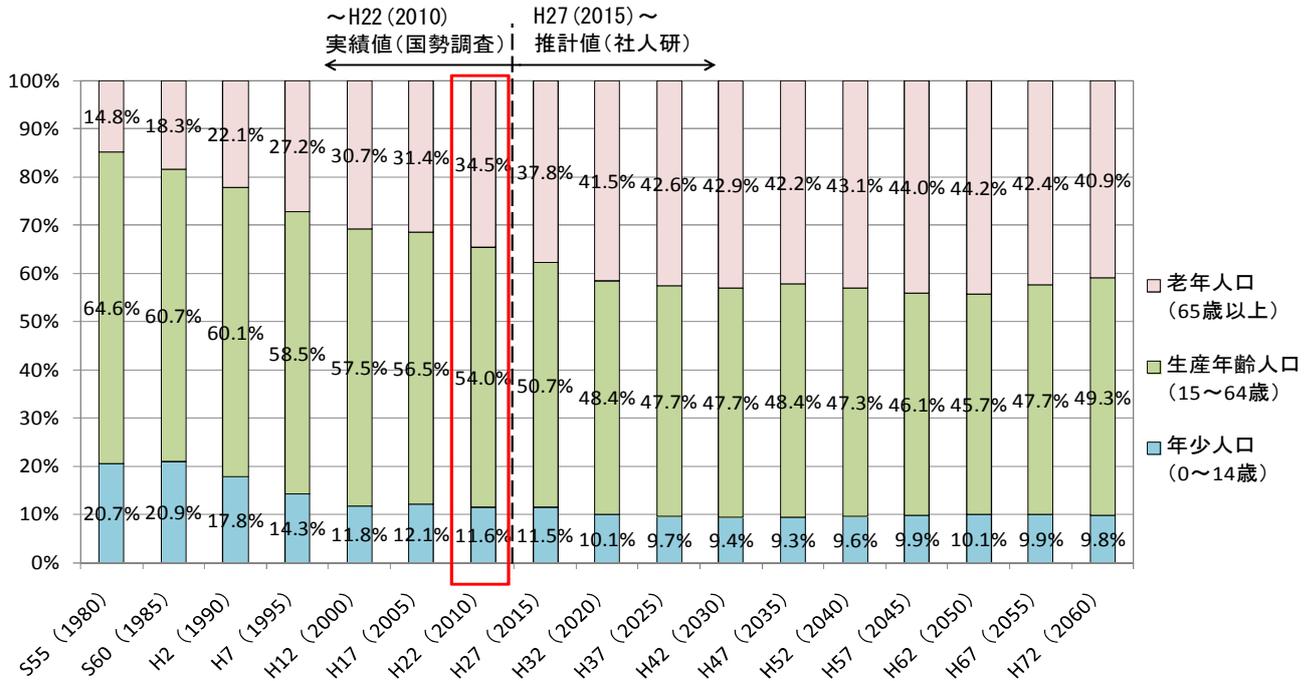
(3) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口は、生産年齢人口(15～64歳)、年少人口(0～14歳)いずれも減少している一方、老年人口(65歳以上)は、平成32年(2020年)頃まで増加すると予測されるため、老年人口割合は4割程度で推移すると考えられます。

年齢3区分別人口の推移

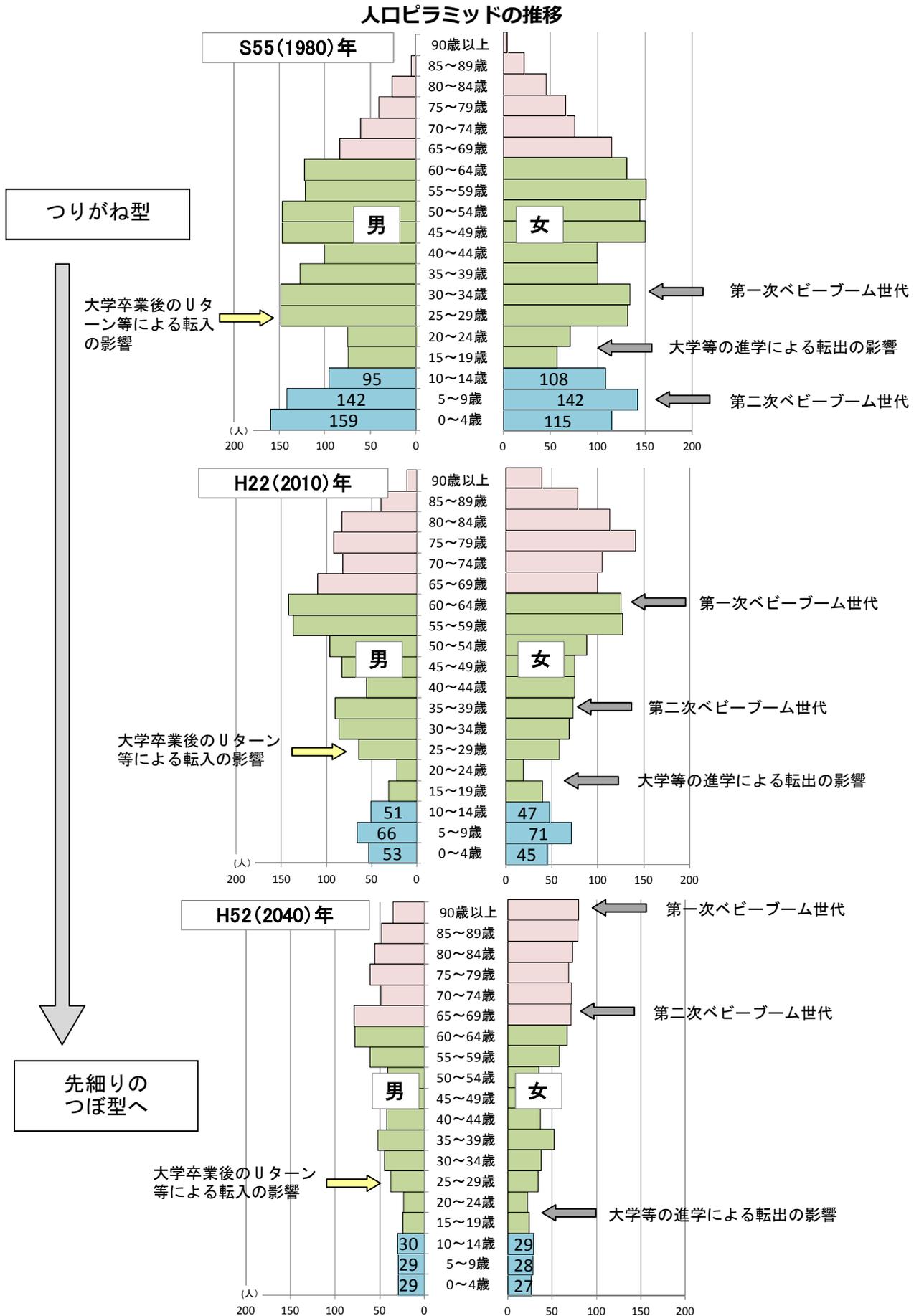


年齢3区分別人口割合の推移



資料：S55～H22 は国勢調査、H27以降はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

(4) 年齢別人口構成 (人口ピラミッド)



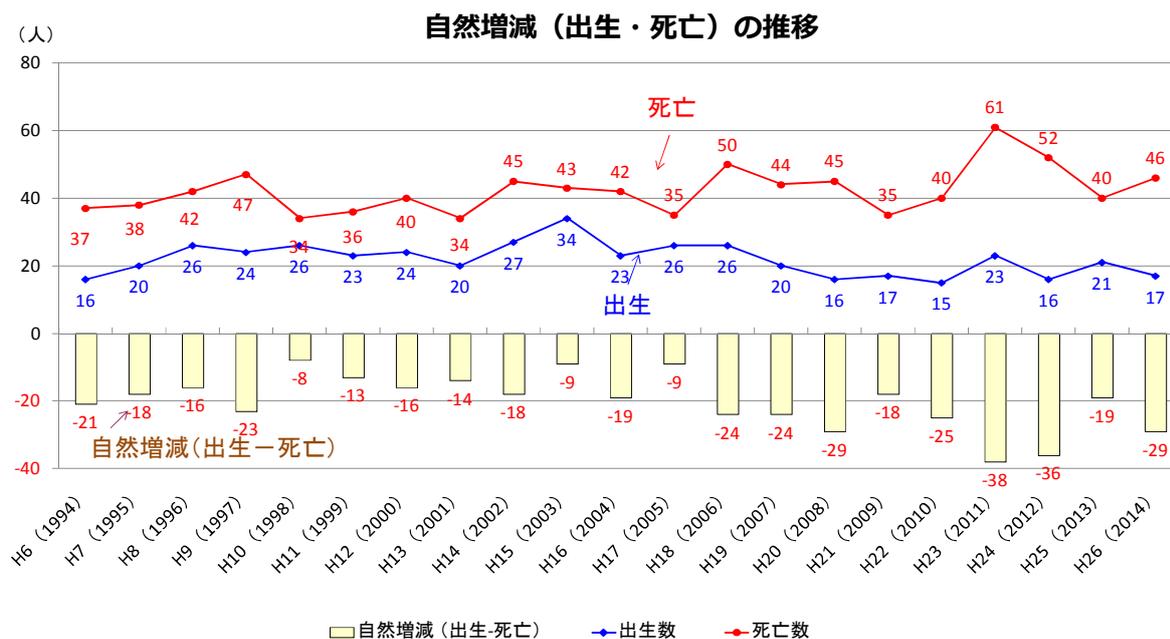
資料：S55、H22は国勢調査、H52はまち・ひと・しごと創生本部提供資料に基づいた推計値より作成
(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)

(5) 自然増減（出生・死亡）の推移

出生・死亡数の推移は、毎年、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

また、近年は、高齢化による死亡数が増加傾向である一方、出生数は横ばいのため、「自然減」が年々増加傾向であり、近年では年間20人～40人の自然減となっています。

平成26年(2014年)では、出生17人に対して、死亡46人となっており、-29人の「自然減」となっています。今後も高齢者の増加に伴う死亡数の増加は見込まれるため、出生数の増加による自然減の抑制が重要となっています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

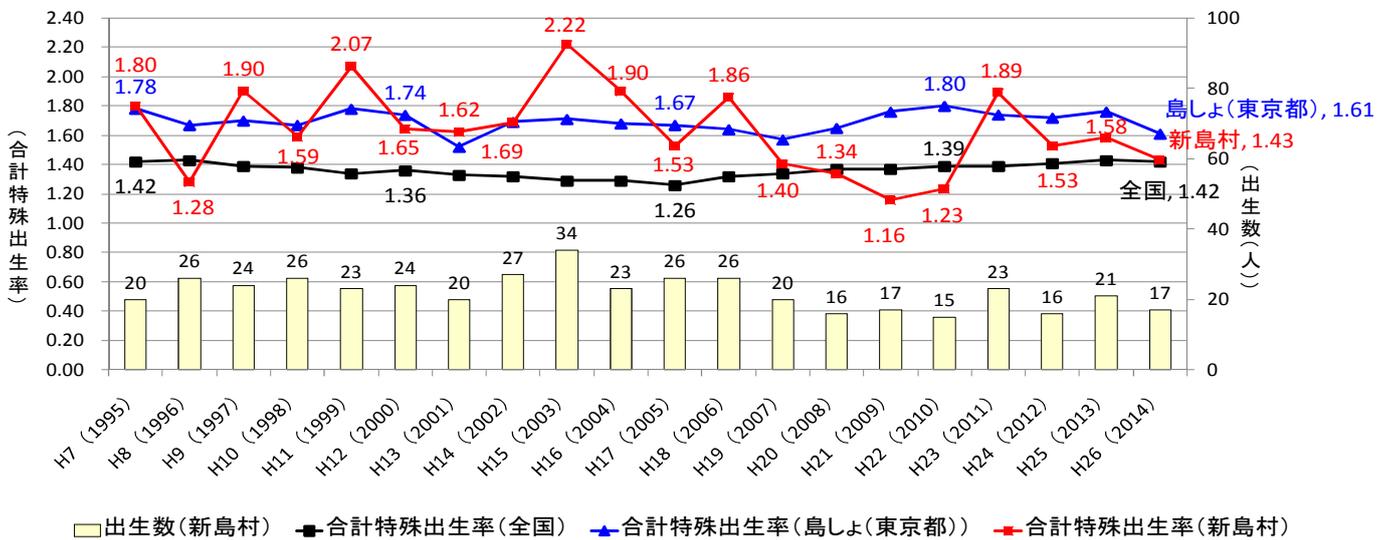
(6) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率（出生率）」の推移を見ると、全国平均と比較して、新島村の出生率は全体的には全国平均よりも高い傾向で推移していましたが、平成26（2014年）には、新島村1.43となり、全国1.42とほぼ同じ出生率ですが、島しょ部（東京都）1.61よりも低い水準となっています。

また、過去20年で最も高かった平成15年(2003年)の出生率2.22と比較すると大きく落ち込んでいる状況であり、人口が増減しない人口置換水準である2.07を念頭に、子どもを生み育てやすい環境を整えていく必要があります。

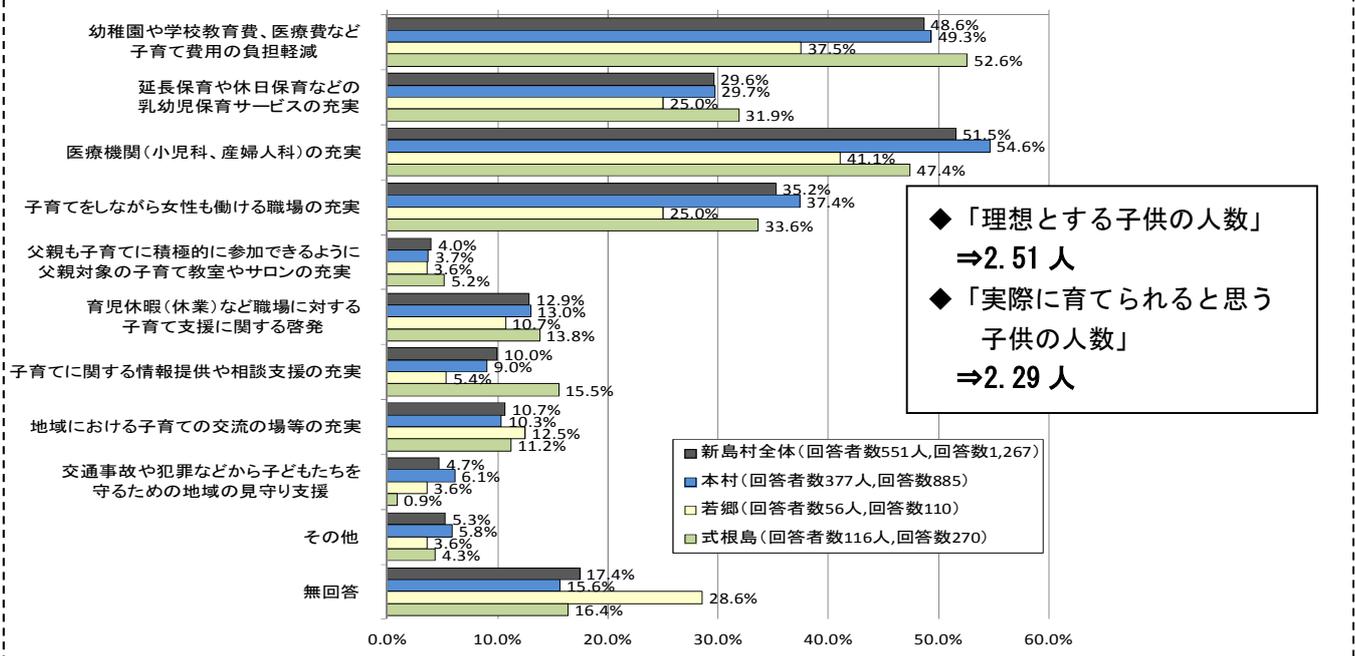
平成27年に実施した村民アンケートでは、「理想とする子供の人数」は2.51人、「実際に育てられると思う子供の人数」は2.29人であり、現在の新島村の出生率1.43との大きな乖離が見られます。この理由としては、「医療機関（小児科、産婦人科）の充実」51.5%、「教育費、医療費などの子育て費用の負担軽減」48.6%への要望が特に高くなっているため、出生率の改善には、医療機関の充実による安心と経済的な負担に関する支援が求められています。

合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計（東京都福祉保健局）、人口動態統計（厚生労働省）

【参考】理想的な子供の数を実現するために重要なこと（資料：H27 新島村 村の将来を考える村民アンケート）

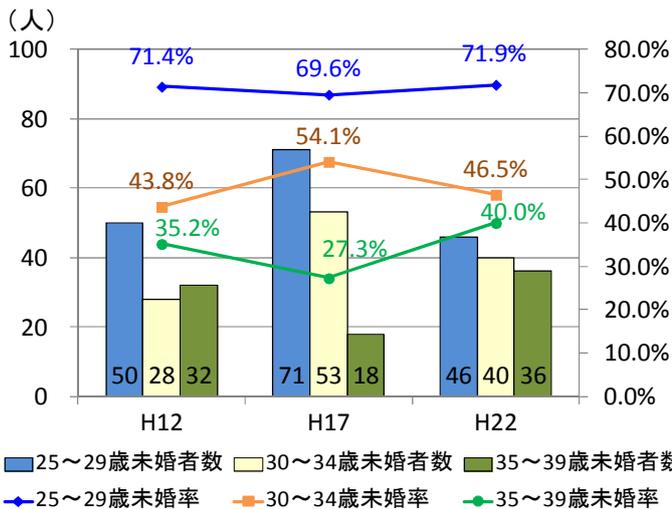


(7) 男女別未婚の状況

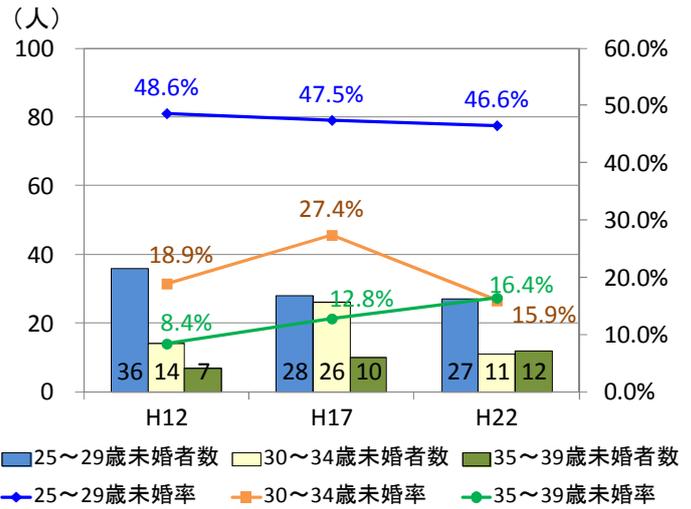
男女別未婚の状況は、男性の場合35～39歳になっても未婚率が40.0%（全国34.8%）と高く晩婚化が進んでいます。一方、女性の35～39歳では16.4%（全国22.7%）で、全国よりも未婚率は低くなっています。

村民アンケートでは、晩婚化・未婚化が進む理由として、「適当な相手にめぐりあう機会がないから」55.9%と最も高くなっており、これは、若年層が少ない島内では出会いの場が限られている現状が伺えます。

未婚者数・未婚率の推移（男性）

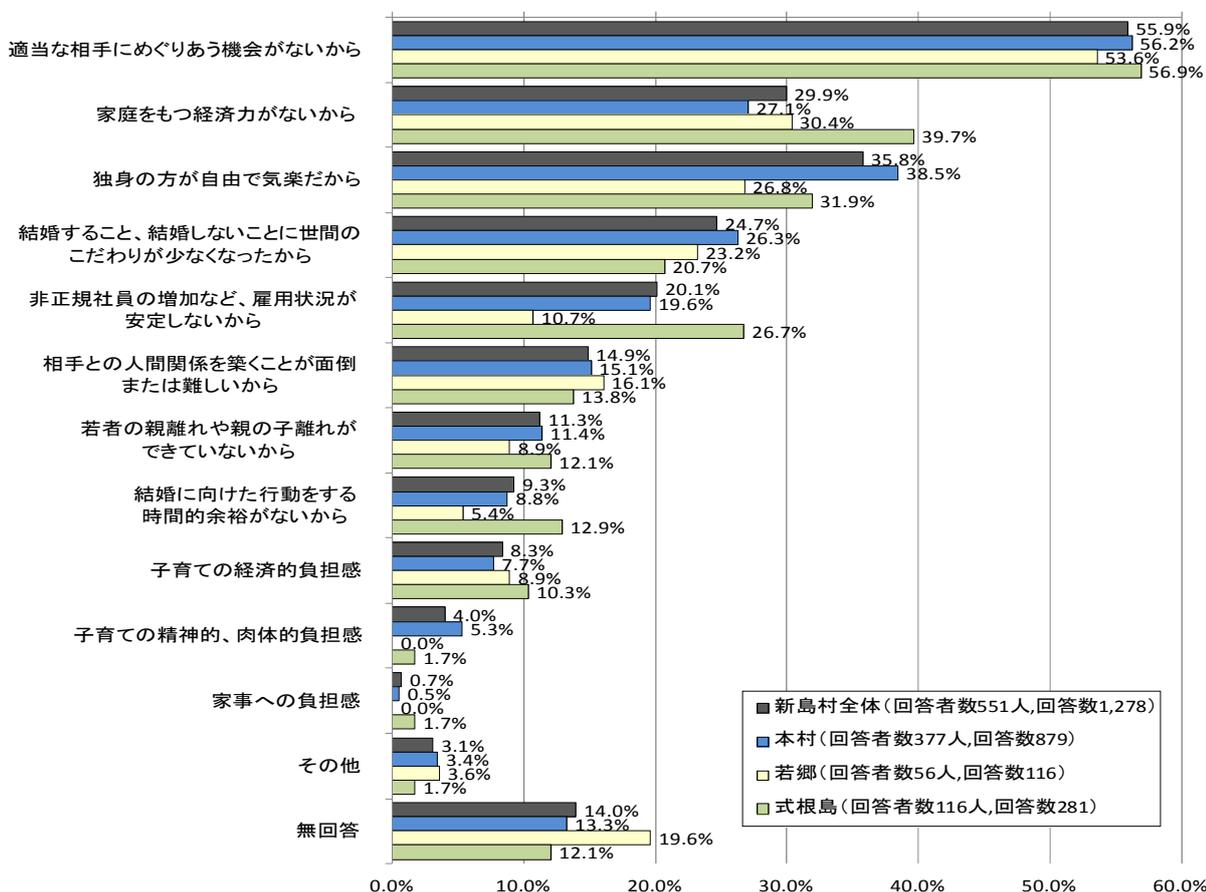


未婚者数・未婚率の推移（女性）



資料：国勢調査

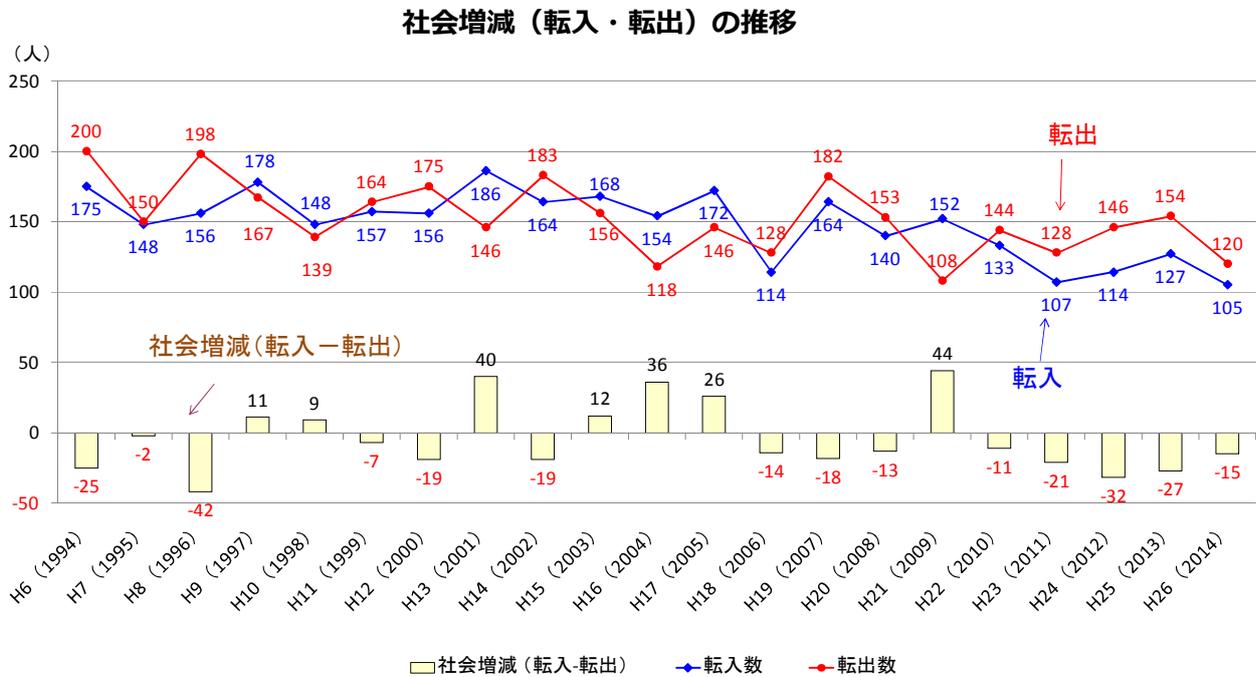
【参考】晩婚化・未婚化が進む理由（資料：H27 新島村 村の将来を考える村民アンケート）



(8) 社会増減（転入・転出）の推移

転入・転出数は、近年では平成18年(2008)以降、平成21年(2009年)を除いて、転出が転入を上回る「転出超過」となっており、人口減少の要因となっています。

平成26年(2014年)では、転入105人に対して、転出が120人となっており、-15人の「転出超過」となっています。今後、転出者の抑制と転入者の増加施策による社会増への早期転換が重要となっています。



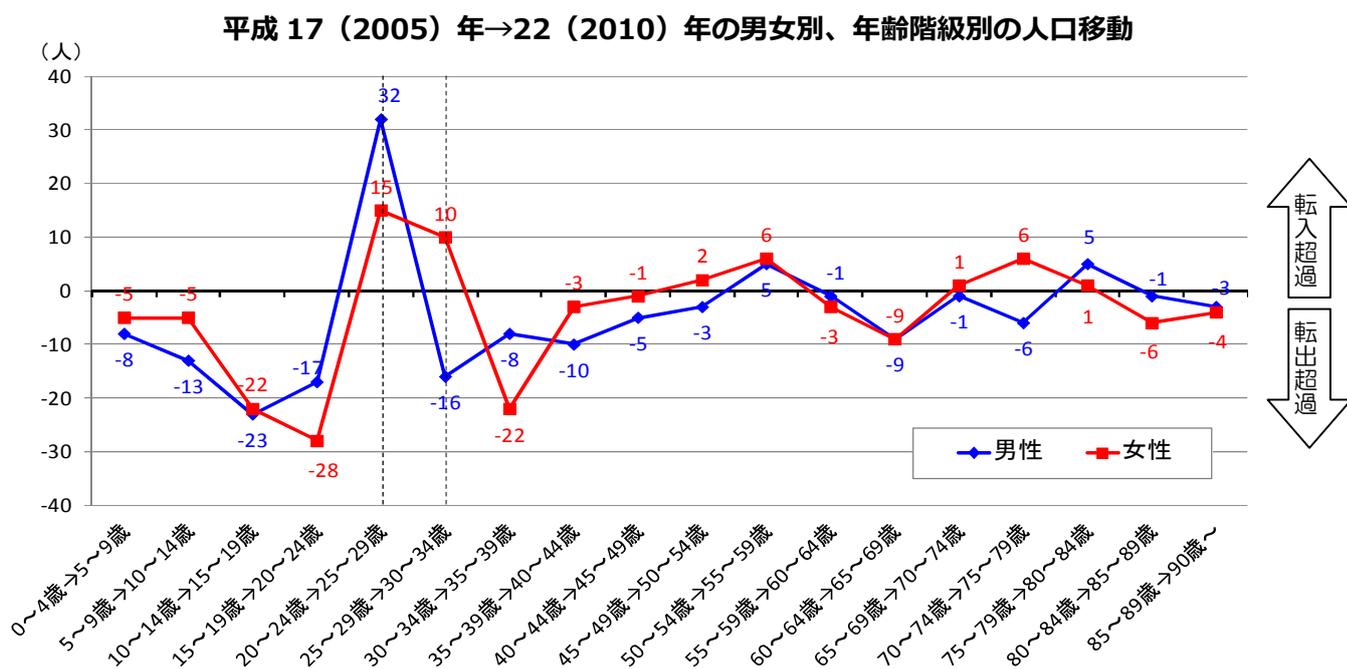
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

(9) 男女別・年齢階級別の人口移動

男性は、「10～14歳→15～19歳」になるとき (-23人) と「15～19歳→20～24歳」になるとき (-17人) に大幅な転出超過になっていますが、「20～24歳→25～29歳」になるときには大幅な転入超過(+32人) となっています。しかし、30・40歳代の若年層は一貫して転出超過となっています。

女性は、男性同様に「10～14歳→15～19歳」になるとき (-22人) と「15～19歳→20～24歳」になるとき (-28人) に大幅な転出超過になっています。その後は、「20～24歳→25～29歳」になるとき (+15人) と「25～29歳→30～34歳」になるとき (+10人) に大幅な転入超過となっています。しかし、「30～34歳→35～39歳」になるとき (-22人) に大幅な転出超過になっています。

男女ともに、転入超過の主な理由としては大学卒業後のUターンによるものが最も多くなっており、転出超過の主な理由は、島外への大学進学によるものと、結婚に伴う転出と考えられます。



資料：地域経済分析システム (国勢調査、住民基本台帳人口移動報告)

(10) 転入・転出の状況

◆転入・転出先の状況

転入者は、東京都内64人 (62.7%)、神奈川県15人 (14.7%) となっています。転出者は、東京都内61人 (50.4%)、神奈川県24人 (19.8%)、埼玉県13人 (10.7%) となっており、転入者の8割、転出者の7割が、東京都内、神奈川県が占めています。

転入の状況 (平成 26 年)

転入先	人数	構成比
総数	102	100.0%
東京都	64	62.7%
東京都23区	28	27.5%
23区以外の市町村	36	35.3%
神奈川県	15	14.7%
その他	23	22.5%

転出の状況 (平成 26 年)

転出先	人数	構成比
総数	121	100.0%
東京都	61	50.4%
東京都23区	29	24.0%
23区以外の市町村	32	26.4%
神奈川県	24	19.8%
横浜市	10	8.3%
横浜市以外の市町村	14	11.6%
埼玉県	13	10.7%
その他	23	19.0%

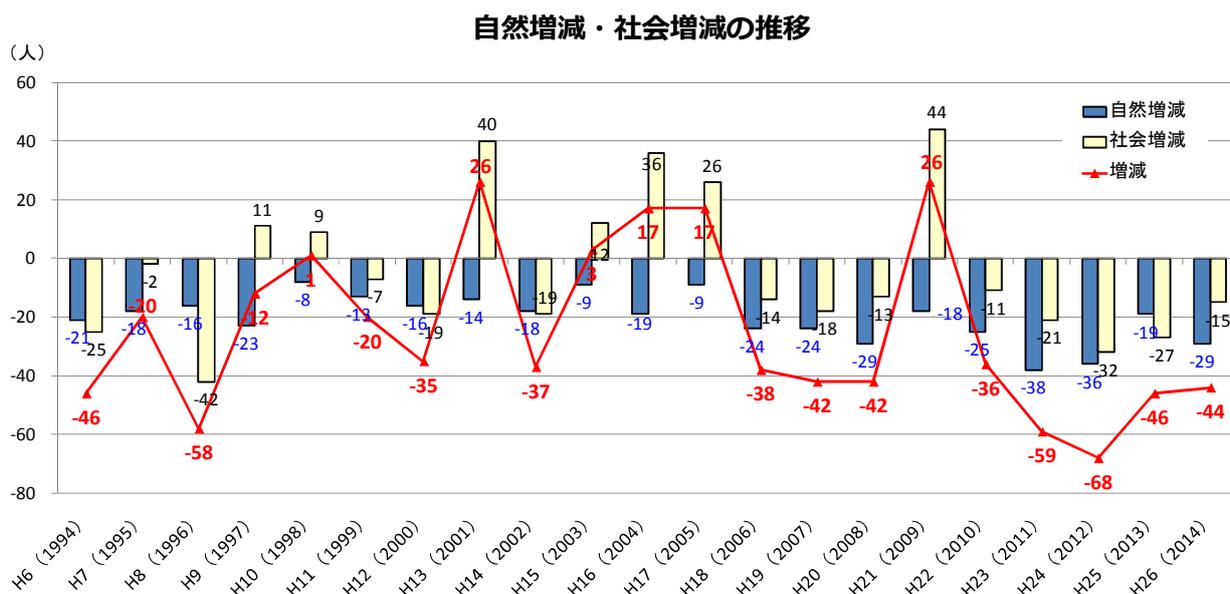
資料：H26 住民基本台帳人口移動報告

(11) 自然増減・社会増減のまとめ

自然増減は、出生数の減少と高齢化に伴う死亡数の増加のためマイナス傾向が続いています。また、社会増減は、プラスとなった年もありますが、全体的にみるとマイナス傾向が続いています。

自然増減・社会増減を合わせた人口増減は、社会増減がプラスに転じた年以外は、全体的にマイナス傾向が続いています。

なお、平成26年(2014年)では、自然増減-29人、社会増減-15人となっており、合計-44人の人口減少となっています。また、過去10年の平均は-33.2人/年の人口減少ですが、過去5年では-50.6人/年となっており、人口減少が拡大しています。



集計年	自然動態			社会動態		人口動態 (自然動態 +社会動態)	
	出生数	死亡数	自然増減 (出生-死亡)	転入数	転出数		
H6(1994)	16	37	-21	175	200	-46	
H7(1995)	20	38	-18	148	150	-20	
H8(1996)	26	42	-16	156	198	-58	
H9(1997)	24	47	-23	178	167	-12	
H10(1998)	26	34	-8	148	139	9	
H11(1999)	23	36	-13	157	164	-7	
H12(2000)	24	40	-16	156	175	-19	
H13(2001)	20	34	-14	186	146	40	
H14(2002)	27	45	-18	164	183	-19	
H15(2003)	34	43	-9	168	156	12	
H16(2004)	23	42	-19	154	118	36	
H17(2005)	26	35	-9	172	146	26	
H18(2006)	26	50	-24	114	128	-14	
H19(2007)	20	44	-24	164	182	-18	
H20(2008)	16	45	-29	140	153	-13	
H21(2009)	17	35	-18	152	108	44	
H22(2010)	15	40	-25	133	144	-11	
H23(2011)	23	61	-38	107	128	-21	
H24(2012)	16	52	-36	114	146	-32	
H25(2013)	21	40	-19	127	154	-27	
H26(2014)	17	46	-29	105	120	-15	
年平均(過去5年) H22(2010) ~H26(2014)年	18.4	47.8	-29.4	117.2	138.4	-21.2	-50.6
年平均(過去10年) H17(2005) ~H26(2014)年	19.7	44.8	-25.1	132.8	140.9	-8.1	-33.2

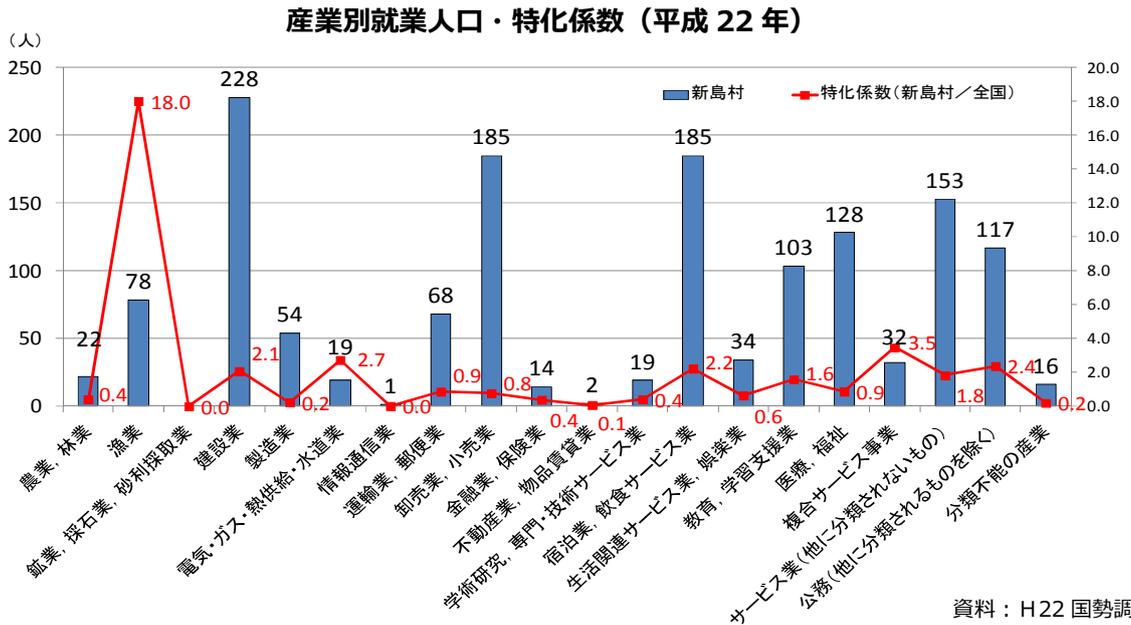
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

3. 雇用・就業・経済に関する状況

(1) 産業別就業人口・特化係数

産業別就業人口は、平成22年では「建設業」（228人）、「卸売業、小売業」（185人）、「宿泊業、飲食サービス業」（185人）が特に多くなっています。

新島村の就業構造の特徴を把握する指標として、全国平均を1.0とした特化係数（市のX産業の就業者比率÷県のX産業の就業者比率）で比較すると、「漁業」が18.0と突出して高く、次いで「複合サービス業」が3.5、「電気・ガス・熱供給・水道業」が2.7、「宿泊業、飲食サービス業」が2.2、「建設業」が2.1となっています。これらの産業は全国と比較して就業者の割合が高い特徴的な産業であるといえます。



※特化係数：構成比を比較した係数（村のX産業の就業者比率÷全国のX産業の就業者比率）

◆算出方法の例：「産業Aの就業人口の特化係数」の算出方法

「特化係数」 = 新島村「産業A」人口構成比※ ÷ 全国「産業A」人口構成比

※「産業A」人口構成比 = 「産業A」就業人口数÷就業人口総数

産業別就業人口の推移

産業別就業人口は、漁業、製造業、鉱業の減少が特に大きく、漁業は昭和60年に172人から平成22年78人、製造業は167人から54人まで減少し、鉱業は平成17年に就業人口が0人となり、コーガ石産業の衰退が要因となっています。

建設業は、平成17年までは、就業人口は約300人でほぼ横ばいでしたが、近年は公共事業の減少により平成22年は228人まで減少しています。

区分	年	S60	H2	H7	H12	H17	H22(2010)	
		(1980)	(1985)	(1990)	(1995)	(2000)	従業者数	構成比(%)
総数		1,703	1,775	1,691	1,540	1,625	1,490	100.0
第1次産業		268	136	141	129	113	100	6.7
農業		96	43	37	18	30	22	1.5
林業		-	-	-	-	-	-	-
漁業		172	93	104	111	83	78	5.2
第2次産業		494	492	452	396	378	282	18.9
鉱業		21	19	18	7	-	-	-
建設業		306	306	308	297	305	228	15.3
製造業		167	167	126	92	73	54	3.6
第3次産業		935	1,135	1,091	1,014	1,109	1,092	73.3
電気・ガス・水道		20	21	23	26	27	19	1.3
運輸・通信		90	89	71	101	67	69	4.6
情報通信業						5	1	0.1
運輸業						62	68	4.6
卸売小売業		276	278	297	238	217	185	12.4
金融不動産		21	17	18	17	16	16	1.1
金融・保険業						15	14	0.9
不動産業						1	2	0.1
サービス業		396	608	546	519	662	601	40.3
飲食業・宿泊業						183	185	12.4
医療・福祉						106	128	8.6
教育・学習支援業						110	103	6.9
複合サービス業						58	32	2.1
サービス業(他に分類されないもの)						205	153	10.3
公務		132	122	136	113	120	117	7.9
分類不能の産業		6	12	7	1	25	16	1.1

※ H17年度の国勢調査から産業分類が細分化している。

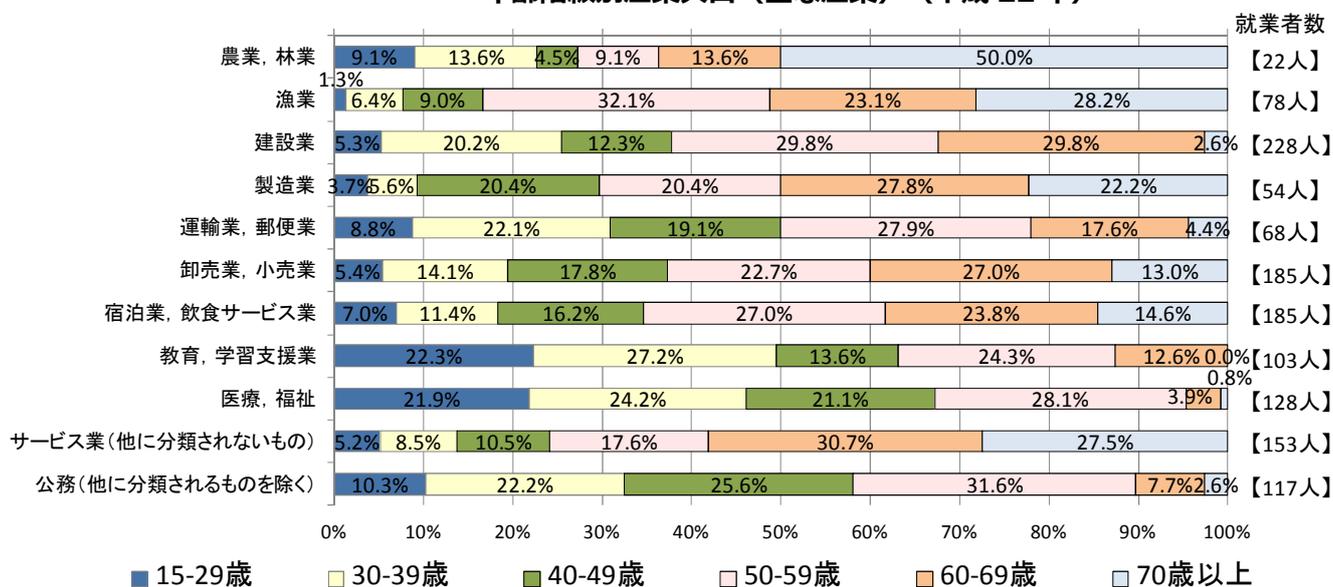
資料：国勢調査

(2) 産業別年齢構成の状況

産業別年齢構成をみると、全体的に後継者不足や高齢化が進んでおり、特に「農業・林業」、「漁業」、「製造業」、「サービス業」は、いずれも60歳以上の就業者が半数以上を占めています。その中でも、「農業・林業」の高齢化は突出して高く、70歳以上の割合が50.0%を占めています。

一方、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」については、約半数が40歳未満の若い世代が占めています。

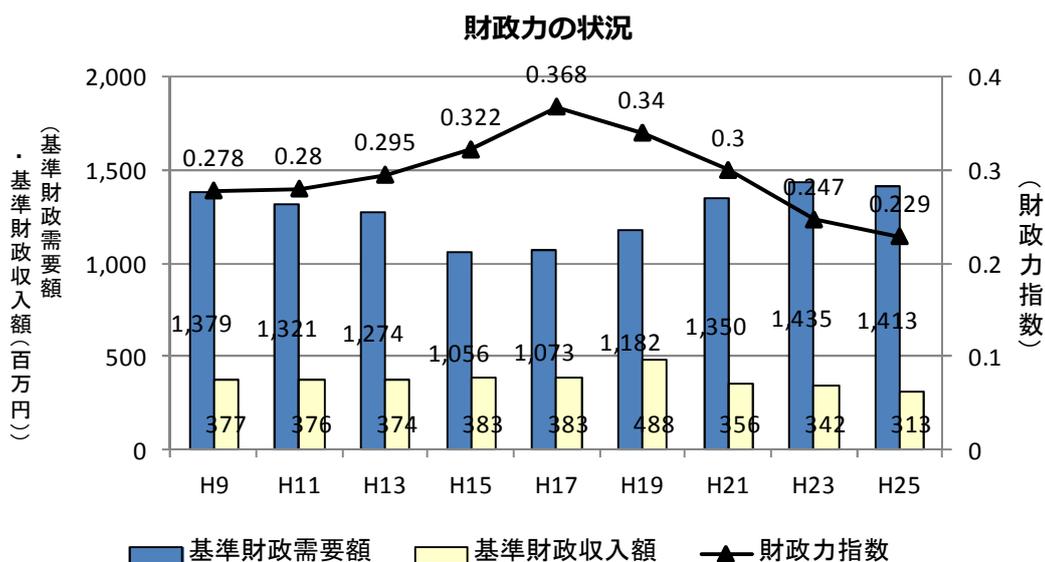
年齢階級別産業人口（主な産業）（平成22年）



資料：H22 国勢調査

(3) 財政の状況

新島村の財政力指数は0.3前後と低くなっており、今後も高齢化の進行による生産年齢人口が減少して税収減が続くことが予測され、財政状況はさらに厳しくなることが考えられます。



資料：データにいじま

※財政力指数とは、地方公共団体の財政力を測る指標として一般的に使われている指標で、数値が1に近いほど財政力が強く、1を超える団体は、財源に余裕があり、普通交付税の不交付団体となる。

※財政力指数 = (1)標準財政収入額 ÷ (2)標準財政需要額

(1)標準財政収入額：自治体の標準的な税収

(2)標準財政需要額：自治体が標準的な行政活動を行うために必要な財政規模

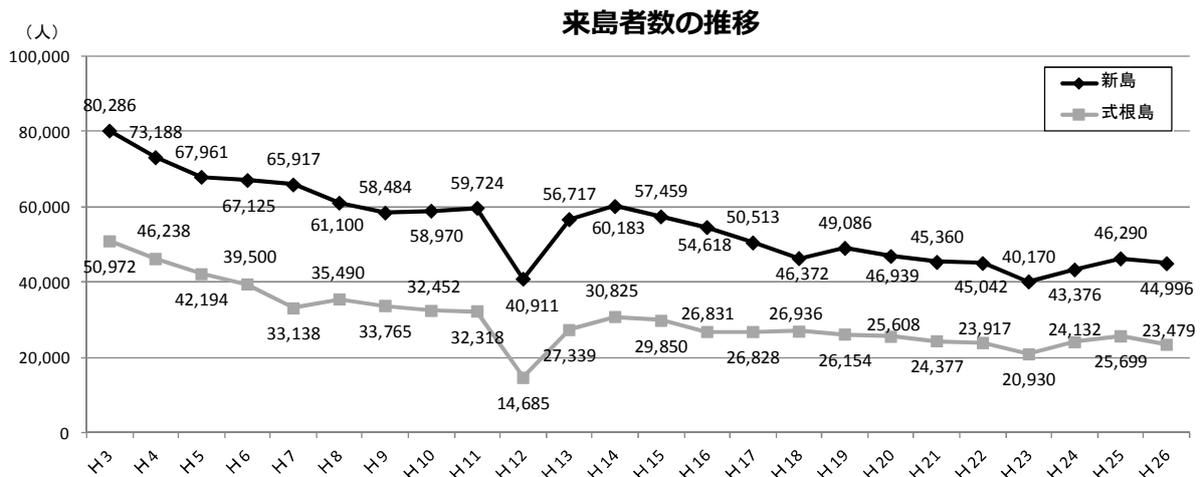
(4) 観光

1970年代の離島ブームの終焉とともに来島者数の減少傾向が続いており、平成26年の来島者数は、新島が44,996人、式根島が23,479人、計68,475人となっています。

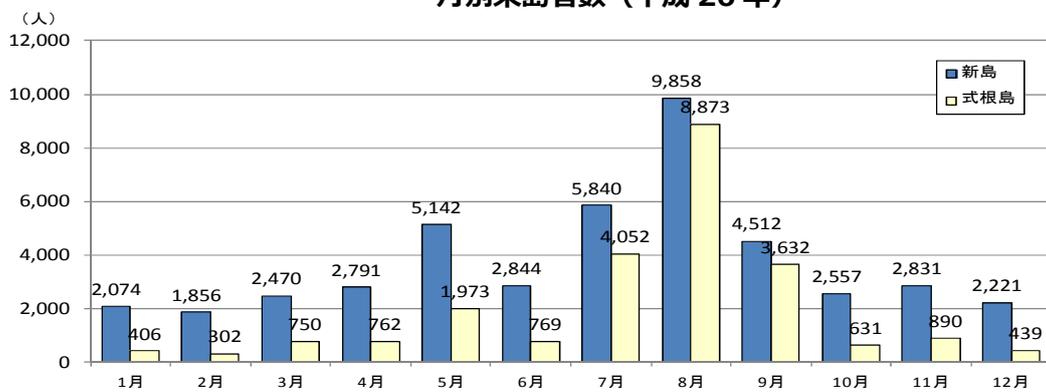
月別の来島者数としては、7、8月の夏季に集中しているため、年間を通して平準化を図っていくことで年間来島者の増大を目指していくことが必要です。

新島は日本有数のサーフスポットとして国内外に知られていることから、来島者は、サーファーを中心とした若者が中心となっています。

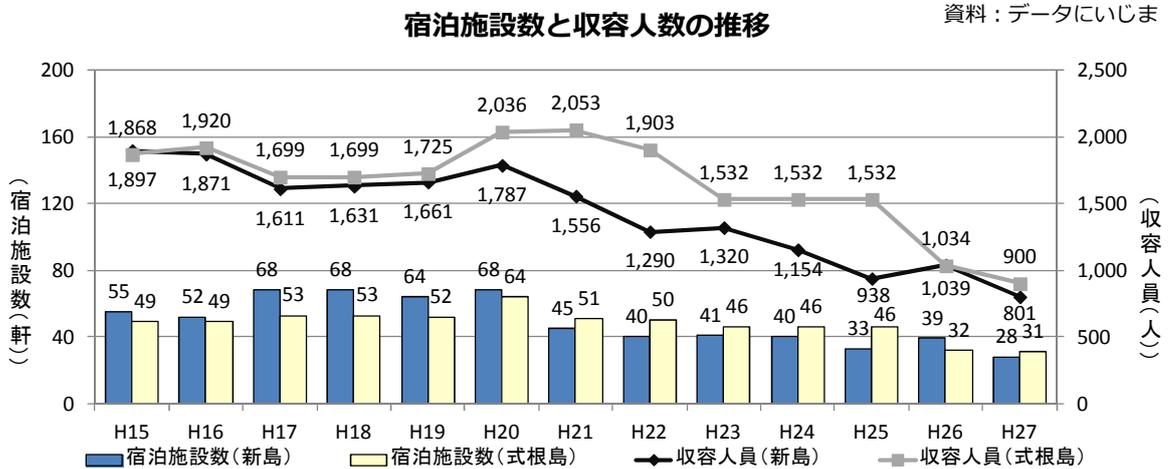
民宿を主体とした宿泊施設、収容人数は年々減少傾向にあり、その収容可能人数は、平成27年1月現在、新島(801人)と式根島(900人)の合計で1,701人となっています。



資料：データにいじま



資料：データにいじま



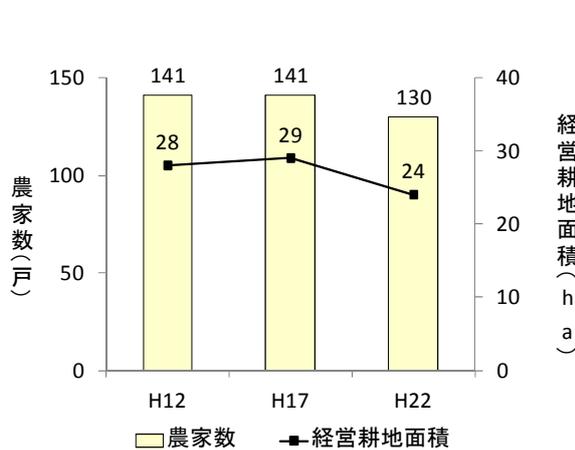
資料：データにいじま

(5) 農業

新島村の主要な農産物として、「アシタバ」と「レザーファン」がありますが、高齢化と後継者不足などの厳しい農業環境の中で、農家数、経営耕地面積、出荷額は減少しています。

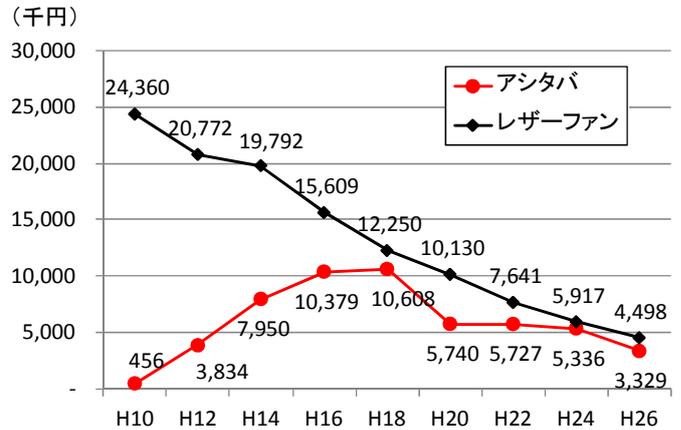
また、農家のほとんどが自家消費型小規模農業となっており、作付面積並びに生産量も少ない農家が大多数を占めています。

農家数及び経営耕地面積の推移（総農家）



資料：農林業センサス

アシタバ、レザーファンの出荷額の推移

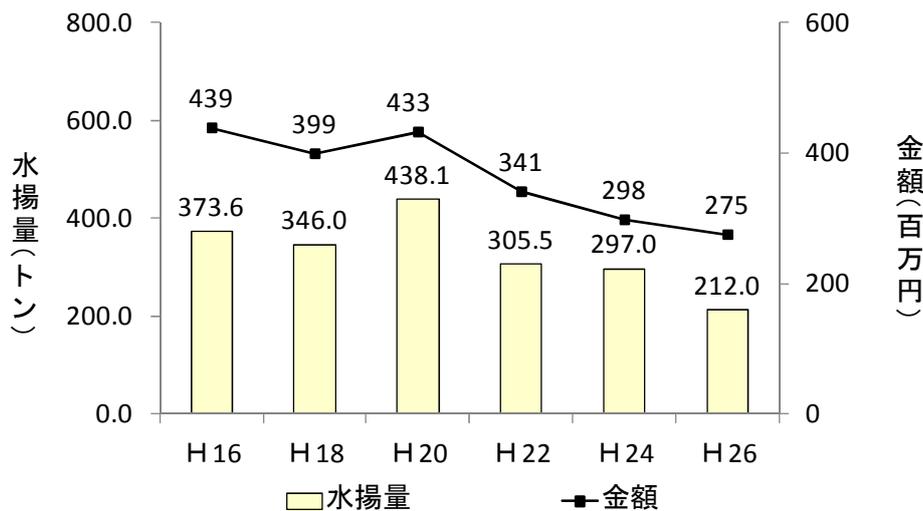


資料：データにいじま

(6) 漁業

漁業は基幹産業の一つですが、海洋資源の減少、魚価の低迷、後継者不足による就業者の減少などの様々な要因により、その経営はひっ迫した状況となっており、水揚高、漁獲高は年々減少しています。

水揚高の推移

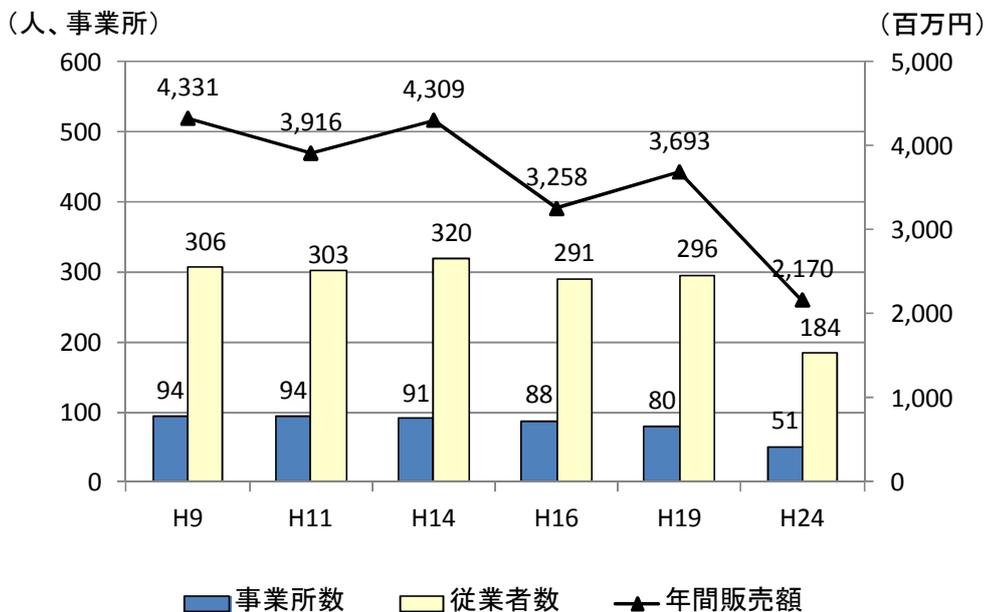


資料：新島村事務報告資料

(7) 商業

事業所数、年間商品販売額とも減少傾向となっており、平成 24 年には、従業員数についても大きく減少しています。また、かつては夏季観光シーズンのみ営業する店舗が多く見受けられましたが、近年ではその数も減少傾向となっています。これは、観光客などの来島者の減少に伴う消費額の減少とともに、住民の消費動向としてネット購入が多くなっている影響も考えられます。

商業（卸売業・小売業）の推移

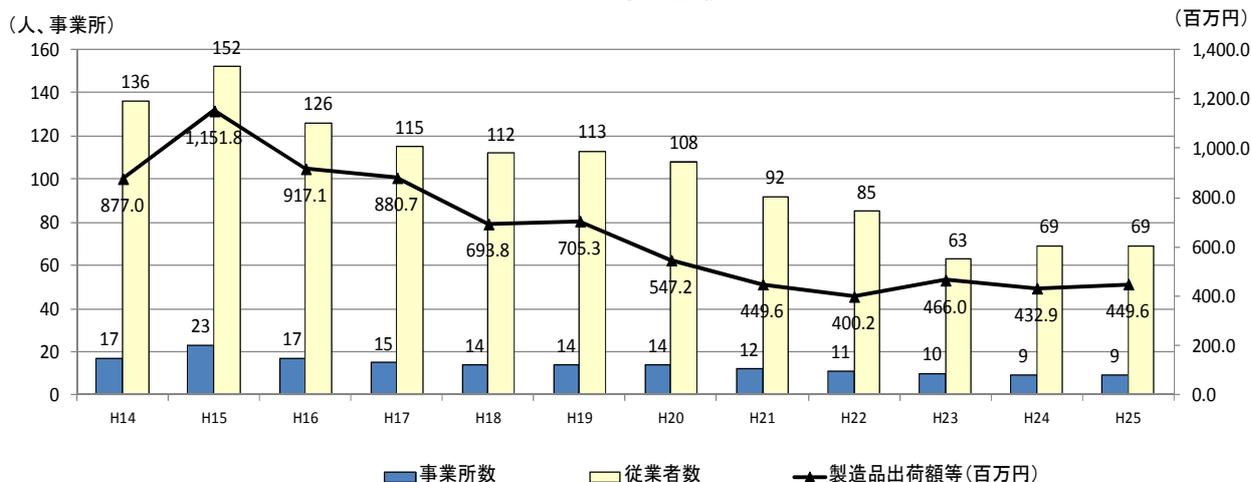


資料：商業統計、経済センサス

(8) 工業

製造品出荷額等、従業員数、事業所数は、平成 15 年以降をピークに減少していますが、近年は横ばいで推移しています。主に水産加工業としての「くさや」の生産の減少に伴うものと考えられます。

工業の推移



資料：工業統計、経済センサス

4. 村民アンケート調査結果の概要（村の将来を考える村民アンケート調査）

（1）実施概要

目的	転入・転出、子育て、結婚、人口減少・活性化対策などに関する意識把握			
調査対象	新島村の全世帯を対象（各世帯1部配布）（平成27年10月1日現在）			
調査方法	郵送による発送・回収（無記名）			
調査期間	平成27年10月23日～11月6日			
回収状況	配布数	配布先	有効回答	回収率
	1,297 （全世帯配布）	新島村全体	551	42.5%
		・本村	377	
		・若郷	56	
		・式根島	116	
※居住地区不明	2			

（2）主な調査結果の概要

【転入・転出、定住意向について】

項目	主な結果
①新島村での居住経験	<ul style="list-style-type: none"> ・新島村出身だが、新島村以外での居住経験ある(39.0%) ・新島村以外から転入してきた(29.4%) ・生まれてからずっと新島村に住んでいる(12.5%)
②転入理由	<ul style="list-style-type: none"> ・家族・親戚などが住んでいたから(29.6%) ・転勤のため(20%) ・結婚した夫（妻）が住んでいたから（19.6%）
③住み続けたいと思うか （定住意向）	<ul style="list-style-type: none"> ・住み続けたい(46.3%)、どちらかといえば住み続けたい(21.6%)⇒計 67.9% ・住みたくない(3.6%)、どちらかといえば住みたくない(12.3%) ⇒計 15.9%
④住み続けたくない理由 （※上記「どちらかといえば住み続けたくない」「住みたくない」と答えた方）	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療サービスや施設が不足(42.0%) ・日常の買い物が不便(38.6%) ・道路事情や交通の便が悪い(33.0%) ・地域の行事や近所づきあいが面倒(33.0%)

【子育てについて】

項目	主な結果
①子育ての環境や支援の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・満足(9.6%)、やや満足(28.3%) ⇒計 37.9% ・不満(6.4%)、やや不満(14.0%) ⇒計 20.4% ・どちらともいえない(25.4%)
②理想とする（理想としていた）子供の人数	<ul style="list-style-type: none"> ・3人（37.6%）、2人（34.5%）、4人以上（5.3%） ⇒全体平均 2.51人（男性 2.45人、女性 2.56人）
③実際に育てられる（育てられた）と思う子供の人数	<ul style="list-style-type: none"> ・2人（41.0%）、3人（27.9%）、3人（6.4%） ⇒全体平均 2.29人（男性 2.26人、女性 2.32人）
④理想的な子供の数を実現するために重要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関（小児科、産婦人科）の充実(51.5%) ・幼稚園や学校教育費、医療費など子育て費用の負担軽減(48.6%) ・子育てをしながら女性も働ける職場の充実(35.2%) ・延長保育や休日保育などの乳幼児保育サービスの充実(29.6%)

【結婚について】

項目	主な結果
①晩婚化・未婚化が進む理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当な相手にめぐりあう機会がないから(55.9%) ・ 独身の方が自由で気楽だから(35.8%) ・ 家庭をもつ経済力がないから(29.9%) ・ 結婚すること、結婚しないことに世間のこだわりが少なくなったから(24.7%)
②晩婚化・未婚化を抑制するために重要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の就業支援(44.1%) ・ 子育てや教育にかかる経済的負担の低減(42.1%) ・ 出会いの場の提供等の結婚支援(41.9%) ・ 仕事と子育ての両立支援(26.3%)

【人口減少・活性化対策について】

項目	主な結果
①人口減少の抑制や地域の活性化に重要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働く場の確保（公共事業や企業の誘致）（54.1%） ・ Uターンや田舎暮らしを希望する人に情報発信やサポート体制の充実(33.4%) ・ 移住者等への空き家、空き地の有効活用(33.4%) ・ 産業振興（観光、水産業、農業、新エネルギー等の振興）（25.4%） ・ 未婚化・晩婚化対策（お見合いパーティや出会いの場を増やす）（20.3%）

5. 将来人口の推計

(1) 将来人口の各種推計パターンの比較

目指すべき将来の方向に基づく取り組みを進めるため、新島村の将来人口について推計を行います。社人研推計準拠の推計方法を基準として、「出生」に関する仮定値である「合計特殊出生率（以下、出生率）」と、「社会移動（転入転出）」に関する仮定値「移動率」について、以下のとおり、各種パターンを設定し、推計を行いました。

基準となる「社人研推計準拠」推計方法について

- 主に平成 17(2005)年から 22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- 移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。
- ① 出生に関する仮定
原則として、平成 22(2010)年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27(2015)年以降 52(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定。
- ② 死亡に関する仮定
原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12(2000)年→17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。
- ③ 移動に関する仮定
原則として、平成 17(2005)～22(2010)年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27(2015)～32(2020)年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47(2035)～52(2040)年まで一定と仮定。

社人研推計準拠を基準に「出生」と「社会移動」に関して条件を変えた各種推計パターン

●パターン1

社人研推計準拠をベースに、「出生」に関して異なる仮定値を設定

- ・出生率については、2040 年までに **2.07^{*}まで上昇**し、以降 2.07 を維持すると仮定
※2020 年【1.60】、2030 年【1.80】、2040 年【2.07】、2060 年【2.07】
- ・移動率については、社人研推計準拠と同様

●パターン2

社人研推計準拠をベースに、「社会移動」に関して異なる仮定値を設定

- ・出生率については、社人研推計準拠と同様
- ・移動率については、**2015 年以降ゼロ**（転入転出が均衡）

●パターン3

「出生」「社会移動」ともに社人研推計準拠と異なる仮定値を設定（その2）

- ・出生率については、2040年までに **2.07*まで上昇**し、以降2.07を維持すると仮定
※2020年【1.60】、2030年【1.80】、2040年【2.07】、2060年【2.07】
- ・移動率については、**2020年までに収束、以降ゼロ**（転入転出が均衡）

●パターン4

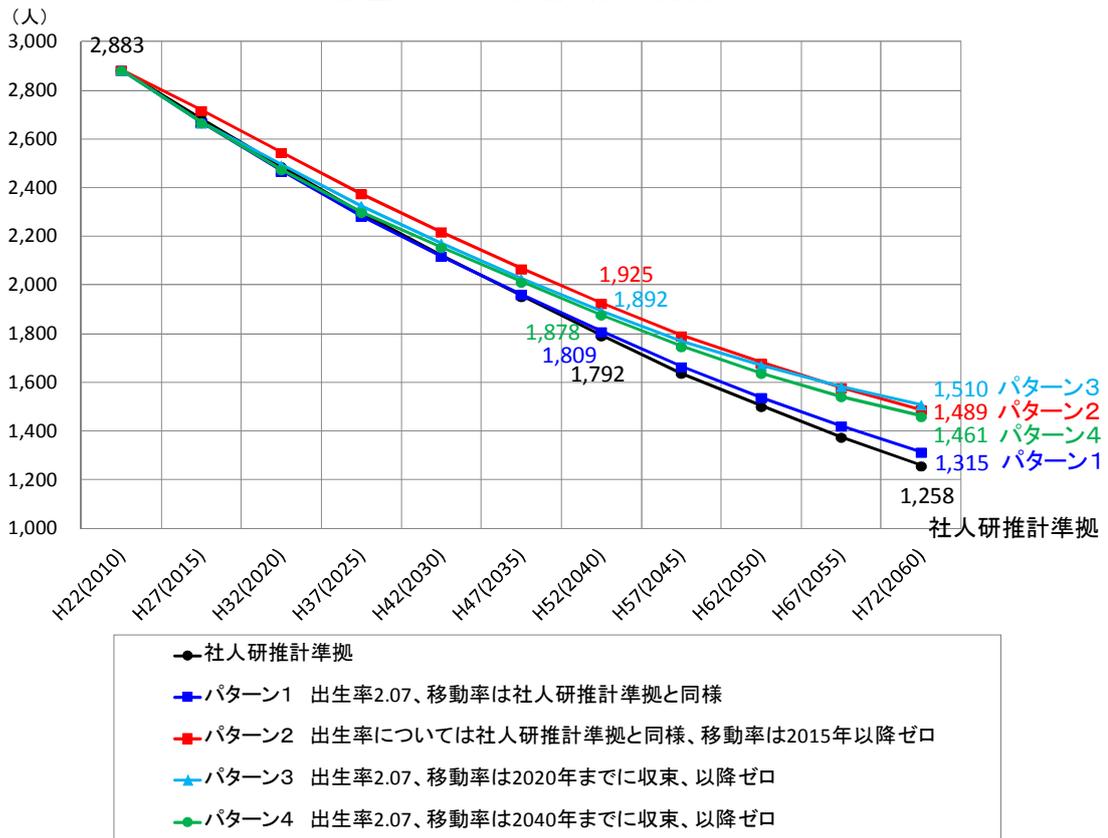
「出生」「社会移動」ともに社人研推計準拠と異なる仮定値を設定（その3）

- ・出生率については、2040年までに **2.07*まで上昇**し、以降2.07を維持すると仮定
※2020年【1.60】、2030年【1.80】、2040年【2.07】、2060年【2.07】
- ・移動率については、**2040年までに収束、以降ゼロ**（転入転出が均衡）

※2.07は日本における人口置換水準（平成25年）。

人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標のこと。

各種パターンの推計結果の比較



各種パターンの推計結果の比較

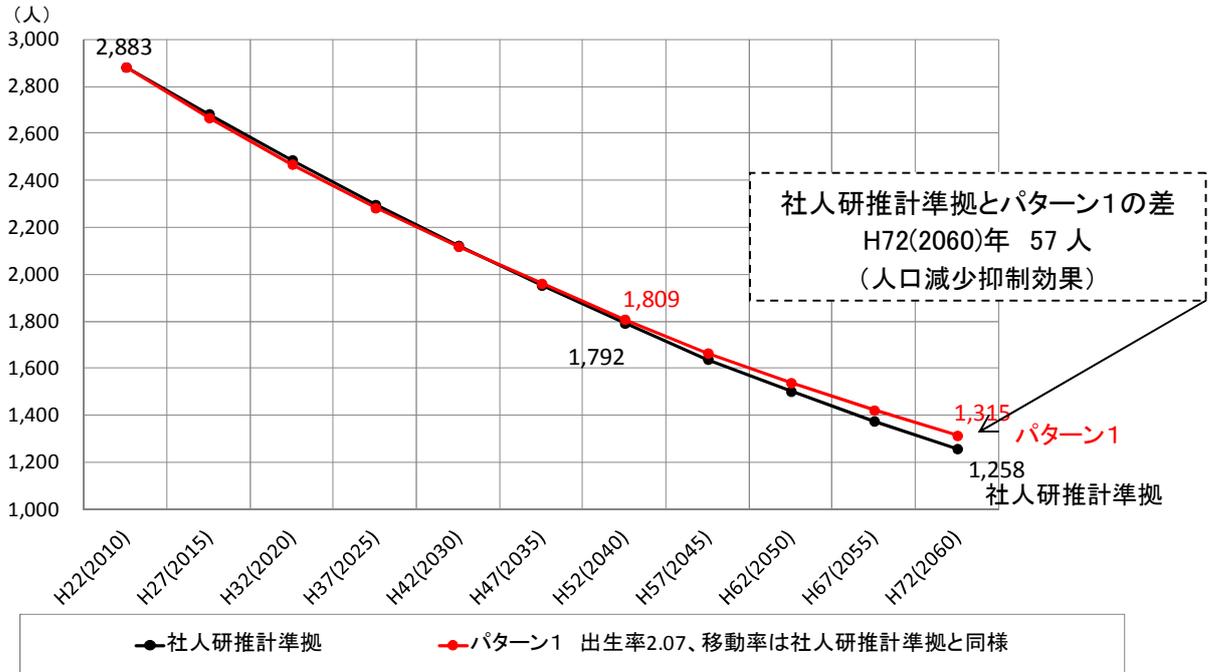
	実績値	推計値										社人研推計準拠との差		
	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)	H32 (2020)	H52 (2040)	H72 (2060)
社人研推計準拠	2,883	2,684	2,488	2,297	2,123	1,954	1,792	1,639	1,502	1,376	1,258	-	-	-
パターン1 出生率 2.07、移動率は社人研推計準拠と同様	2,883	2,667	2,469	2,284	2,119	1,962	1,809	1,665	1,539	1,422	1,315	-19	17	57
パターン2 出生率については社人研推計準拠と同様、移動率は 2015 年以降ゼロ	2,883	2,717	2,546	2,376	2,219	2,067	1,925	1,793	1,681	1,579	1,489	58	133	231
パターン3 出生率 2.07、移動率は 2020 年までに収束、以降ゼロ	2,883	2,667	2,494	2,327	2,173	2,027	1,892	1,770	1,671	1,584	1,510	6	100	252
パターン4 出生率 2.07、移動率は 2040 年までに収束、以降ゼロ	2,883	2,667	2,475	2,299	2,156	2,013	1,878	1,748	1,639	1,543	1,461	-13	86	203

(2) 各種パターンの推計結果（社人研推計準拠との比較（総人口）、年齢3区分別人口）

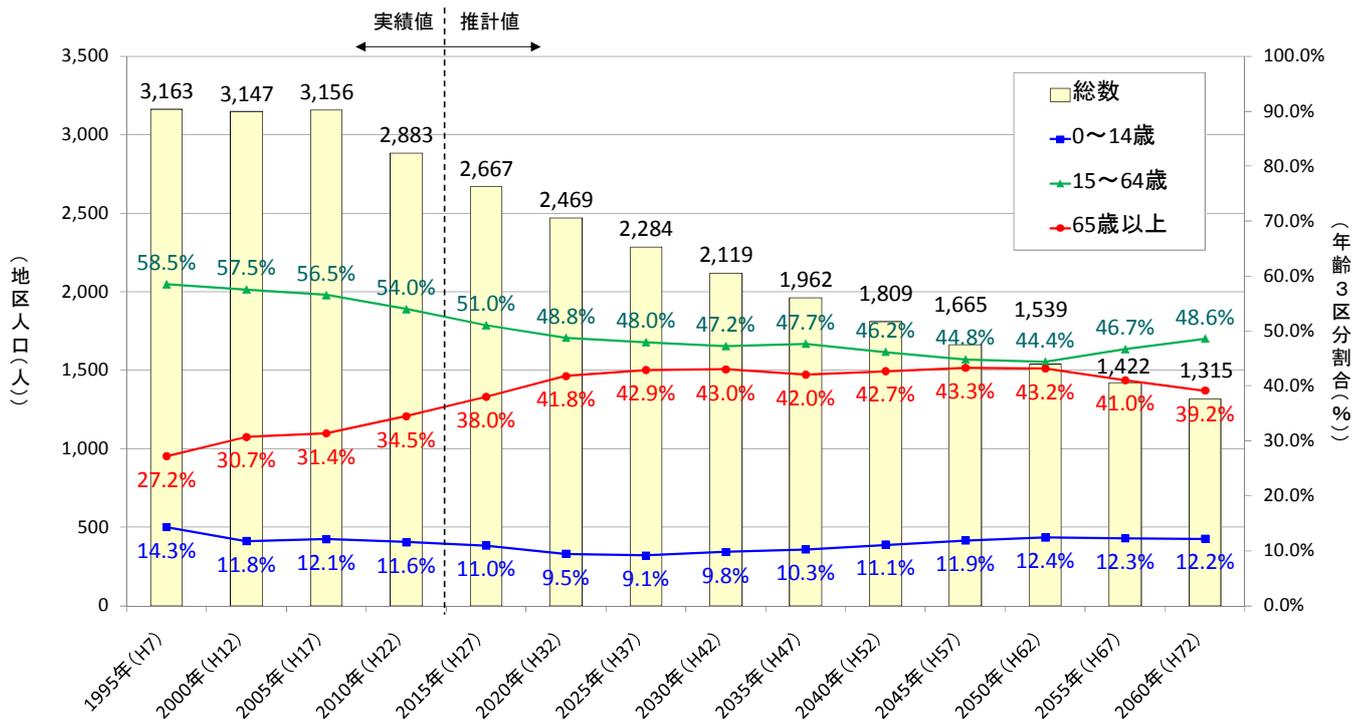
【パターン1】

- 出生率：2040年までに2.07（人口置換水準）まで上昇し、以降2.07を維持すると仮定
（2020年【1.60】、2030年【1.80】、2040年【2.07】、2060年【2.07】）
- 移動率：社人研推計準拠と同様

社人研推計準拠との比較（総人口）



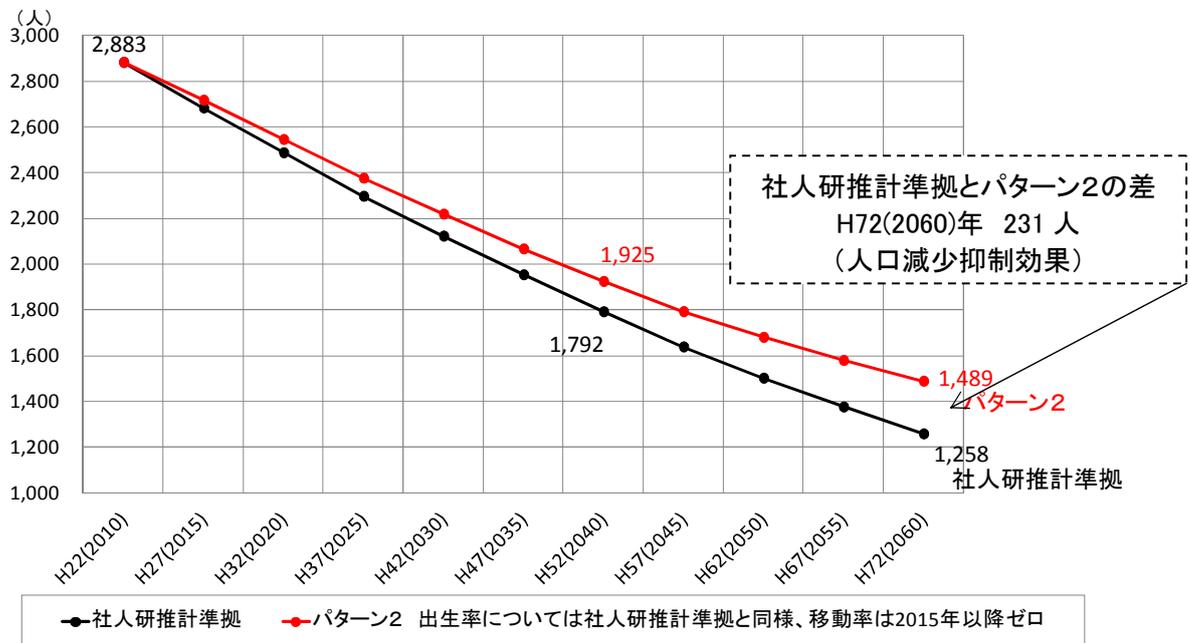
年齢3区分別人口



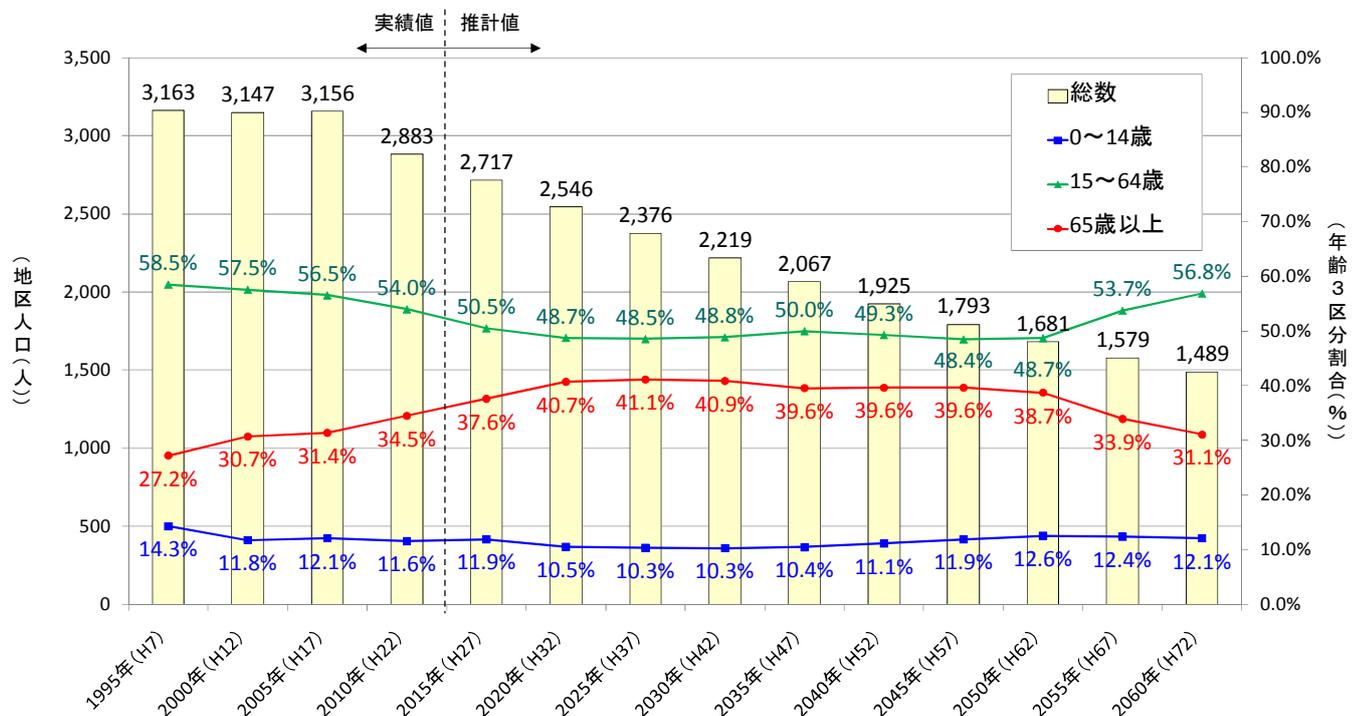
【パターン2】

- 出生率：社人研推計準拠と同様
- 移動率：2015年以降ゼロ（転入転出が均衡）

社人研推計準拠との比較（総人口）



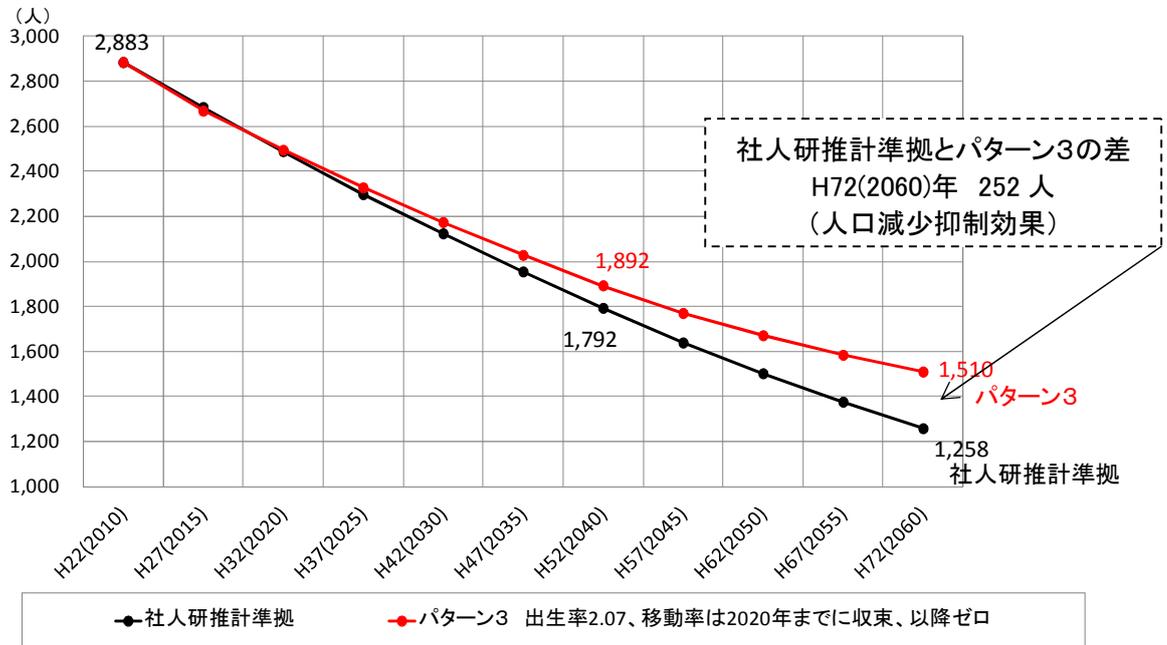
年齢3区分別人口



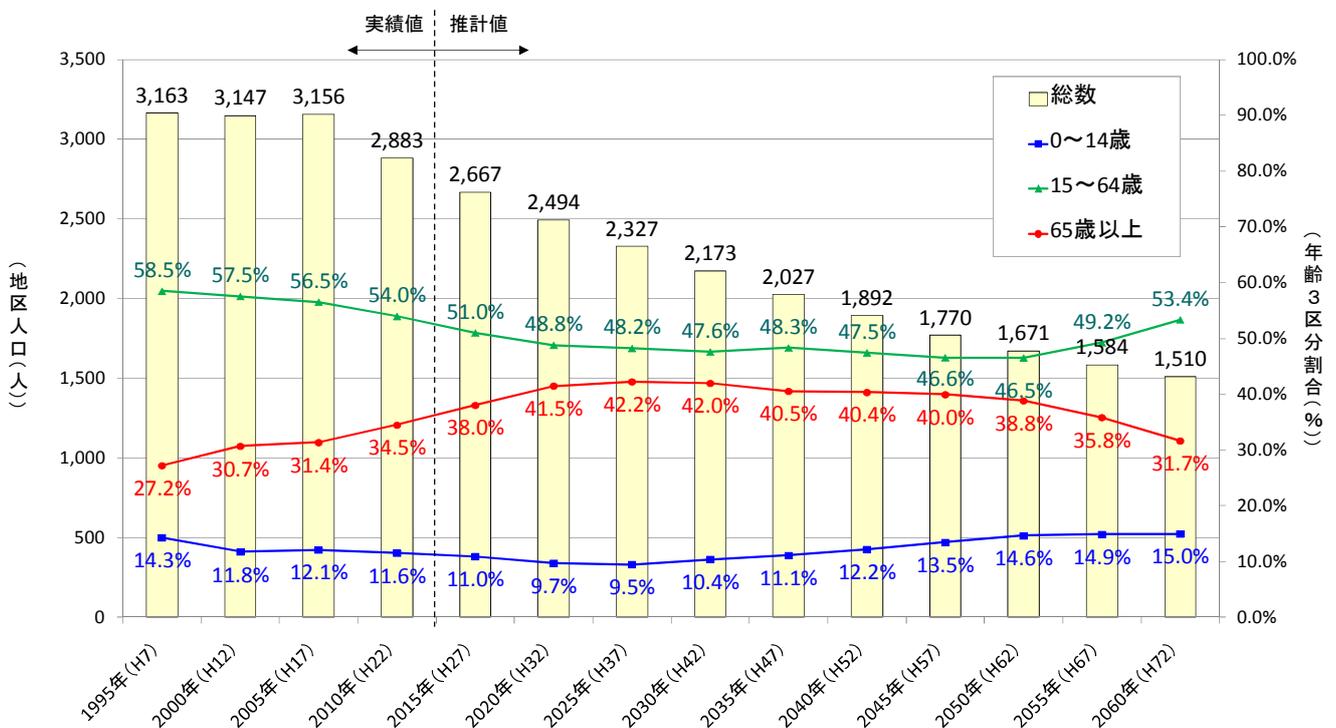
【パターン3】

- 出生率：2040年までに2.07（人口置換水準）まで上昇し、以降2.07を維持すると仮定（2020年【1.60】、2030年【1.80】、2040年【2.07】、2060年【2.07】）
- 移動率：2020年までに収束、以降ゼロ（転入転出が均衡）

社人研推計準拠との比較（総人口）



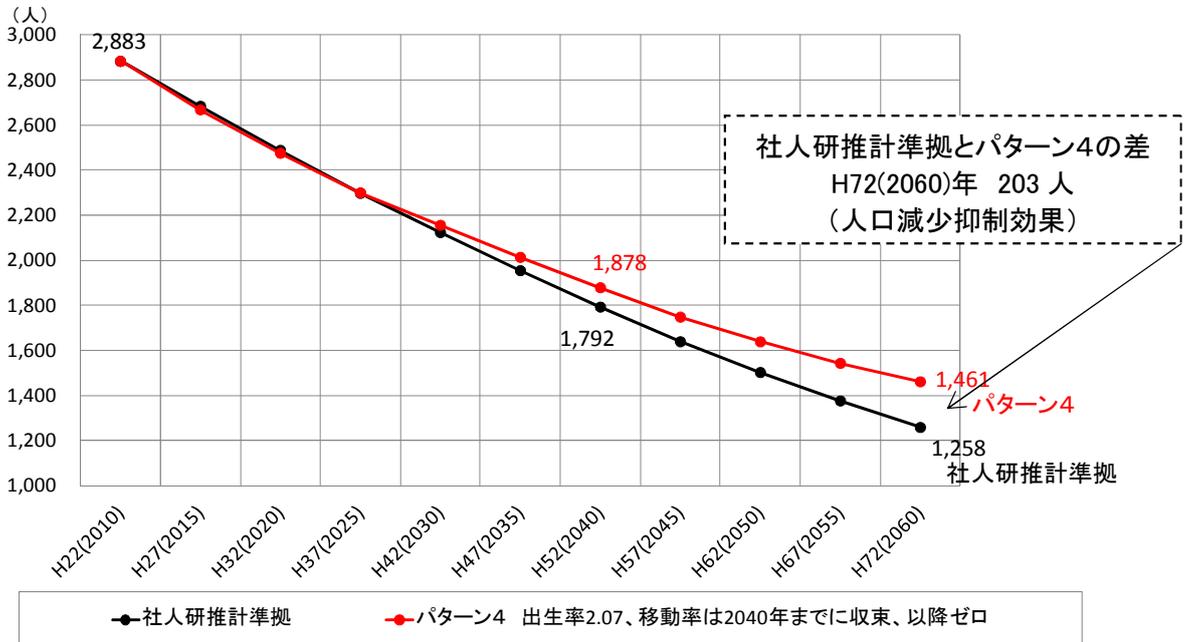
年齢3区分別人口



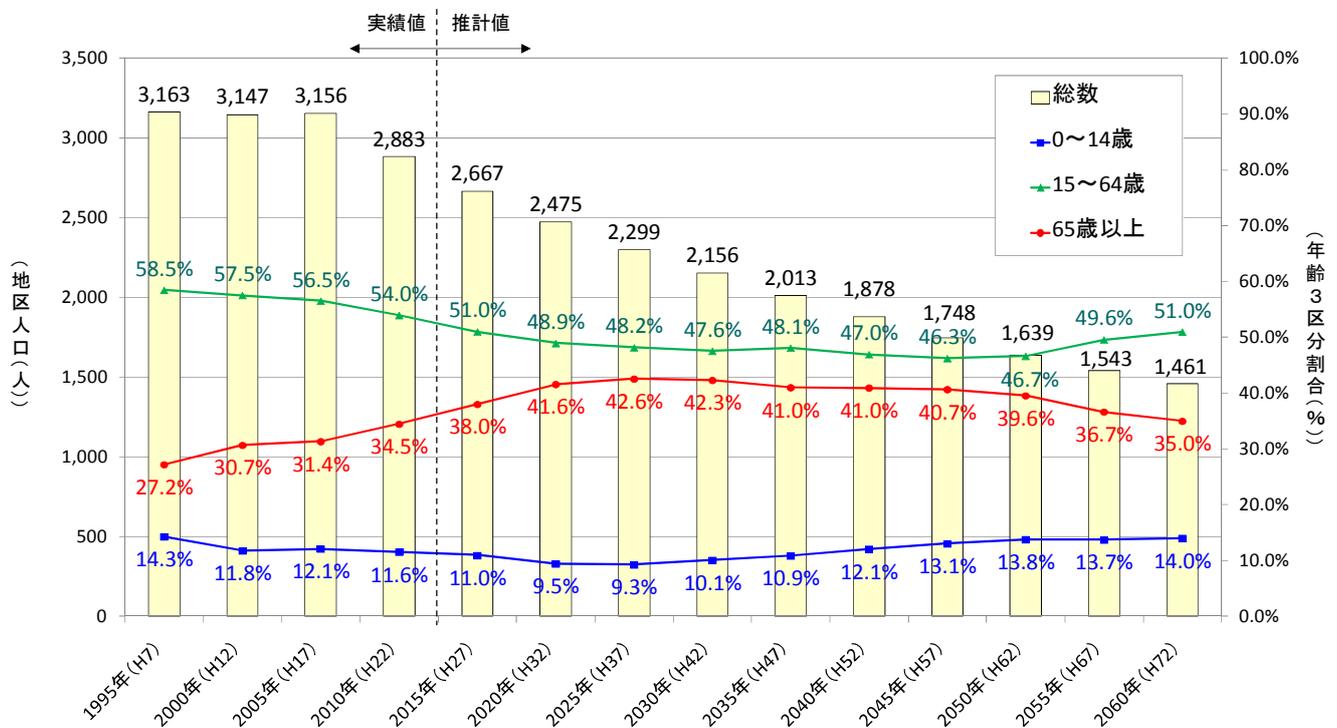
【パターン4】

- 出生率：2040年までに2.07（人口置換水準）まで上昇し、以降2.07を維持すると仮定（2020年【1.60】、2030年【1.80】、2040年【2.07】、2060年【2.07】）
- 移動率：2040年までに収束、以降ゼロ（転入転出が均衡）

社人研推計準拠との比較（総人口）



年齢3区分別人口



6. 人口の将来展望

日本全体が平成20年（2008年）をピークに人口減少社会に入りましたが、新島村においては、昭和30年（1955年）頃から長期間の人口の減少に伴い若年層が極端に少なくなり、年齢構成のバランスが悪化して将来の不安が高まっている状況です。これまでの調査結果を踏まえ、人口の現状と課題を整理し、人口の目指すべき将来の方向性を提示します。

（1）人口の現状と課題

◆自然増減（出生・死亡）の状況

自然増減の推移は、少子高齢化の進行により、毎年、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。また、近年の出生数がほぼ横ばいなのに対して、高齢者数の増加を背景とする死亡数の増加傾向は続いており、その結果として「自然減」が年々増加傾向であり、近年では年間20人～40人の自然減が続いています。

自然増の指標である合計特殊出生率は、平成26（2014年）には、新島村1.43となり、全国1.42とほぼ同じ出生率ですが、島しょ部（東京都）1.61よりも低い水準となっています。

また、村民アンケート結果から「理想とする子どもの人数」2.51人、「実際に育てられると思う子供の人数」2.29人であり、現在の新島村の出生率1.43との大きな乖離が見られます。

さらに、20・30歳代の晩婚化とともに若年層の人口が減少しているため、出生率および出生数も減少しています。このため、今後の人口減少の抑制には、出生率の改善とともに若年層の人口流出の対策が課題となっています。

◆社会増減（転入・転出）の状況

転入・転出数は、近年では平成18年(2008)以降、平成21年(2009年)を除いて、転出が転入を上回る「転出超過」が続いており、人口減少の要因となっています。また、東京都内や神奈川県内との転出・転入が約7割を占めています。このため、人口減少の抑制には、転出者の抑制と転入者の増加施策により社会増への早期転換の必要が課題となっています。

男女別・年齢階級別の人口移動では、男女ともに、転入超過の主な理由としては大学卒業後のUターンによるものが最も多くなっており、転出超過の主な理由は、島外への大学進学によるものと、結婚に伴う転出と考えられます。

特に、出産・子育て世代の20・30歳代の女性の人口増加が不可欠であり、男性も含めて若年層の流出をいかに食い止めるかが大きな課題となっています。

◆雇用・就業・経済の状況

人口減少や高齢化の進行等により就業人口が減少傾向にあり、特に漁業・農業、建設業、製造業での就業人口の減少が大きくなっています。

また、新島村の特徴産業（特化係数 ≥ 1 ）は、「漁業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「建設業」等が高くなっていますが、いずれも就業者の高齢化が顕著となっています。

若年層の転出を抑制するとともに転入を推進していくためには、若年層の就労が可能な環境づくりが課題となっています。

(2) 将来人口の目標

人口減少対策は、長期的な視点を持ちながら、人口増加につながる施策に取り組むことが重要であることから、人口ビジョンの対象期間を平成 72 年(2060 年)までとして、将来人口の目標を推計します。

社人研推計準拠の推計によると、新島村の人口は平成 72 年(2060 年)までに 1,258 人と予測されています。

今後、人口増加につながる施策を実施することで着実に効果が反映され、合計特殊出生率と移動率を新島村独自推計のパターン 3 での仮定値(出生率・移動率)に改善することにより、社人研推計値に対して人口減少の抑制効果を約 250 人見込み、平成 72 年(2060 年)における新島村の総人口の目標値を 1,500 人とします。

【新島村の目標とする仮定値】

◆合計特殊出生率

平成 26 年の 1.44 から平成 32 年(2020 年)までに 1.60、平成 42 年(2030 年)までに国民希望出生率^{※1}の 1.80、その後平成 72 年(2060 年)までに人口置換水準^{※2}である 2.07 まで上昇するものと仮定。

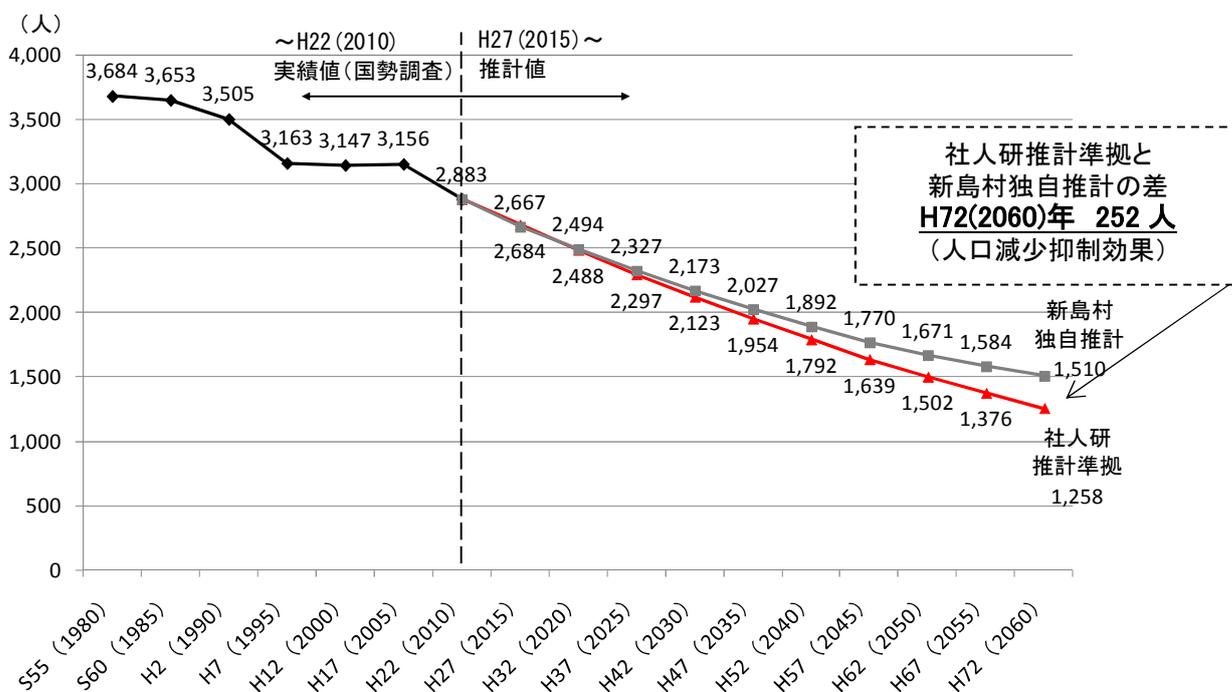
※1 国民希望出生率：若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率

※2 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準

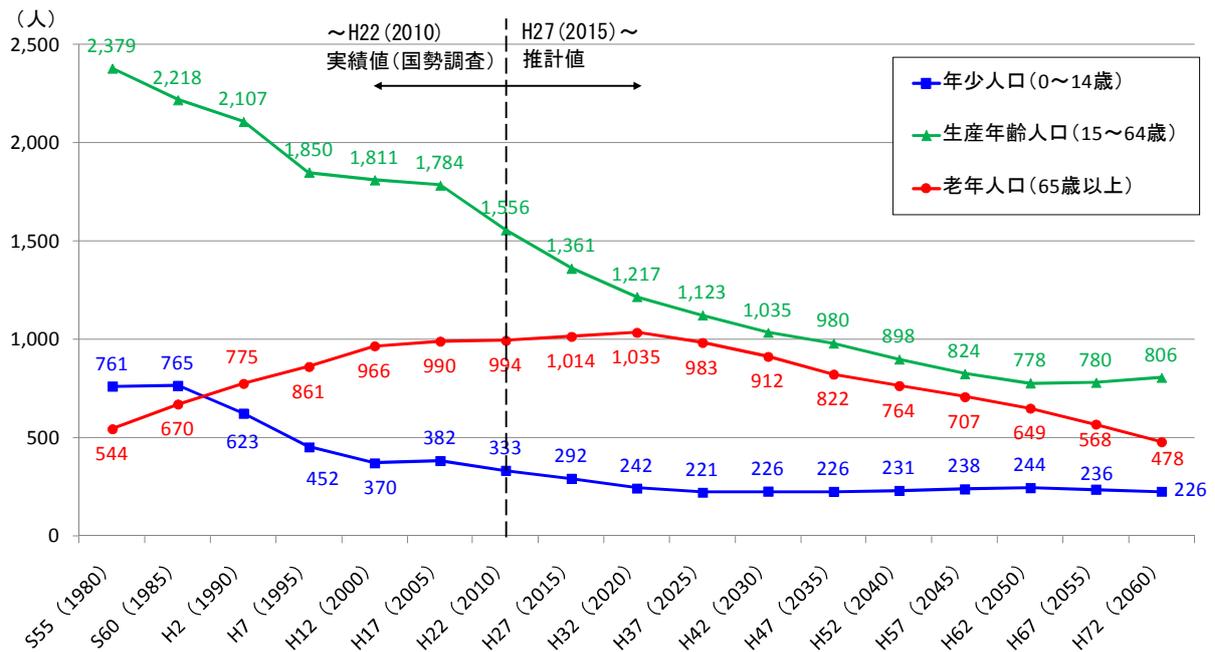
◆移動率

転入・転出数による社会増減をゼロに維持するものと仮定。

新島村 将来人口の推計(総人口の推移)



新島村 将来人口の推計（年齢3区分別人口の推移）



※推計値は、小数点以下の端数処理により総人口と年齢3区分別人口の合計値が合わない場合がある。

(3) 目指すべき将来の方向

人口推計や人口の現状と課題等を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるためには、出生率の向上による自然動態の改善（出生数の増加）と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善（転出の抑制、転入の促進）により人口減少に歯止めをかける必要があります。

このため、今後の取り組みにおいては、少子化が進行する中、安定した人口構造を維持するため、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育て・教育がしやすい環境整備について切れ目ない支援を図っていきます。

また、若い世代がこのまちに魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と思えるような住環境や雇用等に関する施策とともに、観光振興による交流人口増加を推進することで、地域の活性化と人口減少に歯止めをかけ、人口構造の若返りを図り、人口構成バランスのとれた持続可能な地域社会の実現を目指します。

A decorative graphic consisting of several overlapping circles and a horizontal line. On the left, a large teal circle overlaps a slightly smaller teal circle. To the right, a small teal circle overlaps a larger grey circle. A thick grey horizontal line spans across the middle of the composition, passing behind the text.

第2章 総合戦略

第2章 総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 国の総合戦略との関係

これまで、当村ではバランスのとれた産業構造や子育てなど、生活環境の安定を目指し、国や東京都の行財政支援の下で、地域の活性化のための諸施策が展開されてきましたが、いずれも行政主導型によるものでした。

住民が主体となった地域づくりを推進するために、まちを創生するという強い意志と地域を愛する熱い情熱を抱き、組織を牽引していく力を持ち、さらに他関係機関や他団体との連携をコーディネートする役割を担うリーダーとなる複数の人材発掘・育成が必要です。

この創生の核となる「ひと」たちを中心に、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の(a)基本的な考え方や、(b)政策5原則等を基に、地域一丸となって、まち・ひと・しごとの(c)創生と好循環の確立を目指し、総合戦略の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

(a) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

【人口減少と地域経済縮小の克服】

地方は人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させ、負のスパイラルに陥りやすい状況です。人口減少克服・地方創生のためには、以下の三つの基本的視点から取り組むことが重要です。

- ①東京一極集中を是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(b) 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

- ①自立性…構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながる。
- ②将来性…地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性…各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④直接性…最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視…PDCAメカニズムの下に、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(c) 「まち・ひと・しごとの創生」と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻します。

- ①「しごとの創生」若い世代が安心して働ける「雇用の質」を重視した取組。
- ②「ひとの創生」地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進。
- ③「まちの創生」地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等・地方都市・大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決。

(2) 新島村まち・ひと・しごと総合戦略の策定

平成26年12月27日閣議決定された国のまち・ひと・しごと総合戦略を踏まえ、当村における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

総合戦略の策定にあたっては、次の理念を基本に策定を進めます。

～ 理 念 ～

【新島村における地方創生】

新島村における地方創生とは、地理的な優劣がなく、地域独自の特色・風土のあるものを「地方」として定義・解釈し、外からくる「風の人」と地元「土の人」といった人間の対等な関係性から考えます。（「風の人」と「土の人」が交わる地方創生）

【新島村における総合戦略】

人口減少や少子高齢化の中にあっても、新島村の特徴を活かした自律的で持続的な魅力ある社会を創ることが重要であり、どのような変化が必要で、どの部分を堅持していくのか、方向性と具体的な踏み出し方、戦略的なアイデアの提案を行います。

【新島村における戦略策定】

戦略策定にあたっては、政策トップダウン型や地域等からのボトムアップ型があるなかで、産官学金労言と般（一般）といった様々な団体における立場や考え方を相互に理解し、協働・共創して課題解決に向けた活動をしていくため、両方の手法をすり合わせて対応していきます。

また、施策の展開にあたっては、他分野との連携が必要不可欠であることから、複層的・横断的な検討で対応していきます。

(3) 3つの魅力を確立して新島村を創生します

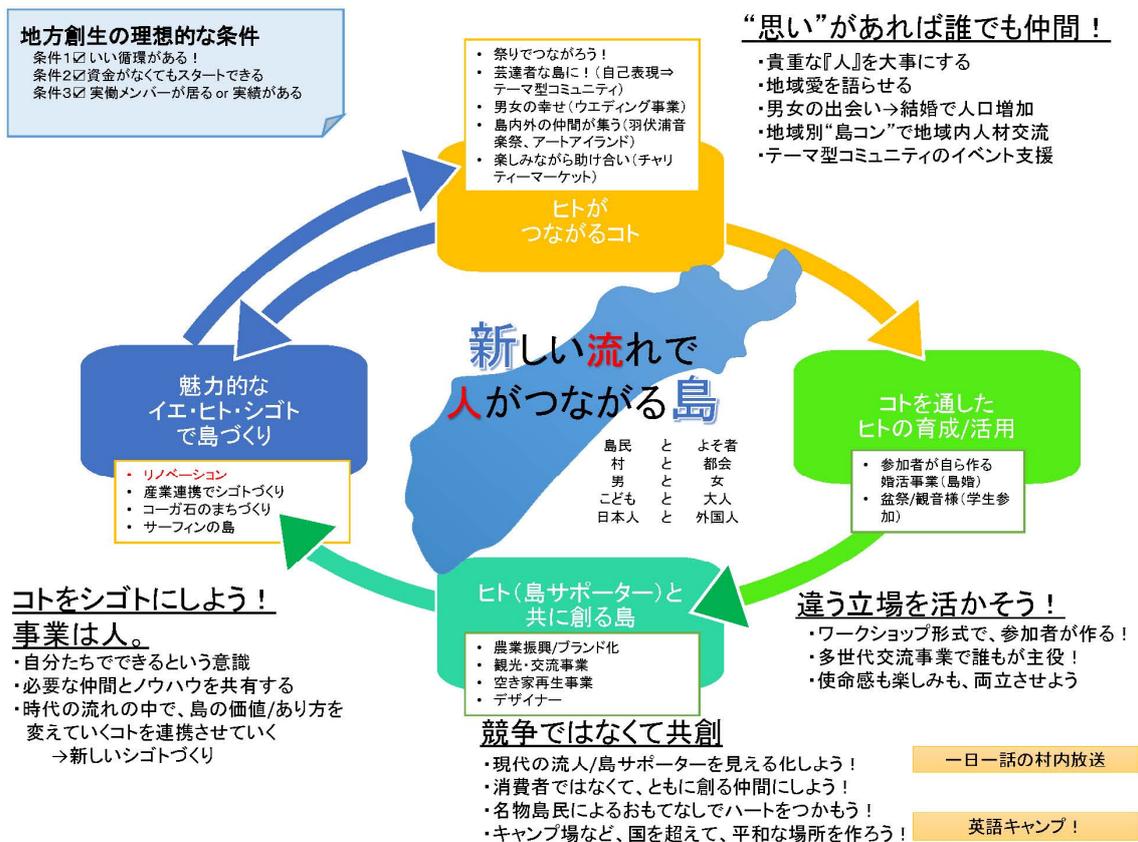
- ①「観光・交流拠点」として、“行きたい”まちに！
- ②「子育て・教育・雇用・防災、安心安全で暮らしやすい」・「自然がたくさんで癒されるまち」だから“住みたい”と思う。
- ③「独特の地場産品」を“買いたい”という衝動に駆られる。

これら、魅力ある地域ブランドの確立を図り、それを村民と村外のターゲット層が認識し、このイメージを強化するような民間の取り組みの振興等により、外部からの移住者や定住者の増加につなげます。

新島村の創生の実現にあたっては、新島と式根島を有する一村二島体制を踏まえ、それぞれの「ビジョンマップ」をもとに、着実にまちづくりを進めていきます。

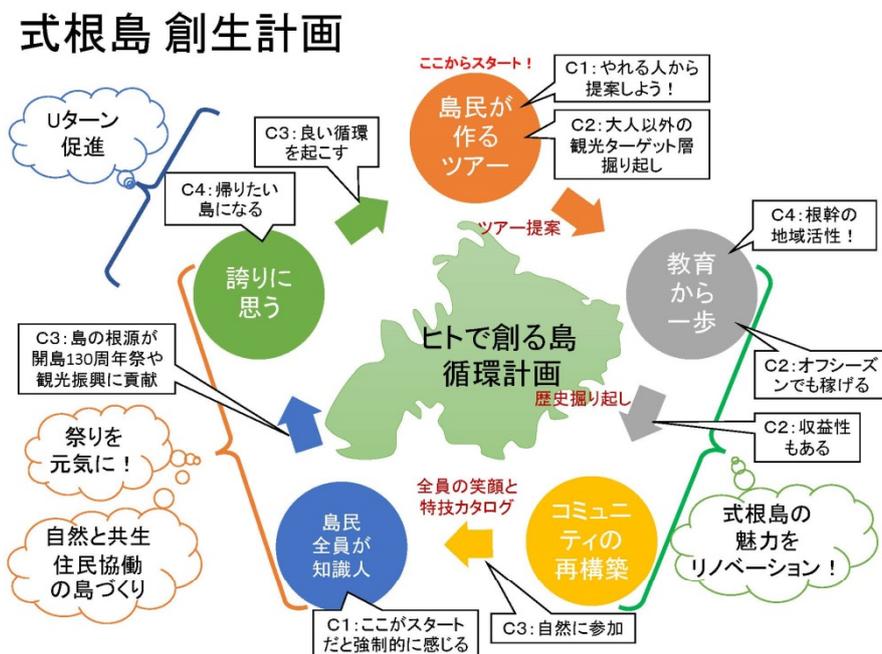
【新島ビジョンマップ】：新しい流れで人がつながる島

外からくる「風の人」と地元の「土の人」が交わり、協力・共創することで、ヒトを軸にコトをシゴトまで発展させていく「新しい流れで人がつながる島」、「多様な人の出番のある島」づくりを図ります。



【式根島ビジョンマップ】：ヒトで創る島、循環計画

自然と住民の共生によって成り立つ島の特性を踏まえ、行政の所轄だけでなく、観光協会・商工会・住民活動など、既存の活動が一体となって計画に反映される循環型の島づくりを図ります。



（４）新島村総合計画後期基本計画等との関係

平成23年度をはじめとする新島村総合計画後期基本計画（以下、「総合計画」という。）は、あらゆる分野に及ぶため、目的や政策の範囲等は、総合戦略と必ずしも一致するものではありませんが、村全体として取り組むべき重要なテーマであり、総合戦略が総合計画に位置付けられることは、施策の一体的な推進を図る観点からも、必要不可欠です。このため、国の示す政策四分野（①しごと／②ひとの流れ／③結婚・出産・子育て／④まちづくり）のテーマとの整合を図るため、後期基本計画の見直しも含めつつ、新たな視点の産官学金労言の参画を得て、総合戦略を策定することとします。

（５）政策目標設定と政策検証の仕組み

国の示す政策分野ごとに講ずべき施策の基本的な方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる数値目標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。政策の基本目標は、下記のとおり、総合計画の各計画に基づき設定を行い、時代または住民のニーズによって生まれた新たな地域の課題についても、洗い出しと検討を進めます。施策のKPIについても、後期基本計画に記載のあるものについてはそれに基づき設定しますが、現状とあまりにかけ離れているものや、数値目標の設定の無いものについては、施策ごとに新たにKPIを設定します。KPIの達成は5年後（平成31年度）の目標値とします。

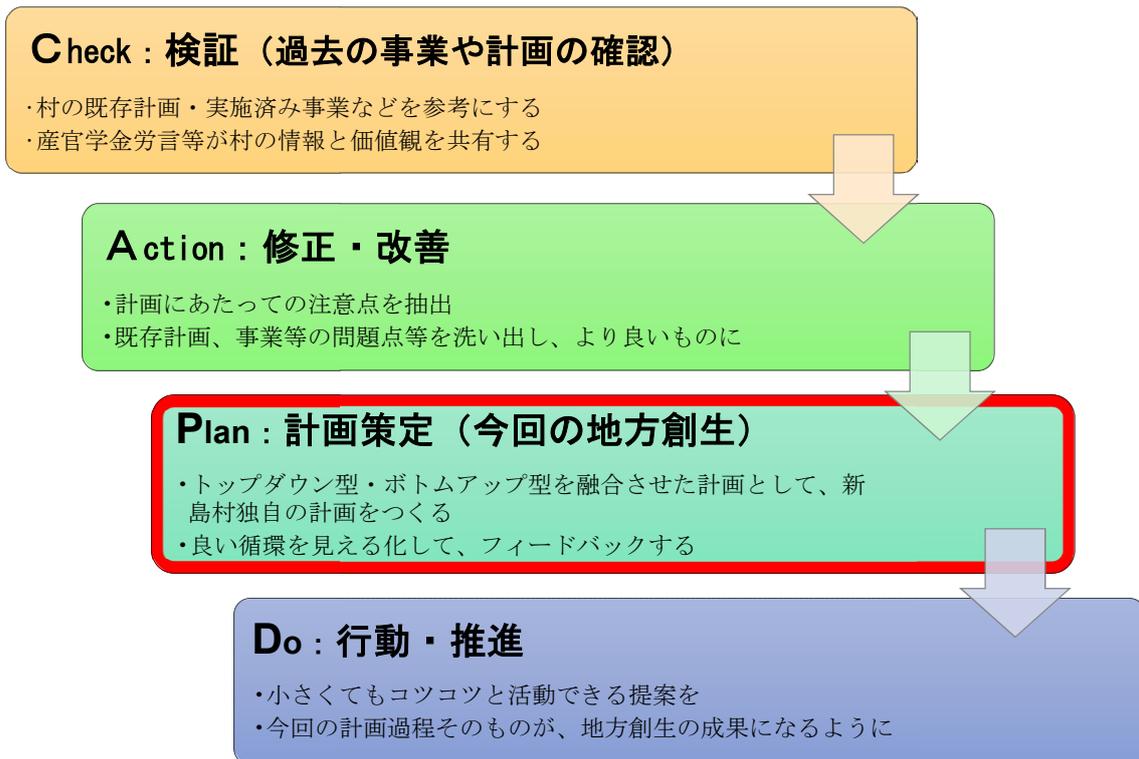
(6) 総合戦略の検証・見直しについて

この総合戦略を基本とし、東京都の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、国が開発し、27年度から使用可能な「地域経済分析システム」による、詳細な経済分析を加味するなど、毎年、必要な見直しを行っていきます。

また、取り組みの推進にあたっては、地方創生先行型交付金等の国の財政的支援制度や「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

なお、総合戦略の検証は、設定した数値目標（KPI）や実施した施策・事業効果等を基に、外部有識者等で構成する「新島村まち・ひと・しごと創生総合戦略等検討委員会（仮称）」で実施します。その結果を受け、「新島村まち・ひと・しごと創生本部」が必要に応じて修正を行うことにより、PDCAサイクル(計画策定(Plan)、行動・推進(Do)、検証(Check)、修正・改善(Action))を確立します。

【PDCA サイクルの考え方】



2. 国の政策4分野と総合計画との関係（総合戦略施策体系表）

まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野	対応する計画
国の政策分野① 「地方における安定した雇用を創出する」 第1. 豊かさを享受する「しごと」づくり	1 2-1 農業振興計画 2 2-2 漁業振興計画 3 2-3 観光振興計画 4 2-4 商業振興計画 5 2-5 水産加工業振興計画
国の政策分野② 「地方への新しい人の流れをつくる」 第2. 明るい暮らしのできる「村」づくり	1 1-1 土地利用計画 2 1-5 交通・運輸計画 3 4-4 新しい文化の創造 4 5-1 集落環境計画 5 5-4 コミュニティ計画
国の政策分野③ 「若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 第3. 豊かな心をもつ「ひと」づくり	1 3-3 子育て支援計画 2 4-1 学校教育計画 3 4-2 社会教育計画 4 4-3 文化遺産の保護と伝承
国の政策分野④ 「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」 第4. 快適で安心して暮らせる「村」づくり	1 1-2 自然保護計画 2 1-3 村土保全計画 3 1-4 新エネルギー・地球温暖化防止計画 4 1-6 道路整備計画 5 1-7 港湾・漁港・空港整備計画 6 3-1 介護福祉計画 7 3-2 高齢者福祉計画 8 3-3 子育て支援計画 9 3-4 障害者福祉計画 10 3-5 社会参加・地域活動支援計画 11 3-6 保健・医療計画 12 5-2 生活環境計画 13 5-3 防災・安全計画 14 6-1 情報・通信計画 15 食育推進計画

3. 施策の方向

第1. 豊かさを享受する「しごと」づくり

(1) 基本目標

○地場産業構造の振興および創生

産業振興および雇用の創出は、地域力の向上と自立性の基礎となります。

第一次産業から第三次産業（第六次産業を含む）まですべての産業において、多様で付加価値の高い産業を促進することによって、足腰の強い地場産業構造の構築と雇用機会の拡大を目指し、若い世代が安心して働ける職場の創出を進めます。

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標H31）
村内事業所若者雇用創出数	－	35人
村内事業所従業者数	1,193人（2012年）	1,320人（127人増）
従業者一人当たりの製造品出荷額等（4人以上事業所）	362万円（2012年）	398万円（36万円増）

※2012年企業数227件 出典：（経済センサス調べ（RESASより））

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○基幹産業の強化による地域経済の活性化

産業を強化し、村内経済が潤い、十分な雇用の確保を図ります。

○次世代産業の育成支援による地域経済の発展

将来の当村の産業を担う創業者を支援することにより、商工・農漁・観光業などにおいて、社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業展開を促進します。また、創業や就業のための企業や人材の誘致を展開します。

○新島・式根島への観光集客の流れの創出

入り込みの間口を広げることにより交流人口の増加を図り、観光客が楽しめる民間のサービスの増加、充実、滞留期間の延長等、地域経済効果の拡大を推進します。

○地場産業の進化による地域ブランド化促進と雇用の増進

地場産業の、品質向上、流通革新、ブランド化促進、6次産業化を推進し、付加価値を高めるとともに、新たな担い手の確保を推進します。同時に、兼業農家や高齢農家の生きがいも含めた小規模農業・漁業の定着を図り、村民の家計を支えるセーフティネットとしての役割を保持します。

○**地元特産品生産・加工および農産物の生産流通体制の確立**

島外搬出する際の鮮度を維持し、安全かつ安定した供給を図るため、港の電源確保および加工品の生産体制を強化します。また、生産品を戦略産品とし、流通コストの低廉化を図ります。これに伴い、農家の収益改善につなげ、小規模農家の生産意欲を確保し、栽培技術の向上、農地の有効活用、農家の生きがいの創出などにつなげていきます。

○**多様な就業環境の創出による村民参加促進**

多様性のある産業を育成し、多様な就業環境の創出により、幅広い年齢層の村民の経済活動参加を促進します。これにより、経済情勢の変化に強い地域産業を育成します。

○**商工業の育成・支援**

地域ブランド構築の取り組みにより、新島村特産品の魅力を市場に対して浸透させることを目指します。また、地域資源を産官学金労言が協力して、様々な角度から見直し、新たな価値を見出すことにより、新規事業・販路を拡大します。さらに、新規創業者を支援するとともに島内空家を店舗として利活用します。

○**シニア世代の経験や知識を活用した地域活力の創出**

高齢者の経験や知恵を生かし、就労・生産活動、コミュニティ活動、趣味の活動など様々な場面で、人材育成や地域活性化、課題解決などを推進します。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標および具体的な施策

■ **施策① 観光産業の育成・支援**

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
観光消費額	1,905,855千円 (H26)	2,010,000千円
村内宿泊施設数 (キャンプ場除く)	59施設 (H26)	65施設
宿泊キャパ数 (キャンプ場除く)	1,701人 (H26)	2,000人

1) 柱となる観光資源の検証と再構築

観光資源の検証と再構築を行い、世界に類を見ない観光地を創生します。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年東京オリンピック種目競技候補「サーフィン」の開催地として立候補するとともに誘致活動の実施 ○ 安定した波を生むための人工リーフの設置 ○ 観覧席・道路、トイレ・シャワー施設の整備 ○ 隣島と共同しての宿泊体制の確立 ○ 海水浴場施設及び周辺施設の充実 ○ 温泉施設及び周辺施設の充実 ○ 国内外への観光PRを含めた情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課 企画調整室 産業観光課 式根島支所 若郷支所 新島観光協会 式根島観光協会

2) 観光業に関する環境整備の推進	
<p>当村の観光の核となるエリアや施設等について、滞留、滞在期間の延長につながる施設整備や既存施設の修繕等を推進します。また、観光業の中核を担う新島観光協会、式根島観光協会の安定した運営を支援します。</p>	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○分かりやすい観光案内板の設置 ○バリアフリーな環境づくり ○民泊の整備 ○村内各施設の機能の充実 ○新島観光協会の運営安定のための支援 ○式根島観光協会の運営安定のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> 産業観光課 式根島支所 若郷支所 新島観光協会 式根島観光協会 新島村商工会
<ul style="list-style-type: none"> ○重要伝統的コーガ石建造物群保存区域の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 建設課 産業観光課 教育課
3) 観光資源の発掘と活用の支援、新たな交流・集客の推進	
<p>潜在している地域資源を掘り起こし磨き上げて、誘客や交流に活用するための支援を行います。また、新島・式根島への来訪者と滞在期間の増加を図るとともに、国際化に対応した受け入れ環境を整えます。</p>	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○各種観光振興イベントの企画、開催 ○交流人口増加のためのPR活動 ○地域ブランド化のための支援 ○広域的な観光イベント、特産品のPR活動 ○観光に係る新規創業・国際化対策のための支援 ○大学・企業等の学術活動・視察等の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> 産業観光課 企画調整室 新島観光協会 式根島観光協会 新島村商工会
4) 新島・式根島魅力の発信および受け入れ態勢のベースアップ	
<p>新島村の魅力および来島客の要素を体系的に整理し、ターゲットと伝えるメッセージの内容を確定させ、ブランド価値の向上と効果的なプロモーションを推進します。</p>	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○東京アンテナショップの有効活用 ○村内宿泊施設への新島ガラス食器導入に対する支援 ○新島・式根島の宿泊施設への地場産品レシピ開発の推進 ○村内宿泊施設への持続可能な経営支援 	<ul style="list-style-type: none"> 産業観光課 新島観光協会 式根島観光協会
5) 広域連携によるPRの推進	
<p>新島村単体でなく、島しょ地区および多摩・島しょ地区としてPRを行うことにより、より効果的なプロモーションを実施します。また、地域課題の範囲に合わせた広域圏や友好市町村との政策連携、事務連携、共同イベント、各種研究等を展開し、広域的な地方創生を促進します。</p>	

内容	担当
○まちの魅力発信事業の実施 ○他地域とのPR企画およびイベント等の実施	産業観光課 企画調整室 新島観光協会 式根島観光協会
○広域圏や友好市町村との連携強化 ○広域連合、一部事務組合等を活用した広域的二一ズへの対応	総務課 教育課

■施策② 農業の再生と高度化

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標H31）
認定農業者数	13人（H26）	15人
中核農家等への農地集約率	3.4%（H26）	5%
耕作放棄地等の面積	249.8ha（H26）	245ha
農産物の出荷状況（アメリカ芋、玉ねぎ、明日葉等）	13,705千円（H25）	17,431千円

1) 経営の安定化と耕作放棄地の解消	
ICTなどを利用して農業を高度化させるとともに異業種間連携を促進し、農業経営の収益と効率の改善を支援します。また、継承円滑化を促進し、農地の流動化、耕作放棄地の解消および未然防止対策を図ります。	
内容	担当
○農業を起点とする異業種間連携による、総合6次産業化のモデル構築 ○有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進 ○生息区域への侵入道の整備 ○耕作放棄地の解消及び未然防止の推進 ○補助制度による新規就農、担い手確保の推進 ○農作物の独自流通網構築への支援 ○農業の経営安定を図る事業への経費補助 ○農地流動化等のための「畑バンク（仮称）」の実施	産業観光課 新島村農業協同組合
2) 農地の多面的利用の促進	
農地、農業用水等の保全・管理のための共同活動の取り組みや、農業生産活動を継続するための取り組みなど、農業の有する多面的機能の促進を図ります。	
内容	担当
○農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備推進 ○土地改良施設の整備補修の計画的な推進 ○農業用水の安定供給確保 ○自然環境の保全に資する農業生産活動の推進	産業観光課

■施策③ 漁業および水産加工業の再生と高度化

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）
漁業就業人口	78人（H22）	78人（維持）
魚介・海藻類水揚高	275,343千円（H25）	282,400千円

1）漁業経営の安定化とにいじま漁業協同組合の運営支援

ICTなどを利用して漁業を高度化させるとともに異業種間連携を促進し、漁業経営の収益と効率の改善を支援します。また、継承円滑化を促進し、組合運営の安定化支援を図ります。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○漁業を起点とする異業種間連携による、総合6次産業化のモデル構築 ○サメ駆除の推進 ○にいじま漁業協同組合の運営支援 ○補助制度による新規就漁、担い手確保の推進のための補助制度の実施 ○漁業教室の開催 ○漁業の経営安定を図る事業への経費補助 	産業観光課 にいじま漁業協同組合

2）水産加工品への資源活用の促進

市場に出せない傷物や、市場に出しても安価な雑魚等の活用を推進し、付加価値を付け、水産加工品製造の振興を図り、それに伴う漁業活動の活性化を進めます。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○水産加工振興への支援 ○新製品開発及び販路拡大の支援 ○自然環境の保全に資する漁業生産活動の推進 	産業観光課 新島水産加工業協同組合 式根島おさかなサービス

■施策④ 商工業の育成・支援

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）
4人以上事業所1社当たり付加価値額	12,000千円（H24）	13,000千円
村内商工業者数	238事業所（H24）	238事業所（維持）
製造業における従業員数	1,103人（H24）	1,103人（維持）
商業従業者数	184人（H24）	184人（維持）
新規創業者数	1件（H26）	6件（5年間で）

1）製造業・次世代産業の育成・支援

当村の製造業の事業展開を支援するため、新島村商業振興計画を推進し、企業間連携、助成金の活用等による総合的な支援を行います。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○産業コーディネーターによる村内企業の支援、新ビジネスモデルの創出支援 ○産学官金と連携した産業支援体制の強化 ○次世代産業の育成・支援 ○塩製造業への新規創業の推進 	産業観光課 新島村商工会
2) 商業の振興と企業誘致の推進	
地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、商業の振興とともに企業誘致の受け皿となる空き店舗の整備を促進します。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○商店が行う環境整備や活性化策に対する支援・助成 ○空き店舗再生への支援 ○UIターンによる新規創業者への支援・助成 	産業観光課 企画調整室 新島村商工会
3) 創業支援の強化	
開業率の上昇を促進します。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口開設や創業セミナーによる創業支援の充実 	産業観光課 新島村商工会

■施策⑤ 特産品の育成・支援

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
製造品出荷額 (くさや)	206,952千円 (H26)	206,952千円 (維持)

1) 特産品の開発およびブランド化	
島内生産物を多角的に見直し、新製品の開発及びブランド化を図ります。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○新製品開発に対する支援 ○アメリカ芋やブルーベリー、島唐辛子や玉葱などの農産物及び加工品のブランド化を図るためのプロセスに対する支援 	産業観光課 新島村農業協同組合
2) 販路拡大及び輸送コストの低廉化	
くさやをはじめとした様々な特産品を戦略産品と位置づけ、販路拡大に対する取り組みや輸送費を支援します。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○伝統発酵食品「くさや」をはじめとした特産品の販路拡大及び輸送費に対する支援 ○くさや新製品開発及び販路拡大の支援 ○後継者育成の支援 	産業観光課 新島水産加工業協同組合

3) コーガ石の利活用

国内唯一のコーガ石産出地である当村の産業の振興と活性化に向け、新たな商品開発、販路拡大に取り組みます。

内容	担当
○コーガ石の利活用の促進 ○コーガ石新製品開発及び販路拡大への支援	産業観光課

第2. 明るい暮らしのできる「村」づくり

(1) 基本目標

○交流人口の増加

当村は、観光だけでなく、様々なイベントの開催や交流も含めた誘客にも注力し、経済効果の創出と地域の誇りの醸成を目指します。

○移住・定住の促進

人口減少に歯止めをかけるため、村へのUターン者の人口流入を促進します。移住しやすい環境の整備を進め、土地および住居の流動化に積極的に取り組んでいきます。

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
移住者数	5人 (H26)	20人 (5年間)
来島者数	68,475人 (H26)	90,000人

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○イベントと交流による多様な人材の誘引

村内の様々な施設を活用し、文化、学術、商業、スポーツなどのイベントの誘致・開催や、視察者・訪問者の受け入れを活発に行います。こうした交流や集客により、地域の活力を生み出し、村民の地域に対する誇りを醸成するとともに、交流人口や滞在期間の増加を促進します。

○子育て世代の定住の増加

「自然との融合」、「教育・子育ての充実」などの当村の魅力を、子育て世代を中心に効果的にアピールし、移住者やUターン者の増加を図ります。これによって次世代のまちづくりを担う生産年齢人口の厚みの確保を目指します。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標および具体的な施策

■施策① 移住者の呼び込み

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
移住プロモーションによる移住世帯数	—	5年間で5世帯
生産年齢人口数	1,556人 (H22)	1,566人 (維持)
新島村空き家バンク登録数	1件 (H26)	10件

1) 移住・定住の促進

首都圏や各地方等の移住希望者を対象に、当村に移住・定住するためのきっかけづくりに取り組みます。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○補助制度の新設等による子育て世代の移住・定住促進 ○定住化対策住宅の建設の推進 ○新島村空き家バンク事業の活用推進 ○新島村婚活支援事業の継続 ○定住体験事業（仮）の実施 	企画調整室 建設課 民生課

■施策② 庁内各課および村内各種団体等と連携した定住化促進事業の実施

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標H31）
定住化促進事業への参加人数	－	10名
後継者育成事業への参加人数	－	10名

1) 庁内の連携体制の構築	
定住化対策担当課を中心とした庁内連携組織である新島村定住化対策プロジェクトチーム（仮）を立ち上げるとともに、移住・定住を支援する体制を構築し、様々な定住化対策事業を考案します。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○庁内各課との連携体制の構築 ○新島村定住化対策プロジェクトチーム（仮）の立ち上げ ○関係各課の連携した各種定住化対策事業の実施 	企画調整室 関係課
2) 村内団体との連携	
衰退しつつある村内産業等の後継者育成および活性化のための定住化施策を、村内産業団体と連携し、実施します。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○村内産業団体との連携体制の構築 ○村内産業団体の定住化受け入れ体制の整備 ○村内産業後継者育成事業の実施 	企画調整室 関係団体

第3. 豊かな心をもつ「ひと」づくり

(1) 基本目標

○若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域へ

当村の子育て環境は、もんもクラブ等により他村に比べて高い水準にあると考察しています。しかし、子育て世代の核家族化や共働きの増加などの変化に対応して、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細かな対応が求められています。

次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。

○知・徳・体のバランスのとれた子どもの成長の支援

当村の学校教育は、少人数学級、ICT活用教育の早期導入、未就学期からの個に応じたきめ細かな支援、学校不適應の未然防止、食育・自校給食などにより、充実した環境であると評価されます。こうした良好な学びの環境や創意工夫の伝統をさらに充実させ、当村の地域特性を生かした特色のある教育の推進と平等な学習機会の提供、コミュニティと連携した学校運営等を行うことで、知・徳・体のバランスがとれた、“生きる力”を持った子どもの成長を支援します。

○持続可能な地域を支える生涯教育の推進

持続的な“地域づくり”に係る生涯学習機会を充実させ、これからの“島づくり”を支える人材育成を図ります。

数値目標	基準値	目標値（H31までの5年間）
合計特殊出生率	1.43（H26）	1.60（H42 1.80）

(2) 施策ごとの重要業績評価指標および具体的な施策

○出産・子育て支援

子どもを産むまでの支援、産後の健やかな成長を促進する専門的な支援を充実することにより、子育ての負担や不安の軽減を図り、出産、子育てに希望や期待を持つ家庭を増やします。

○多様なニーズに応えた子育て支援体制と子どもの健やかな成長の実現

家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、当村の実情に対応した保育・教育の提供体制を確保し、子どもの健やかな成長を支援します。

○教育再生による確かな成長の支援

子どもたちの知・徳・体の成長を支援する教育の充実を図ります。落ち着いて学校生活を送

ることができる良好な環境が整備され、きめ細かな教育の実施により、確かな学力の育成、保持を目指します。また、すべての子どもの心身の成長を育むためのフォローアップ体制を整備し、学校と地域コミュニティの連携による、多様な学びを支援します。

■施策① 出産・子育て支援

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
新島村もんもクラブ事業 援助会員の登録者数	31人 (H26)	40人

1) 子どもを産み育てるサポート体制の充実

子どもの健やかな成長と父母に安心をもたらすケアなどの切れ目ない妊娠・出産・子育て支援を行います。また、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりを行っていきます。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健診及び妊婦や乳幼児等への保健指導・訪問活動、相談・支援事業の実施、両親・育児学級・離乳食・子どもごはん教室等各子育て教室や歯科健診相談等の開催 ○不妊・不育症治療のための支援事業の実施 ○出産包括支援事業の実施 ○入院が必要な未熟児や病気を持つ子どもへの医療給付 ○母子健康手帳交付時に保健師による面接 ○感染症等の予防対策の実施 	さわやか健康センター
<ul style="list-style-type: none"> ○子ども家庭支援センターの運営 ○地域子育て環境の充実 ○新島もんもクラブに関する援助会員養成講座の開催、利用料の助成 	民生課 さわやか健康センター

2) 子育て世帯への経済的支援

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、子育て世帯に対して、保育料の減免などを、財政計画との整合性を図りながら実施します。

内容	担当
○3～5歳児の保育料の減免の拡充	民生課
<ul style="list-style-type: none"> ○児童手当・児童扶養手当の支給 ○子育て世帯への支援 	民生課

■施策② 子育て環境の充実

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
子育て家庭への訪問件数	103件 (H26)	103件 (維持)
未満児保育の利用件数	7件 (H26)	18件

1) 家庭教育支援の推進	
子育てや教育などの悩みや課題を抱える家庭に対し、適切にサポートを行うため、相談支援体制の拡充、母子保健との連携、規則正しい生活習慣の定着の促進などを行います。	
内容	担当
○早ね早おき朝ごはん・読書の推進 ○CAP研修の実施、児童虐待防止の推進と啓発 ○家庭児童相談の充実	教育課 民生課
2) 安心して生活するための支援	
DVや虐待の被害にあった人の支援のため、関係機関との連携を強化し、自立に向けた生活のサポートを行います。また、障がい児の生活をサポートする事業を支援し、提供します。	
内容	担当
○DV等による母子生活支援施設入所措置、経済的困窮者世帯の助産措置 ○障がい児通所給付、障がい相談支援給付、育成医療給付	民生課
○DV等の早期発見と相談体制の充実	さわやか健康センター
3) 子育てと仕事の両立支援	
社会環境の変化に伴う、子育て中の母親の就労ニーズ、保育ニーズに対応するため、保育所の運営の充実の推進を図ります。また、男性の育児参加を促進していきます。	
内容	担当
○保育園の保育体制の充実、長時間保育・未満児保育の実施 ○勤労福祉会館、開発総合センター等での異年齢児・世代間交流の実施 ○子育て世代就労支援講座の開催	民生課

■施策③ 特色ある教育による知・徳・体の向上

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
授業以外(月～金)の1日当たりの学習時間が1時間以上の生徒の割合(中3)	43.5%(H26)	68.6%
「総合的な学習の時間」に主体的に取り組む児童割合(小6)	43.5%(H26)	64.4%
朝食を毎日食べる生徒の割合(中3)	95.7%(H26)	100.0%
毎日運動している児童の割合(小5男)	63.6%(H25)	81.8%
毎日運動している児童の割合(小5女)	25.0%(H25)	50.0%

1) 時代の変化に対応した学力の向上
ICT活用能力、英語力などの実践的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力を育みます。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用教育の推進 ○小・中連携による具体的計画の作成・推進 ○国際化に対応した児童を育成するための英語学習の推進 ○伝統行事や自然との関わりを持った地域学習による知識や愛着の醸成と次時代を担う島づくり人の育成 	教育課 関係団体
2) 健やかな成長の支援	
児童生徒が規則正しい生活習慣及び正しい食生活、運動習慣などを身に付け、健やかに成長するための支援をします。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○学校における体力増進の支援 ○地場産品を活用した安全・安心でおいしい給食の提供 ○読書活動の推進 	教育課
3) 「生きる力」を育む体験型学習の推進	
子どもたちが、個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていくため、地域と連携した様々な体験学習を通じ、「生きる力」と「愛郷心」を育みます。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○各学校の特色ある教育活動の支援 ○キャリア教育のプラットフォーム構築、キャリア教育の推進 ○放課後等の学習支援活動の推進 	教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○友好町村への派遣の実施 ○子ども体験塾の実施 	教育課 企画調整室

■施策④ きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
学校に行くのは楽しいと思う児童の割合 (小6)	60.0% (H26)	80.0%
学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合 (中3)	39.1% (H26)	73.9%
将来の夢や目標を持っている (小6)	72.0% (H26)	88.0%
将来の夢や目標を持っている (中3)	56.5% (H26)	78.2%
学校と家庭、地域による学校運営制度の実施割合	0.0% (H26)	100.0%

1) 連携型一貫教育による切れ目ない教育の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供します。また、連携型一貫教育により、一人ひとりの個性や特性を大切にしながら保育園～高校生までの成長を切れ目なく支援します。

内容	担当
○小中学校への特別教育支援員の配置による特別支援教育の推進 ○個々の児童に応じた相談支援の充実 ○就学相談の推進	教育課
○保小中高連携事業の充実 ○子ども相談員の配置、教育相談等の充実 ○スクールバスの運行による通学手段の確保 ○小中学校の特別行事等の支援・充実 ○通学路合同点検による児童生徒の安全確保	教育課 民生課
○保育園と高齢者福祉施設との世代間交流	民生課
2) 学校運営体制の充実	
学校は、地域と連携した教育活動が求められており、学校と家庭、地域による協働の学校運営体制の導入検討や学校支援ボランティアのさらなる活用とともに、学校運営体制の充実を図ります。	
内容	担当
○教職員交流授業、体験入学など学校連携の推進	教育課
3) 学校・教育施設の整備	
村内学校の改修及び環境整備を随時行い、良好な教育環境の維持管理を図ります。	
内容	担当
○学校施設の改修推進	教育課
4) 教育の経済的負担の軽減	
保護者の負担を考慮し、教育に必要な経済的支援の充実を図り、就学・学習機会の均等を確保します。	
内容	担当
○奨学資金貸与事業の継続 ○特別支援教育就学奨励費の支給	教育課

■施策⑤ 地域に根差した生涯学習機会の充実

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
生涯学習施設としての「博物館」の活用促進	利用者数 3,012人 (H26)	利用者数 3,300人
多目的施設(21クリエートセンター)の利用促進	利用者数 4,569人 (H26)	利用者数 5,000人

1) 島民全員が知識人へ向けた生涯学習機会の充実

村民一人ひとりの個性に応じたスポーツ活動やボランティア活動、芸術活動、地域資源を活かした生涯学習機会を提供し、島に愛着を持ち、これからの島づくりを支える人づくりを図ります。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○美術・音楽・映画・演劇・舞踏などの優れた芸術を体験する事業の実施 ○地域資源を活かした講座の開設 ○生涯学習施設としての既存施設の開放、活用、再整備 	<p style="text-align: center;">教育課 関係団体</p>

第4. 快適で安心して暮らせる「村」づくり

(1) 基本目標

○生命と財産を守る体制の構築

国や東京都から順次公表された南海トラフ巨大地震による震度分布や津波浸水予測、それに伴う被害想定によれば新島村の被害は甚大で、東京都の中では最大の被害予測が示されています。この予測を受け、当村では、被害者『ゼロ』を目標に掲げ、地震・津波対策のさらなる加速化・拡充を行うため、新島村地域防災計画の改訂を行うとともに、土砂災害等の他自然災害対策の充実・強化を目指します。

先例から事前の想定や早期発見・対策の必要性などを学び、住民や民間事業者、行政のそれぞれがすべきことを明確化するとともに、事故の発生の未然防止や被害を最小限にとどめるための災害に強い村づくりを進めていきます。

○人口減少に対応したインフラの最適な配置

人口減少が進む中で、過去に整備を進めてきた様々な社会基盤の適切な小型化と効率的な運営を進めていくことが時代の要請となっています。早期の「新島村公共施設等総合管理計画(仮称)」の策定を行い、指定管理者制度等、公共施設の運営方法の新たな方法についても検討・推進していきます。

○豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの普及

当村のような自然が多く残る地域については、火力発電による安定的な電力供給と共に、再生可能エネルギーを活用した発電などの開発が適した地域であるといえます。風力・太陽光・波力等、再生可能エネルギーの積極的な推進に取り組んでいきます。

○シニアが活躍し安心して老いることのできる地域の創造

当村における高齢化率は年々上昇しており、平成27年1月1日現在で37%となっており、それに伴い要支援・要介護認定者は218人となっています。高齢者やその家族が健康づくりに関心を持って、生活習慣病や介護予防に取り組めるよう、情報提供、健診・検診の実施、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援します。

また、独力で自立した生活をおくることが難しくなっても、医療・介護、地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

○活発で率直な「意見交換の場」の設置による未来の創造

困難な地域課題が増大する一方、行政資源の制約が強まる中で、市、事業者、住民それぞれが持っている潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階からの参画による新たな価値の創造が求められており、こうした活動を生み出すためには、当事者間での率直で活発な意見交換が重要になります。

こうした場の中から、多様な意見をまとめ地域貢献の合意を形成したり、新たな認識や行動を促進したりする、コミュニケーション能力を持った人材の育成を支援するとともに、ICTを有効に活用して、当村の将来の発展に向けたポテンシャル（潜在力）を高めていきます。

数値目標	基準値	目標値（H31までの5年間）
村防災訓練への参加率	50.36%（H26）	60.0%
「住みやすい」と感じる割合	64.7%	70%
介護予防リーダー人数	23人（H26）	30人

（2）講ずべき施策に関する基本方向

○村の最重要課題である「津波避難対策」の早期実施

南海トラフ巨大地震が発生する可能性があるため、津波避難対策を最重要の課題として、早期整備を目指します。標高 30m 未満の地区にいる在島者全員を津波到達前に標高 30m 以上の避難目標地点に誘導し、引き続き支援体制の整った避難場所に避難させることを前提に施設整備を行なっていきます。

○災害時に混乱しない「想定」と「備え」の充実

大震災や過去に村内外で起きた災害を教訓として、村民、事業所、行政等多様な主体が災害時の備えを実行することにより、災害時の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法を確立します。

○環境負荷の低い豊かなライフスタイルの定着

公共施設をはじめ、村民生活にも、太陽光、風力などの再生可能エネルギーの普及を図り、環境への負荷の低減と豊かなライフスタイルの定着を目指します。

○老朽インフラの戦略的な維持管理

老朽化による故障や事故の恐れのある道路や水道などの村内インフラの洗い出しを進め、危険箇所の早期発見と早期対策を推進します。

○公共施設の維持管理等の推進

人口の縮小や村民ニーズ、周辺環境の変化などに対応して、これまでに整備してきた施設の用途の見直しや統廃合、新たな利活用を推進し、公共施設の維持管理の最適化を図ります。

○機能的な村土の利用

現在利用されていない行政保有の未利用地の利活用を推進します。また、今後、人口減少に伴って増大する民間の未利用地について、適切な利用を促進していきます。

○行政の効率化と効果向上

村が実施すべきことを明確にし、多様な主体による協働の下で、戦略的な事業展開を目指します。また、組織の適切な設計、時代変化に対応できる職員の人材・能力育成、光回線の早期導入に向けた ICT の業務活用等を実施し、村行政の効果的で効率的な運用を図ります。

○健康管理を習慣化した村民の増加

高齢者やその家族をはじめとした村民全般に「自らの健康は自ら守る」という意識の醸成を図り、様々な機会を活用して日常的、定期的な健康管理の定着を促進します。

○地域包括ケアシステムの実現

介護保険サービスや医療・保健と介護の連携、地域住民や事業者の協力の下、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指します。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降に備えた地域体制の構築を図ります。

○地縁コミュニティの再構築による確かな暮らしの実現

地域活動への理解を深め、参加を促進することにより、村民全般に、地域コミュニティへの参加の意味の理解浸透を図ります。これにより、身近な生活環境を守り、魅力あるものに磨き上げていくため、地域の中で協力する関係づくりを促進します。

○テーマ型コミュニティの活性化による新たな公共の担い手の創出

村民が持つスキルや特性を生かし、多様な活動を活発化する環境を整備します。これにより、村民活動の担い手として、効果的できめ細かなサービスの提供や、先駆的な問題提起、問題解決の方法の提示等を促します。多様な主体がまちづくりに参加し、公共サービスの新たな担い手として対価を得てサービスを提供することで、新たな雇用創出も図ります。

○ICT活用によるイノベーション（変革、新たな価値創造）の活発化

暮らしに根差した地域課題を解決するため、多くの村民および村外から訪れた人々が意見交換をすることのできる環境整備を推進します。また、このような場で、多様な意見を取りまとめ、地域の問題解決や価値創造に貢献する協力的な行動を引き出していく能力や、ICT 活用能力を持った村民の育成を図ります。

（3）施策ごとの重要業績評価指標および具体的な施策

■施策① 防災・減災の推進

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標 H31）
津波避難のための誘導標識等の整備	50ヶ所（H26）	250ヶ所
津波避難施設等の整備	0ヶ所（H26）	6ヶ所
村内消防計画策定済施設数	3ヶ所（H26）	10ヶ所

1）防災体制・防災活動拠点の強化

地域における防災体制を強化するため、必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実を図るとともに、防災訓練の実施を通じて自主防災組織の活動を支援します。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の防災力強化、自主防災組織の支援 ○防災備蓄品の充実 ○防災計画の見直し 	総務課 新島・式根島消防団 各自治会
2) 防災情報システムの整備	
災害に備え、デジタル防災行政無線設備の整備を随時行い、緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図ります。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線個別受信機の設置及び島内難聴地域の調査検討 ○防災訓練実施時の緊急メール等の運用 	総務課
3) 消防団活動の推進と消防施設の整備	
消防団員の待遇改善を図ります。また、消防団詰所や資機材等の計画的な整備や、防災施設の整備に努めます。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○消防団詰所、消防車両、小型ポンプ、防火貯水槽等の消防施設の維持整備 ○消防団員の安全確保と待遇改善の推進、消防力の強化 	総務課 新島・式根島消防団
4) 自然災害対策の推進	
気候変動に起因する自然災害に対応するため、危険箇所や想定被害の把握に努めるとともに、水害対策、雨水排水施設や簡易水道施設の整備などの適切な対策を講じていきます。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○配水池の耐震調査と耐震補強工事の実施 ○農業用水管の点検と改修計画の推進 ○管路台帳の整備 	産業観光課
<ul style="list-style-type: none"> ○配水池の耐震調査と耐震補強工事の実施 ○管路台帳の整備の検討 ○道路台帳の更新 	建設課
5) 住宅等の耐震化の促進及びライフライン等の耐震化の推進	
耐震化が進んでいない住宅の所有者に対して耐震補強工事の実施を促すとともに、支援を行います。また簡易水道施設の耐震化の整備を推進します。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○木造戸建住宅の耐震診断及び耐震補強工事の促進 ○応急給水拠点を整備し災害時の飲料水の確保 	総務課
<ul style="list-style-type: none"> ○簡易水道施設の耐震化の推進 	建設課
6) 安全な道路環境の整備	
道路の安全対策を進め、安全で安心な道路環境を整備します。通学路の危険箇所について、学校や警察との合同点検を実施し、安全対策を推進します。	

内容	担当
○交通安全施設の整備推進、通学路安全対策工事の推進	建設課
○通学路合同安全点検の実施と対策の検討、実施	教育課 新島警察署

■施策② 持続可能な再生可能エネルギー社会への転換

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
村内再生可能エネルギー発電設備導入件数	4 件 (H26)	15 件
新島村における温室効果ガス排出量	19.63t (H26)	18t

1) 再生可能エネルギー自給体制の構築

電力系統出力変動対応技術研究開発事業の展開と合わせ、再生可能エネルギー設備・利活用方法を構築し、災害時に備える他、公共施設や民間事業所、一般家庭への普及を推進します。

内容	担当
○技術研究開発事業等への積極的な協力・支援 ○再生可能エネルギー利用設備の普及・拡大 ○地域資源の有効活用に向けた活動支援	新島村再生可能エネルギープロジェクトチーム

2) 省資源・省エネルギーの促進

自然にやさしい村「エコアイランド新島村」を目指し、LED照明や電気自動車など、環境に配慮した省エネルギー機器等の使用普及を推進します。

内容	担当
○村内の再生可能エネルギー普及の推進 ○再生可能エネルギーについての学習機会の拡大、周知・啓蒙 ○再生可能エネルギー施設を活用した視察等の誘致	企画調整室 関係事業者

■施策③ 都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標 H31)
公共施設の除却、統合件数 (累計)	0施設 (H26)	3施設
家庭系もえるごみ量	692g/人日 (H26)	600g/人日
事業系もえるごみ量	416 t (H26)	400 t
資源化率	1.4% (H26)	25%
下水道接続率 (本村地区)	64.1%	74.1%
定住意向の割合	67.9%	70%

1) 村道等の老朽化対策の推進と公園施設の維持管理の最適化	
村道などのインフラの老朽化に伴い、低コストで安全性を確保できるよう、長期的視点に立った計画的・体系的な点検及び補修を実施します。また、老朽化した公園の施設について、遊具等老朽化設備の計画的な更新、適正な維持管理を進めます。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○地区要望の道路改良工事、老朽化した側溝等の改修工事、道路清掃 ○道路施設損傷箇所の補修工事 ○道路法に基づく道路施設の定期点検の実施 ○村内10公園の維持管理、遊具の更新、施設の長寿命化推進 	建設課
2) 水道水の安定供給と下水道整備の推進、上下水道施設の機能維持・増進	
水道水の安定供給のため、水道施設の適正な保守管理による延命化を図り、安全な水道水を保します。また、下水道整備の計画的推進を行い、各地区の下水道整備の早期完成に努めます。また、住居区域の拡充に伴う区域の見直しについても順次対応していきます。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○若郷配水池4号井の検討 ○各水道施設の耐震診断の実施 ○各水道施設の更新 ○水道施設管路台帳整備の検討 	建設課
<ul style="list-style-type: none"> ○本村地区下水道事業の早期完成および接続率の向上 ○汚泥焼却の検討 ○式根島公共下水道事業の実施 ○水処理およびポンプ施設の維持管理 ○下水道施設の長寿命化対策および計画の検討 ○浄化槽汚泥等の水処理施設への投入検討 	建設課
3) ごみ適正処理のための施設整備	
ごみ処理の広域化に対応した対策を推進します。また、「3R推進（リデュース、リユース、リサイクル）」によるごみの減量と有効利用を図るとともに、最終処分場の長寿命化を進めます。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○新島焼却場の施設整備 ○3R推進講座等環境学習の推進 ○家庭系及び事業系生ごみの資源化促進と資源有効活用 ○家庭系ごみ（古着、小型家電製品、廃陶磁器、おもちゃ等）のリユース・リサイクルの仕組みづくりと推進 ○最終処分場の長寿命化 	民生課
4) ファシリティマネジメントの実行	
公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を推進するため、総務省の指針に基づき、新島村公共施設等総合管理計画を策定し、長期的視点に立った更新、統廃合等の実施方針を定めます。	
内容	担当
○ファシリティマネジメント基本方針を具体化する新島村公共施設等総合管理計画の策定	企画調整室
○老人福祉センター等福祉施設の効果的な運営	民生課
○温泉施設および水産施設等の効果的な運営	産業観光課

5) 定住化対策の推進等による居住環境の整備	
人口減少の抑制およびUIJターンの促進を図るため、新島・式根島ニュータウン計画（仮称）を検討し、定住人口の受け皿となる住宅地の整備を促進するとともに、道路整備計画の見直しや整備を促進します。	
内容	担当
○緑化活動の推進等による居住環境の整備 ○道路整備計画の見直し及び整備の促進 ○水道・下水道の認可区域の見直し及び整備の促進	建設課
○新島・式根島ニュータウン計画（仮称）の検討・実施 ○空き家等の適正管理の推進 ○空き家等対策協議会（仮）の設置 ○空き家等対策推進計画（仮）の策定 ○新島村公共施設等総合管理計画（仮）の策定	企画調整室

■ 施策④ 行政機能の効率化の検討

数値目標	基準値	KPI(重要業績評価指標 H31)
新島村まちづくり住民満足度 全項目の満足・やや満足値平均	13.5% (H26)	30.0%
経常収支比率	82.4% (H25)	80%以下
住民一人当たりの地方債現在高	908,210円 (H25)	820,000円
村税の収納率	85.9% (H26)	95.9%

1) 戦略的な行政経営の推進	
後期基本計画の進行管理、効率的な組織運営等により、事業目標の達成を図ります。また、基本構想および後期基本計画の終了年度が平成32年度であることから、新基本構想および新基本計画の策定の早期着手を目指します。	
内容	担当
○新島村総合戦略の策定 ○後期基本計画の進捗管理 ○新基本構想および新基本計画の検討	企画調整室
2) 職員の育成と人員配置の適正化および政策立案能力の向上	
職員としての資質向上と、評価制度の改善により質の高い行政サービスの確保を図ります。また、適正な定員管理と人員配置に努めるとともに、民間活力を導入して行政サービスの維持、効率化を目指します。	
更に住民ニーズに対応した政策を立案する能力の向上を図るため、文書事務や法制執務の研修や文書責任者会議を開催するとともに、通常業務を通じた指導を徹底します。	

内容	担当
○各種研修等による職員の人材育成 ○政策法務能力の開発、適正文書事務の執行 ○公文書管理規定等、各種法制執務研修等の実施	総務課
○政策立案の支援、データ提供	企画調整室
3) マイナンバーによる住民サービス	
マイナンバー（社会福祉・税番号制度）により、住民サービスの向上、情報連携等の費用削減や、業務効率の向上を図ります。	
内容	担当
○マイナンバー制度に対応したシステム改修、サービス業務の検討 ○分かりやすいマイナンバー制度の広報・啓発 ○情報保護のための各種取り組み ○情報セキュリティに関する民間事業所への研修	民生課 企画財政課 総務課
4) 持続可能な財政運営	
適正課税と収納率向上の取り組み、国・県補助金、有利起債の活用などにより財源の確保を図るとともに、事務事業の見直し等による経費の節減を徹底し、プライマリーバランスの黒字化を図りながら、自立的で持続可能な財政運営を行います。	
内容	担当
○国および都補助金による財源の確保 ○事業の見直し等による経費の削減 ○適正な固定資産税の評価実施 ○収納率向上対策の強化	企画財政課 各課

■ 施策⑤ 健康寿命の延伸

数値目標	基準値	KPI（重要業績評価指標H31）
特定健診受診率	47.6%（H26）	60%
介護予防リーダー数	23人（H26）	30人

1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防	
健康寿命の延伸のため、地域の特性に応じた重点的な健康増進活動や保健指導により、原因となる危険因子（高血圧、脂質異常、喫煙、糖尿病等）を早期に発見し、改善を図っていく取り組みを進め、生活習慣病予防と重症化予防を図ります。	
内容	担当
○特定健康診査及び特定保健指導による生活習慣の改善 ○食生活栄養改善普及活動の推進 ○各世代に対する栄養指導の実施 ○歯科健診等の口腔管理支援 ○外部機関との連携による健康関連の研究事業への支援	さわやか健康センター

2) がんの発症予防と早期発見	
受診勧奨や啓発キャンペーン活動等を通じ、がん検診の受診率を向上させ、がんの発症予防と早期発見につなげます。	
内容	担当
○がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診の実施及び受診勧奨 ○女性のがん検診等、がん検診受診支援の拡充 ○がんに関する情報提供、啓発活動等の実施	さわやか健康センター
3) 村民主体の健康づくり活動の促進	
地域住民やさまざまな団体、機関とともに、地域全体で健康課題を設定し健康増進に取り組む、村民主体の健康づくり活動の活性化を図ります。	
内容	担当
○高血圧、脂質異常症、糖尿病等に関わる生活習慣病予防運動の実施 ○地域健康・体力づくり活動の推進 ○健康ウォーキング等の普及 ○感染症等の予防対策 ○各種健康教室等の実施	さわやか健康センター
○スポーツ推進委員、青少年委員による村民の健康体力づくり活動の推進	教育課
4) 介護予防の推進	
介護予防を推進するため、自主的に介護予防活動ができる環境整備やその活動を継続する仕組みの構築に加え、予防事業修了者や地域住民による自主運営を促進します。	
内容	担当
○介護予防事業の実施 ○各地区の介護予防リーダーによる介護予防活動を促進し、自主活動化を図る	民生課 さわやか健康センター
5) 食育の推進	
地域住民が生涯にわたり、心身ともに健康でいられるような食生活が送れる様、他分野の関係者が柔軟な対応・連携をとりながら、食育を推進します。	
内容	担当
○離乳食教室、保育園食育教室、小・中・高校食育授業など各ライフステージの食育教室の実施 ○地場産物活用の支援・普及 ○郷土料理の伝承	さわやか健康センター

■ 施策⑥ 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
保健・医療についての住民満足度 (満足・やや満足)	45.4% (H26)	60.0%
障害者福祉についての住民満足度 (満足・やや満足)	21.9% (H26)	35.0%

未満児保育の利用人数	7人（H26）	18人
高齢者福祉への満足度	25.9%	30%

1) 介護保険制度の安定的運営の確保		
介護保険制度を効率的かつ効果的に運用していく為、中核となる社会福祉法人「新島はまゆう会」に対し、積極的な支援を行うとともに、サービス利用者のニーズに応えられるよう新規事業者の参入を含め、検討を行い、介護保険制度の安定運営に努めます。		
内容	担当	
○特別養護老人ホームへの積極的支援の継続 ○福祉サービス拠点施設の整備の検討 ○式根島地区利用者に配慮した事業運営の実施	民生課 新島はまゆう会	
2) 「自立」高齢者を対象とした生活支援事業の充実		
要介護認定審査において「自立」と判定され、介護保険制度を利用できない高齢者への支援施策の充実を目指します。		
内容	担当	
○特定高齢者に対する介護予防プログラムの提供 ○特定高齢者、一般高齢者に対する地域介護予防支援事業の実施 ○移送サービス等の介護予防・生活支援事業の充実	民生課	
3) 拠点施設の充実		
福祉・保健関連の拠点施設の機能を向上するとともに、設備・介護人材の充実を図ります。特養ホーム、さわやか健康センター、診療所等、関連拠点施設間の連携体制を整備・強化します。		
内容	担当	
○介護人材等の育成・確保の実施 ○式根島地区の高齢者福祉施設等の整備の検討	民生課	
4) 子育て支援事業の充実		
地域の実情およびニーズにあわせた子育て支援事業の充実を図ります。		
内容	担当	
○保育園の保育メニューの充実 ○子育て支援事業の充実	民生課	
5) 住民の権利擁護体制の整備		
介護保険制度等における利用者とサービス提供者間の契約に基づいたサービスの利用について、契約行為ができない方等の支援や利用者が不利にならないための支援体制を整備します。各種福祉問題における住民の相談窓口の充実を図ります。		
内容	担当	
○地域福祉権利擁護事業の支援	民生課	
6) 連携体制の整備		
ケア会議、民生委員協議会等による関係者との連携を強化します。		

内容	担当
○福祉、保健、医療の連携体制の充実	さわやか健康センター 民生課
7) 障がい者支援事業の充実・就労体制の整備	
障がい者の就労支援体制の整備とノーマライゼーションの理解と意識の高揚を図ります。	
内容	担当
○障がい者の生活及び就労全般にわたる支援体制の整備 ○障がい者に対しての正しい知識と理解を得るための広報・啓発の実施 ○障がい者の生活および就労・医療に関する訪問、面接、相談の実施 ○障がい者デイサービスの実施	民生課 さわやか健康センター
8) 介護保険制度以外の高齢者福祉施策の展開	
介護保険制度で提供するサービスの種類が限定されるため、当制度を補完し「自立」高齢者等を対象とする各種事業の充実を図ります。	
内容	担当
○後期高齢者医療制度の充実 ○各種健康相談の充実 ○健康診査・訪問指導の充実 ○機能訓練の充実 ○機関病院との連携強化 ○介護予防・生活支援事業の充実 ○日常予防・生活支援事業の充実 ○日常生活用具給付・生活支援事業の充実 ○敬老事業の充実 ○介護者支援事業の充実 ○認知症高齢者とその家族に対する支援の充実 ○高齢者福祉施設等の設置	民生課 村内診療所

■ 施策⑦ シニア世代の就労促進

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
村内高齢者就業率	12.5% (H26)	30.0%
シルバー人材センター会員数	209人 (H26)	320人

1) シニア世代保有技術の活用・就労支援	
高齢者の保有する知識や経験を地域貢献に生かすとともに、高齢者が健康で生きがいのある生活を送り続けるために、村内の企業等のニーズとマッチングさせる仕組みを構築します。	
内容	担当
○就労支援ガイドブック作成 ○シルバー人材センター及び関係機関とのネットワーク構築によるシニア世代の就労支援促進	民生課

■施策⑧ 地域コミュニティの活性化

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
地域力向上事業交付金の活用事業数	2件 (H26)	5件
クリエイトセンター利用者数	4,569人 (H26)	5,000人
新島村自治会連合会館利用者数	4,234人 (H26)	5,000人

1) 地域づくりのための自治会への参加促進

地域の課題解決に向けた自治会活動に対し補助金を交付し、地域づくり活動への参加を促進します。また、必要な備品等に関しては、設置支援を行います。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○地域課題を洗い出し、多様な主体の協働によって解決していくための基盤づくり構築 ○自治会活動に対する支援 ○新島村自治会連合会館および式根島開発総合センターおよび若郷会館の機能充実 	企画調整室 式根島支所 若郷支所

2) コミュニティの活性化のための支援

各種テーマ型コミュニティの活性化のため、補助金の活用や活動支援を実施します。また、地域やスポーツ団体とともに、ライフステージに応じたスポーツの普及・推進のための事業を実施し、村民の運動習慣の定着とコミュニティの活性化を図ります。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○新島村地域力向上事業交付金の継続 ○各種イベントやスポーツ教室等の実施 ○新島村体育協会と連携した村民運動会等のスポーツ大会の実施 	企画調整室 教育課

■施策⑨ 光回線導入の推進および活用

数値目標	基準値	KPI (重要業績評価指標H31)
各地区の通信速度の上昇 (ダウンロード)	本村地区 0.8Mbps 式根島地区 0.9Mbps 若郷地区 0.7Mbps (H26)	本村地区 30Mbps以上 式根島地区 30Mbps以上 若郷地区 30Mbps以上
光回線加入率	- (H26)	50%
島内公共施設wifi設置数 (3地区)	2ヶ所 (H26)	10か所
情報・通信についての住民満足度 (満足・やや満足)	20.1% (H26)	35.0%

1) 光回線導入の推進

内地との格差是正およびIT化推進の遅れを取り戻すため、早期の光回線導入を目指します。

内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○新島村超高速ブロードバンド整備計画（仮）の策定 ○超高速ブロードバンド整備推進協議会（仮）の設置 ○光回線島内網整備事業の実施 ○住民および島内事業者への光回線活用の普及・拡大 	<p style="text-align: center;">企画調整室 関係団体</p>
2) ICTの利活用	
既設設備の高速化および光回線導入後の各種ICTサービスの推進・活用を図ります。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ○新島村情報化計画（仮）の策定 ○村内主要公共施設へのWifiの設置 ○既設情報システム（気象監視システム、議会中継システム、遠隔医療サービス等）の更なる活用 ○各産業へのICTの利活用の推進 	<p style="text-align: center;">全課</p>

◆ 参考資料

新島村まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会による 総合戦略策定方針・提言等（答申内容全文）

本参考資料は、平成 27 年 12 月 26 日に「新島村まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会（以下、策定委員会）」より受けた答申の内容である。

策定委員会は、平成 27 年 4 月 17 日に村の総合戦略についての村長の諮問機関として設置された。

前項までの新島村総合戦略の策定にあたっては、本参考資料を地方創生のアイデア集として参考とさせていただき、各ビジョンマップの挿入や、具体的事業案については、戦略項目を追加、または既存項目に包括するなど、可能な限り反映させている。

内容 1. 地方創生総合戦略策定にあたって

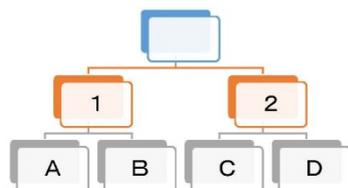
トップダウンとボトムアップの両論併記

地方創生の総合戦略策定にあたって、中心や土台から広がるボトムアップ型と全体を網羅するトップダウン型の二つの考え方・方法論が混在することがわかった。委員各自の考え方、民間と行政の考え方、総合戦略策定の目的などを強制的に統一することができず、両方の手法をすり合わせていくことも現実的な地方創生の一步であると考え、両論併記とすることにした。

新島村総合戦略の作り方

網羅型(トップダウン)

△行政の縦割りに近い
→連携が見づらい
○既存組織とかぶるので、内容に漏れが少ない。→地方創生予算の受け皿
×内容が多くなる



- ・ 今回の草案や後期総合計画と同じ
- ・ 役場本部でやってくれる

ボトムアップ型、循環型

○いい循環を作る(地方創生の原点)
○中心にテーマがあって、ほかの分野に自然に広がる
○地域独自かつ先進的なものになる
△全てを網羅できない場合がある



- ・ 住民主体ならではのアイデアを求めている

総合計画ではなく総合『戦略』

本事業は総合『計画』ではなく総合『戦略』である。策定の際には将来を見据えた新島村のビジョン、人口減少や少子高齢化の中にあっても新島村の特徴を活かした自律的で持続的な魅力ある社会を創ることが重要と考えた。そのためどのような変化が必要で、どこの部分を堅持していくのか、方向性と具体的な踏み出し方、戦略的なアイディアの提案をすることとした。

総合戦略の立体的構造と分野別提言

当策定委員会では、『産』『官』『学』『金』『労』『言』に、『一般：般』を加えて議論したが、全委員が参加する策定委員会は回数が限られ、一つの構想に全提案を統合することが困難であることと、異なった中心テーマごとにも他分野との連携を持った提言が複数できたため、複層的・立体的な総合戦略を提案することにした。

- 1：総合戦略策定にあたっての基本方針
- 2：ビジョンマップ（新島・式根島）
- 3：分野別提言（産官学金労言など）
- 4：事業計画（従来型の総合計画：行政提案の草案など）

まず、1の基本方針を議論した上で2のビジョンマップを作成することで、PDCAサイクルや『好循環』の戦略性の検証を行っている。

提案された事業計画のうち、2のビジョンマップ記載後に4の事業計画に落とし込まれるもの、3の分野別提言に記載後に4の事業計画に落とし込まれるもの、4の事業計画に直接記載されるものなど、いくつかのパターンで多段的に意見集約している。

また3の分野別提言においても、相互連携が確認されたものは特に強調して表現した。

地方創生とはなにか？ ⇒風の人と土の人の関係が生み出す、都会に無い役割

地方創生の具体的アイデアを議論すると同時に、『地方』に関する定義・解釈が必要だと思われるため、議論することで以下のような3種類の定義が生まれた。

1. 関東地方、関西地方などの地理的な地方。各地方に優劣はない。
2. 地方分権⇔中央集権など中央に対しての地方。この場合、中央に人・金・権限が集中しており、地方が僻地であることがわかる。
3. 都会でないもの、田舎、その地域独自の特色・風土のあるもの。

地方創生においては、2の定義における『中央>地方の構図』を払拭し、3のようにそれぞれの地域の役割や特徴をもって、『対等』な関係を中央/都会と築いていきたいと考えた。その際に『風土』という言葉から連想される、外から来る『風の人』と地元の『土の人』のような、人間の対等な関係性から、地方創生を考えたい。

内容 2 : 島ごとの創生ビジョンマップ

2-1 : 新島のビジョンマップと地方創生の方向性

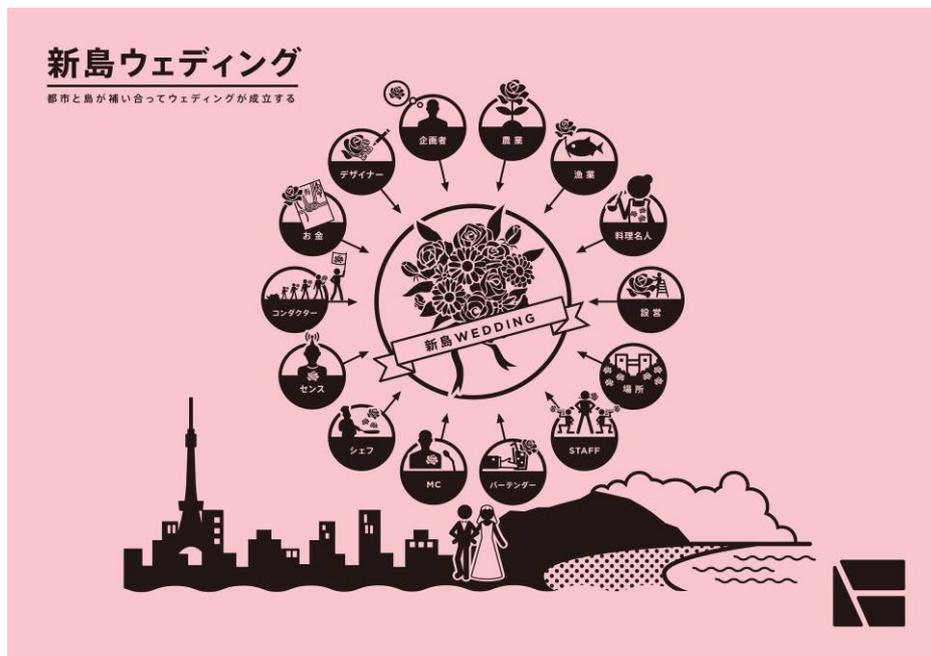
新島は流人の島であり、流人が文化・学問・生産技術に寄与した功績は大きい。流人が元祖『風の人』であり、それとともに育まれた新島の歴史や気質にこそ、**風の人と土の人が交わる地方創生の原点**があるのではないかと考えた。

江戸時代には当時の体制には合わなかった優秀な人材が流人として島に来てくれたが、これからは新島を好きになり島の振興の役に立つ人たちに期待し協力を依頼してもらっても良い。同時に島内の人材育成についても長期的に計画するべきである。

そのように考えた際に、新島村の既存事業や集落のあり方（地縁型コミュニティが健全に残る若郷集落に対し、都会的な価値観と行動も取り入れている本村集落もある）が、新島的であると考えた。そこで既存の事業の見直しを行った。

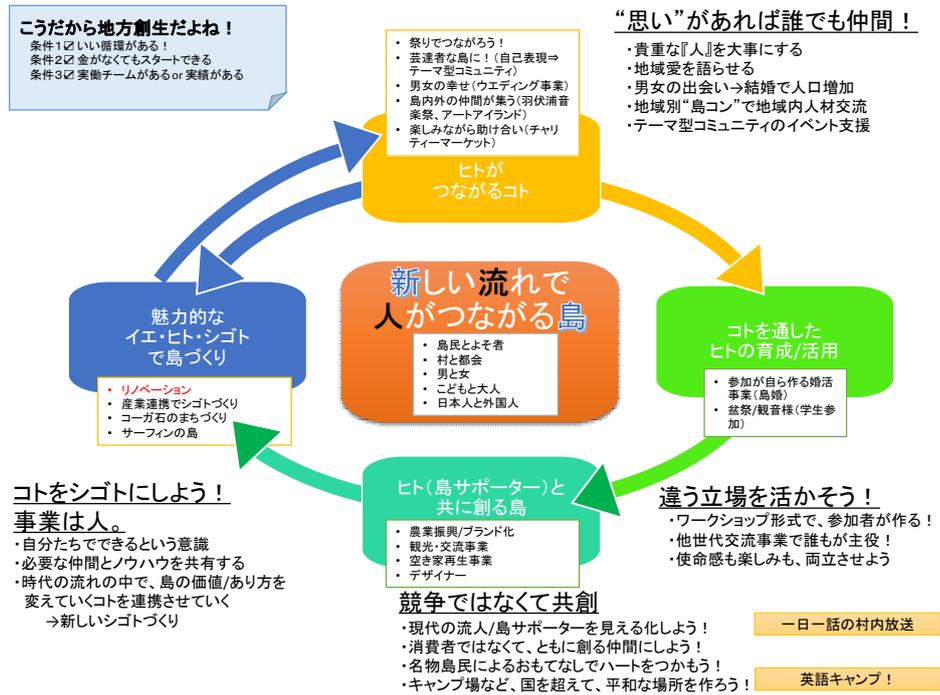
たとえば下図のように都会の人と交わりながら、島の人と共に作るウェディング事業が、実行委員会形式で8回開催されている。これは結果として地方創生につながるだけでなく、まさに都会と島がむすばれることが地方創生の象徴と理解できた。

- ・ 都会と島から持ち込まれるものが合わさって、実現可能になっている。
- ・ 全体として都会と島が補い合っている構図になっている。
- ・ お金は持ち込まれるものの一部で、お金で完結しない関係性になっている。
- ・ お金がなくても結婚式があげられ、日本全国どの地域でも実施可能である。
- ・ 地域資源をふんだんに活用し、PR 効果も集客効果も高くなっている。
- ・ 結婚⇒出産⇒人口増加と、新島だけでなく日本社会にも良い循環を生み出せる。



(新島未来会議提供。2014年度過疎地域等自立再生対策事業にて作成)

新島ビジョンマップ『新しい流れで人がつながる島』



ヒトを軸に、コトをシゴトにまで発展させていく、新島独自の構想を描くことができた。その中には、以下のような地方創生の要素が見て取れる

出会って結ばれる島～島婚から新島ウエディングまで～

新島村商工会を中心に婚活事業を実施しているが、ここでは参加者に対して『結婚できないという問題』でとらえるのではなく、『婚活事業と自分自身がどのようになったら自分らしく異性と交流できるか』と、参加者とスタッフがともに考えて作り上げる活動を行っている。そのため、イベント内だけのカップリング成立だけでなく、カップルに成らなくても交流から始まる交際や、恋愛体質になっていくなど、個人も地域社会に対して『体質改善』として接していく活動ができてきている。

多様な人の出番のある島

流人文化から始まる多様な芸能・自己実現の機運が、島民祭り等での演目数の増加などにつながっている。これによってテーマ型コミュニティが数多く作られ、その横つながりから、地域に多様なセーフティネットが生まれ、チャリティバザーなどの地域活動・福祉活動との良好な相乗効果も見取れる。

また、島外の島サポーターとともにつくる島としては、新島のキャンプ場は、無料でありながら島民も利用者が自主的に管理している側面があり、国籍を問わず非常に開放的な雰囲気である。島内外の人の自主性によって、安全で友好的な機運を作り、そこで異文化交流ができれば、教育や観光振興の視点でも相乗効果が生まれる。

2-2：式根島ビジョンマップ『ヒトで創る島 循環計画』

式根島のビジョンマップ作成にあたって、策定委員会の正式な会合が式根島地区では開催されていないため、有志委員を軸に、自主的な意見交換会やワークショップを実施した。

以下のように当計画：P の前段階として、『以前の地域計画の確認：C』と『その改善：A』を含むことを意識した。新島村は新島と式根島を有する一村二島体制であるが、とくに式根島は人口 550 人前後と少なく、『式根島支所』が運営する行政体制である。保育園・小学校・中学校はあるが、高校は新島まで通わざるを得ない。また、観光事業者を中心とし、その受け皿としての商業が主となった独自の経済構造である。加えて来年に開島 130 周年を迎えるが、まさに自然と住民の共生によって成り立つ島である。

よって行政の管轄だけではなく、観光協会・商工会・住民活動など、既存の活動が一体となって計画に反映されることが望ましく、計画ありきではなく、住民参加型の計画策定とすることで、この過程そのものを地方創生としたい。

C：過去の事業や計画の確認

- ・観光まちづくり事業などから参考に
- ・情報と価値観を共有する。

A：修正

- ・計画にあたっての注意点を皆で出す。
- ・キーワードやシーズなど抽出しアクションプランに引き上げる

P：今回の地方創生

- ・ボトムアップ型の計画として、式根島独自の計画をつくる。
- ・良い循環を見える化して、フィードバックする

D：行動

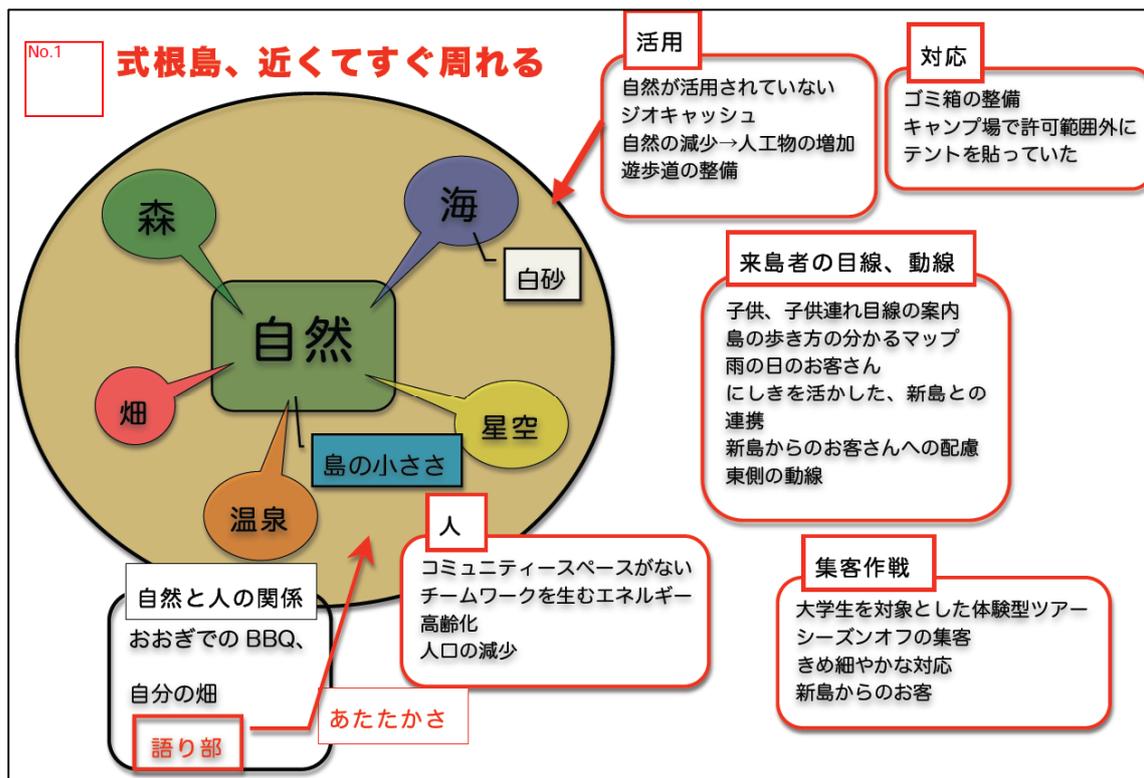
- ・小さくてもコツコツと活動してきた/できる提案を。
- ・今回の計画過程そのものが、地方創生の成果になるように

Step1：情報と価値観の共有

そこで、以下の事業の成果を精査した。

- 新島村商工会：シナジースキーム事業報告書
- 式根島観光協会：『観光まちづくりアドバイザー事業』
2011年度（住民主体の会議）、2014年度（外国人・学生による意見徴収）
- 式根島観光協会：『暦づくり事業』
- 新島村商工会：『商業便利度調査事業』

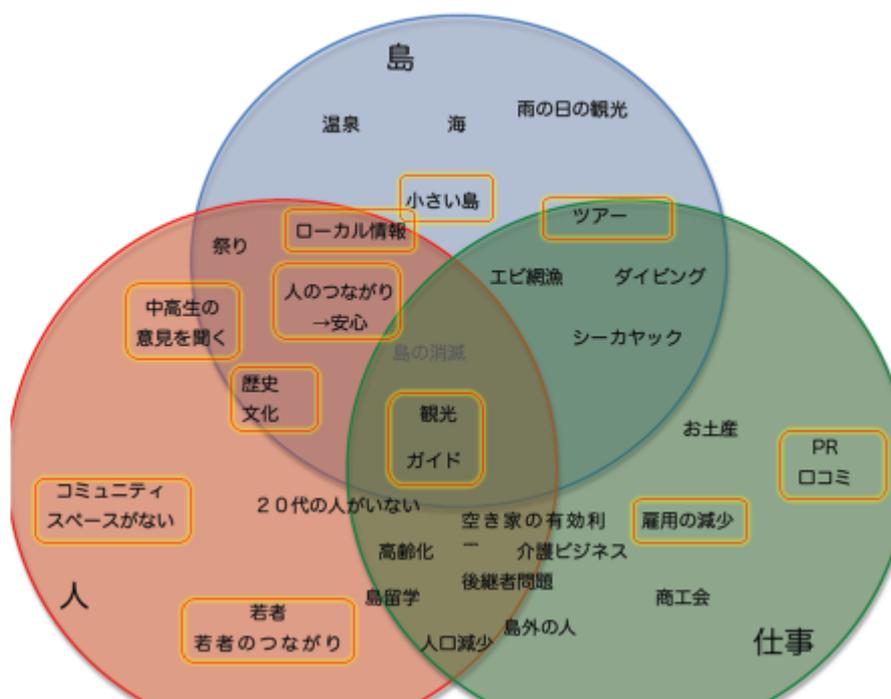
- 1、シナジースキーム事業では、宿泊事業者のアンケート調査を軸にし、式根島の来島客の大半が観光客であることを明かした。そのうえで商業振興計画において、式根島の限られた人口規模より、一人何役も兼務することが多いために、商工会や観光協会と組織をまたいで事業の相乗効果を高めていく方針が検討された。
- 2、観光まちづくりアドバイザー事業の5回にわたるワークショップにおいて、以下の知見が得られていたため、それをベースに、具体的なアクションプランの整理や、良い循環を生み出せるかどうかの検討を行った。



(式根島観光協会提供。2011年度観光まちづくりアドバイザー事業にて作成)

Step2 : キーワード/シーズの抽出

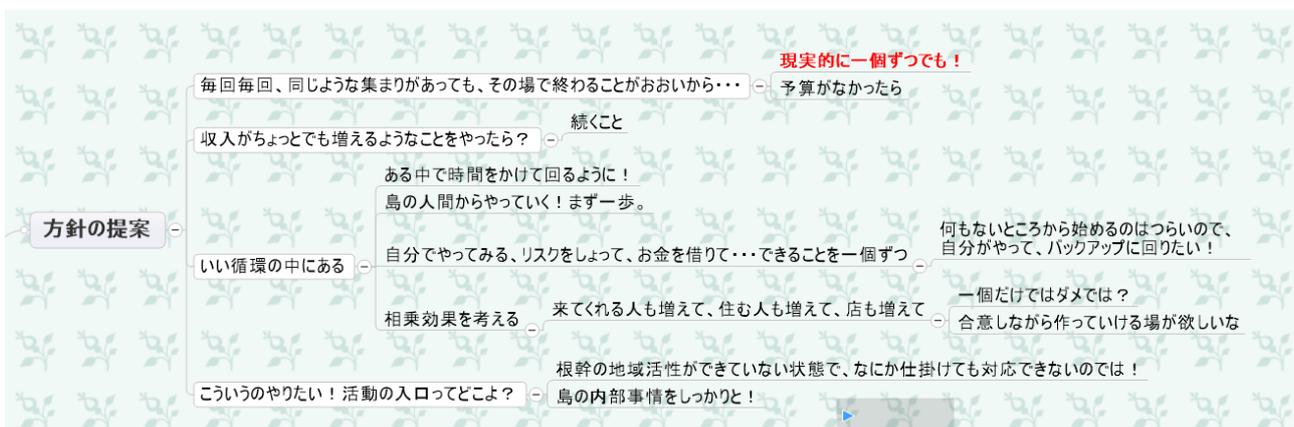
地方創生では『まち』『ひと』『しごと』創生が叫ばれているが、2012年のワークショップ時点にて『10年後の島を考える。島・人・仕事の3つの円にキーワードを落とし込む』を行っていた。以下に、今回の地方創生計画で主に引き上げたキーワードを囲って強調したベン図を示す。特に島・人・仕事創生すべてに共通するのが『観光ガイド』であったが、これを観光だけでなく、教育から積み上げていくような地方創生独自の計画になっている。



(式根島観光協会提供。2011年度観光まちづくりアドバイザー事業にて作成)

このキーワードから立体的な創生計画に組み上げていくが、その際に会議では、以下の大きく4つの懸念が出されたので、これをチェックポイントとして、最終的にこのすべてに答えていくように計画をブラッシュアップした。

- ・ C 1 : 実施可能性 (一つずつでもコツコツと)
- ・ C 2 : 持続可能性 (経済循環)
- ・ C 3 : 良い循環
- ・ C 4 : 地域母体であること (Uターンを促すにも“心”が重要)



アクションプラン1－島民発信ツアーを提案する－

- 1-1 ご当地情報や住民しか知らないようなマル秘情報も。例えば、〇月の〇時頃〇〇に会える、見れる
- 1-2 島に住む人に触れ合えるようなプランの作成。
- 1-3 子供向けツアー&情報発信
- 1-4 遊休農地を活用して島外者へ収穫（植え付け・収穫）体験（クラウドファンディング等）

アクションプラン2（未来への準備）－教育からの一歩－

- 2-1 島の歴史や文化、本には載っていない話など【島学】の必須教科化。**講師は地元住民**。（小学校の授業）
 - 2-1-1 中学校の総合授業に式根島検定を適用（卒業までに）
 - 2-1-2 学校の教師と島民の**意見交換&情報交流**
- 2-2 アメリカ芋。村民収穫祭など。講師は地元住民。
- 2-3 島留学の受入
- 2-4 子供達の島への関心を高め、世代間を超えた知識の継承
- 2-5 しきね飯や式根の特産を開発
- 2-6 大人の式根タイムを創る（式根島の知識の習得）

アクションプラン3－コミュニティの再構築－

- 3-1 祭り・集いの再構築
- 3-2 コミュニティからビジネスへの転換
- 3-3 空き家等を利用したコミュニティスペースをリノベーションで再生
- 3-4 上記のスペースでお客さんと島民の交流の場の提供

アクションプラン4－島民全員が知識人－

- 4-1 島の知識集め（大学生と連携した研究の場の提供）→開島150周年までに資料を蓄積
- 4-2 一般住民も島の歴史や文化、本には載っていない話など【島学】を自由に学べる環境整備。（webなど）
- 4-3 島人の「(仮)笑顔と特技カタログ」を制作。Webサイトなど。誰がどこで何をやってるか？など。

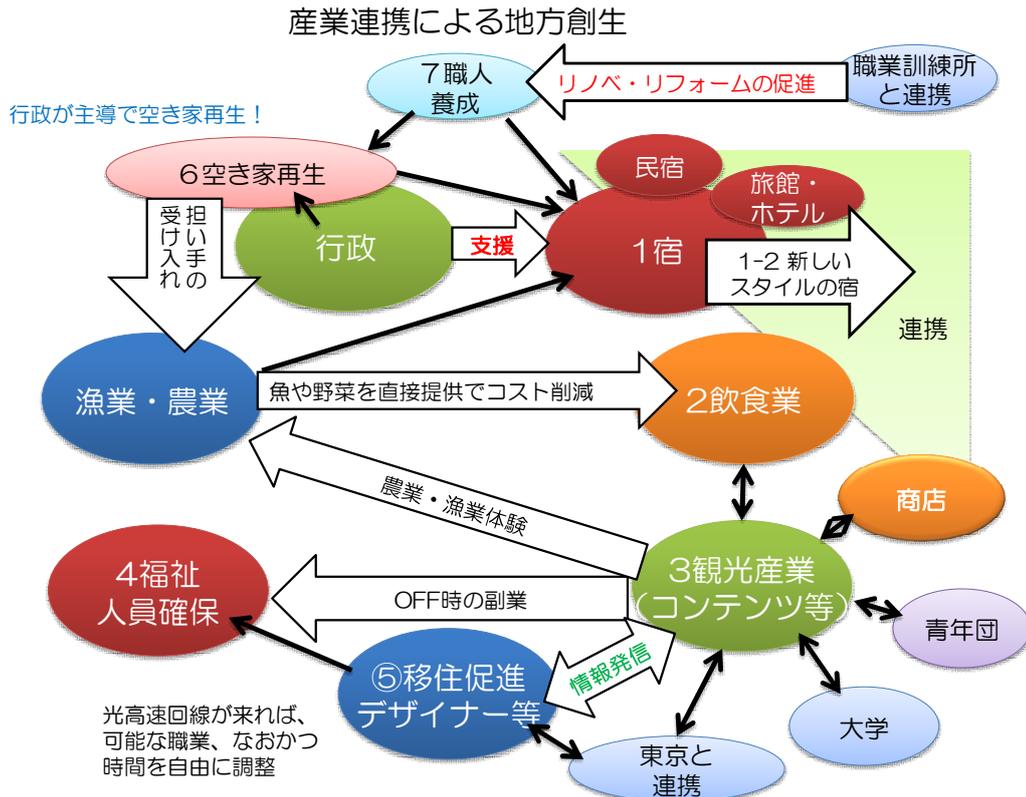
アクションプラン5 →5年後に向けたビジョン－式根島を誇りに思う－

- 5-1 島外の人が島外に向け式根島の発信をする。
- 5-2 式根島CO2シープを世界へ発信し、式根島が注目を集める。
- 5-3 コンクリートではなく、島の人と自然を活かした生き方ができる。

内容 3 : 分野別提言集

3-1 : 産業分野からの提言

複数の産業を連携させる視点で地方創生の戦略を提案する。とくに観光業では季節変動が大きく、年間で一定の安定所得が稼げ出せないことから、兼業・副業を視野に入れた他産業連携も重要となる。また細分化された農業などでは協業化の可能性もある。



1-1 宿の持続可能な経営支援

- ・ ビジネスセミナーによる経営ビジョンの策定/経営計画の作成支援
- ・ 持続可能な宿の経営支援 (再生可能エネルギー導入促進→電力料金の軽減)
- ・ 借入金の据え置き&一部利子補給
- ・ 宿のネーミングの意識改革 (民宿→島宿)
- ・ 宿泊施設の設備改修に対する助成制度

1-2 新しい宿のスタイルの創業&開業支援 (新規創業支援施策)

- ・ ゲストハウスや民泊等の新しいスタイルを島に浸透させる
- ・ 創業・開業拠点へ向けた土地利用計画
- ・ 不動産の定期借地権・借り主設備改修特約 (一部行政が改修支援)
- ・ 開業/創業資金の利子補給・借入上限額緩和 (創業計画策定者へのインセンティブ)
- ・ 食事を提供しない宿と飲食店との連携
- ・ チャレンジ企業制度などの検討

- 2-1 島の環境に柔軟に対応できる飲食店
 - ・常に新しい情報と食材の研究/島のシーズに合わせた営業スタイルの構築
 - ・宿泊事業者と連携した営業スタイル
 - ・島の食材（魚などの仕入先の確保）活用【漁業者と連携】
 - ・OFF シーズン対策として特産品の開発・製造（例：牛乳せんべい）
- 2-2 商店との大口仕入契約の制度
 - ・食材仕入に対しての運賃転嫁への補助
 - ・船便の安定就航の検討/冷凍・冷蔵便ルートの確保
- 3-1 観光産業へのシゴト展開
 - ・観光のコンテンツによる創業&開業者の充実支援（拠点や住宅施策）
 - ・OFF シーズン対策としての着地型観光/体験コンテンツの開発と事業実施
 - ・宿と連携したガイド業による業種の確立（現在、ダイビング以外確立されていない）
今後、CO2 シープ等の研究受け入れを視野に入れたことも検討！
 - ・デザイナーと連携し島の情報発信によるコンテンツ確立
 - ・大学と連携した観光コンテンツの提供
 - ・東京のネットワークを活用した集客とコンテンツの広報と提供
- 4-1 福祉施設の人材確保
 - ・福祉施設（仮）が動き出した場合、島の人材不足が必至となる（特に式根島）
 - ・OFF シーズンの人材として観光事業者・デザイナーなどの副業を検討する
 - ・奨学金制度など人材育成と資金援助を組み合わせるUターンを促進
- 5-1 デザイナーなどの新しい人材の島内移住によるシゴト創出
 - ・光高速通信開通時に、ITなどを活用したシゴトの創業・開業、移住促進（土地利用計画と住宅整備促進）
 - ・チャレンジ店舗？チャレンジ移住が可能な住宅の整備促進
 - ・情報発信技術について、村内事業者への還元
 - ・式根島の情報発信とITなどヘルプデスク的な人材活用による事業も想定
 - ・2拠点居住人材を活かした情報発信と島内事業者との連携・サテライトオフィスの拠点や事業所誘致による就業場所の確保
- 6-1 空き家再生
 - ・島内の空き家への行政の介入が絶対条件
 - ・空き家を定期借地権的な貸付による移住促進
 - ・空き家改修について、リノベーション技術や建築士の技術育成場の活用
 - ・土地/不動産のマッチング事業（公的機関の信用保証を含め）

7-1 島内職人人材の育成

- ・ 高齢化の建築業者の後継者問題解決のため、職業訓練所と連携し島内の空き家再生を促進。一定期間技術実技の場として提供→島内の移住者促進・建設業者の今後起きうる雇用確保の為、建築技術の習得や多様な職人技術の習得出来る仕組みを構築
- ・ リノベーション技術やコーガ石家屋の改修技術の継承や職人育成

3-2：金融分野からの提言

地域金融機関が地方創生の一翼を担わなくてはならないという社会的責任において、今現在も行っている新島村経済の活性化や金融下支え、地域住民の夢や希望を叶えることや悩みを解決するための金融支援の他、さらに地域創生に踏み込んで今回の委員会では提案できなかったものの今後の協議事項として、1.新島村と当組合の包括連携協定の締結、2 地方創生にかかる金融サービスの提案を意見としたいと思います。

1. 経済の活性化や魅力ある島作り、人口減少の抑制や雇用の創出、ひと・まち・しごと創生総合戦略を実践するため、新島村と七島信用組合が緊密に連携し協働で取り組むための連携協定。この取り組みは他の地方でも地域金融機関と自治体、大学と自治体など締結する動きが増加しています。2.にあげる地方創生金融サービスの提案のほか、個々の施策に対する助言や支援などを目的としています。

2. 地方創生を後押しするために関連した金融サービスを提案できないかと考えています。現在は商品開発されていませんが様々な企画を検討していきたいと考えています。

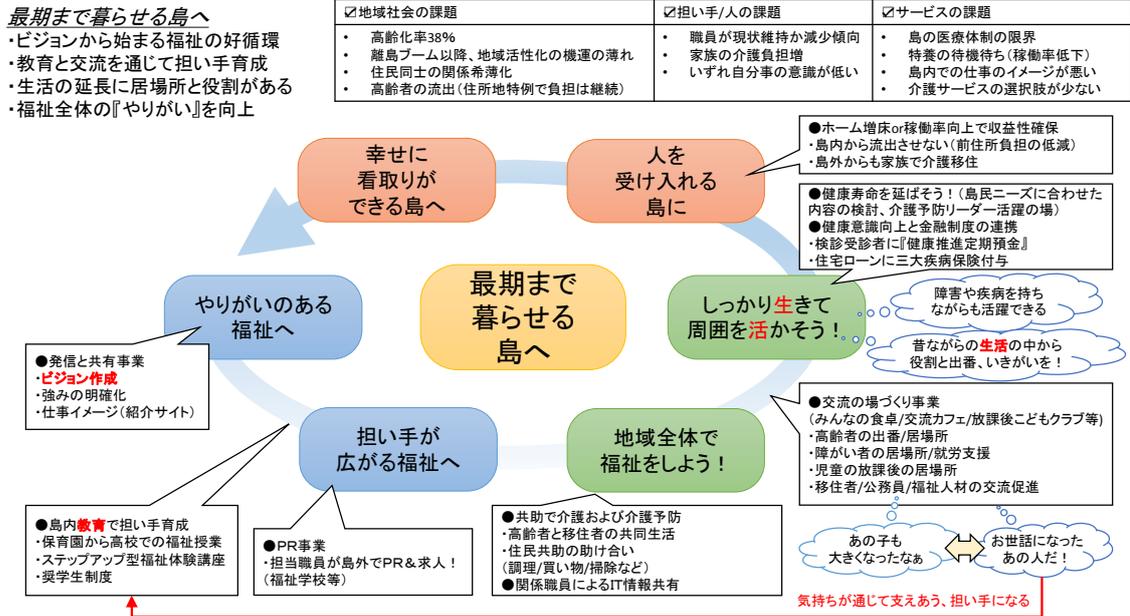
- 地域住民の健康促進のため住民健康診断受診者又はがん検診受診者に対して「健康促進定期預金」(仮称)サービスを提供し受診率向上をはかる試み
- 空き家バンク登録物件に対する取壊し費用やリフォーム費用について「空き家再生融資」(向上)サービスを提供し空き家の有効活用を促進する試み
- 新島村の子育て支援世帯(育児手当受給世帯や一定の条件で支援世帯と認定する制度新設)に対して「育児支援ローン」・「育児応援積立」(同上)の提供によって育児しやすい環境を促進する試み
- 同じく子育て支援世帯の住宅ローンに対して三大疾病保険(現在は死亡保険のみで三大疾病は別契約)を付保し安心してマイホームを新築出来ることで住民の定着をはかる試み
- 創業支援や特産物開発など村の補助制度とリンクした「地域創生融資」(向上)で地域産業を活性化する試みなど

3-3 福祉
受診率向上

3-1 産業
空き家対策

3-1 産業

3-3：福祉分野からの提言



課題1：担い手確保のために

- PR人材の確保。島内外でPR、福祉系学校での求人活動
 - 島内保育園～高校生までの福祉授業で地域密着型教育と早期の人材発掘
 - 島内高齢者と島内移住希望者との共同生活
 - 観光オフシーズンにおける兼業モデルとして担い手確保
 - ふるさと納税を含めて、財源を確保
- マリーナ利用のお客さんにリゾートマンションを購入してもらい、さらにふるさと納税を促すなどのギブアンドテイクの考え方も必要

課題2：予防、健康維持の意識を!

- 地域住民の健康促進のため住民健康診断受診者又はがん検診受診者に対して「健康促進定期預金」(仮称)サービスを提供し受診率向上をはかる試み

課題3：地域で見守る介護の場を作ろう!

- H29年度末までに各市区町村で施行の地域医療・介護総合確保推進法に合わせ、ホームヘルパー育成事業での有資格者が活躍できる場を作る。
- 障害や疾病を持ちながらも活躍できる場作り
- 交流できる中間的施設を作ろう!(介護度が付くと、さわやか健康センターの対象でなくなる。ハマユウ会もサービス縮小中)
- 島内高齢者と島内移住希望者との共同生活
- 高齢者を取り巻く職種のITなどを取り入れた情報共有をしよう!

3-4：抗火石のまちづくり提言

新島は、『島白きがゆえに新たな島と名付ける』といわれるように、火山活動によってできた白い岩石・砂浜が特徴である。886年の向山噴火で島の大半が形成され、水に浮くほどの軽石『抗火石』も生まれた。島の南半分が抗火石とそれに関わる火山性堆積物で形成され、抗火石の埋蔵量も10億トンともいわれている。

抗火石はその軽量性・断熱性・耐火性・化学的安定性に加えて、のこぎりで切れるほどの加工性を有することから、広く工業材料や内外装材としても活用された。特に新島村の集落は抗火石を活用した石造りの町並みとして、観光資源としての高い可能性を有している。

抗火石×美大生 = 『島中がキャンパス！』

村内の石塀を全て抗火石に日本中の大学の美術部を招へいし、区画を決めてその塀に彫刻を施し、夜はライトアップできるようにする。村内や、夕陽丘あたりに幾つか抗火石で風待ちカフェ等を作り、門扉等のアプローチや各大学生が彫刻した塀のガイド等行ったり、場合によっては島外の抗火石等の仕事の受注も行う。

抗火石×リノベ×拠点 = 『観光・移住・交流など、地方創生のプラットフォーム』

のこぎりでも切れるほどの加工性の高い抗火石は、まさにDIY素材としてもうってつけである。DIYを好む場所・人は、やはり地方移住の機運や観光地としての話題性が高いため、そのような拠点づくりは非常に有効である。

宿泊事業を事業継承する際には、低価格で既存の建物の魅力を引き出すようなリノベーションの手法が有効である。離島ブームで広がった過去の民宿などでは、抗火石の壁の内側に合板を張って塗装などしている場合があるが、むしろ抗火石をむき出しにして演出するなどの工夫が効果的である。

実際に、虎ノ門から移転してしまったが、日本仕事百貨（地方移住のための仕事情報を集めたウェブサイトを管理）のシゴトBARには、抗火石作りのカウンターがしつらえてあり、そのDIYの様子がウェブサイトに掲載されている。

抗火石×景観整備 = 『門構えや電線の地中化』

玄関周りのアプローチを、すべて抗火石を使って作り変え、それぞれの家の特色を出す。ヨーロッパスタイルもいいでしょうし、純日本風の数寄屋作りの門構えもいいでしょう、それぞれの個性に合った特色あるアプローチを宿泊業者は勿論、一般の家庭にも協力していただき、石の街並みを順次作っていく。

また、観光地として景観を整備するためにも、日本有数の塩害から送電設備を守るためにも、電線の地中化は有効だと思われます。

抗火石×表札 = 『景観整備&特産品開発』

新島の抗火石もしくは抗火石発泡タイルの表札は、手作りでも作れて、町並みとも調和している。繁華街のようなカラフルなネオンがきわめて少ないことで、過剰な消費を促すような刺

激も少なく、島全体が居心地のよい雰囲気であると語る観光客も多い。

島の景観に調和し、特産品としても発展できる表札なども、島の住民宅・店舗などに普及させ、島外への商品としても検討すべきである。

抗火石×集落中が石山

抗火石は、火山の噴火で生まれた石であるという特徴から、上層部ほど軽く、下層部ほど気泡構造が連結し、透水性が高くなり比重も高くなっていく。よって昔に採石されたものほど軽量で、透水性が低く、断熱性も高くなる。現在は比重の重い石しか採掘されないため、むしろ廃家屋等からのコーガ石を回収し、構造材ではなく化粧材としてリユースの方が有益と考えられる。また、解体現場から発生したコーガ石を保管するストックヤードを整備することで、リサイクルを促進し、貴重な資源を有効利用する。

抗火石×町中が文化財

コーガ石の街並み保全と伝統的建造物保存地区への申請。伝統的建造物保存地区への申請は、一般的に建物の改修等に制限がかかる等のデメリットもあると言われていますが、新島に関しては現在残っている総コーガ石造りの建物のほとんどは倉庫であったり、使われていない建物が多いので心配は無用だと思います。そして改修に使われるコーガ石は新島村で管理しているので、実質的な村の負担は少なくなると思います。

今、保存に取り組まなければ手遅れになります。伝建地区に登録できれば東京都で唯一となり、オリンピックの会場誘致やインバウンドの取り込み、通年観光へのシフト等大きなメリットがあると思われま。街並み保全に関しては公益財団法人公益推進協会のマイ基金等を使えば資金調達もできると思います。

抗火石×外部専門家

抗火石の調査研究には外部研究家がかかせないが、その日本にも珍しい特徴や研究対象である建物や塀の密集度からも、専門家の長年の関与を得られている。

特に新島抗火石建造物調査会や10年以上にわたり、毎年抗火石の建造物調査を行い、有形文化財の登録を後押しした。また、昨年の千葉大学の宮脇勝准教授らの調査によれば、調査できた本村地区の55.1haエリア内で913件を6段階評価し、そのうち歴史的価値が高い上位3段階には354件も該当することがわかった。

3-5 : オリンピックができるほどのサーフィンの島

新島を語る上で、サーフィン・若者文化は欠かせないものである。サーファーは島外から訪れるだけでなく、新島のサーファーが全国の波を求めて旅に出ることもある。自然の波・流れに任せたサーファー独自の自然観・世界観、サーフィンの周辺にある若者文化との親和性を含め、島に新しい文化を吹き込んでいることは間違いない。サーファーもある意味、現代の流人であり、外と中、自然と人をつなぐものである。

2020年の東京オリンピックでは、サーフィンが追加種目候補になり、新島での開催も夢ではない状況です。想定される選手数は40人と決して多くはないので、観客と合わせても受け入れは可能だと思います。東京都としても都内に自然豊かな島があることを世界にアピールできるのはイメージアップにつながります。積極的な誘致活動を行い、新島での開催を実現させるとともに一過性のイベントで終わらせることなく新島の魅力を世界に伝え、その後の観光に結び付けたいです。もし誘致できなくても選手キャンプ受け入れや外国人観光客の受け入れなど、多段的なメリットを受け入れるように体制づくりは必要である。

サーフィン×自然教育・自然保護

風や潮位を含めて自然環境の中で波をつかむサーフィンは、3.11 東日本大震災以前の『人為的に全て自然をコントロールできる』という文明観とは全くことなり、まさに自然の摂理の中で人間の生き方を考えさせるものである。このような離島でこそ、自然と調和する文明観や、消費型ではない観光事業のあり方など、幅広く教育すべきである。

またローカルサーファーらは定期的にビーチクリーンを行っており、海を共同の資源として大事にしていることも、今後の持続可能な社会にとって重要な視点である。

サーフィン×人命救助

サーフィンには海難事故はつきものであるが、たとえば離岸流（カレント）などは古くからサーファーには知られていた事実であり、サーファー自身が来客の救命活動を行うことも少なくない。オリンピックならず、トライアスロン等のマリンスポーツが盛んな新島ならではのこそ、マリンスポーツや観光を母体にした人命救助を普及させることで、観光のみならず広く東京・日本にとっても安全に楽しめる自然環境を提供できることになる。

サーフィン×若者×若者文化 =WAXなどの活動

新島には、11年間自主的に開催されてきたビーチラウンジ『WAX』がある。騒音問題や利用者のマナー等で湘南エリアの海の家等の営業が規制される中、住民が手作りで島の流木などを活用して作り上げられるビーチラウンジは貴重である。サーフィンや海水浴などの日中だけでなく、夕方から夜のアクティビティを島をあげて確保することで、来島客を増やすとともに満足度を向上させている。また島民のステージとしてもテーマ型コミュニティを活性化させる効果も大きい。

サーフィン×通年観光

大型連休と海水温が高い時期に集中する海水浴に比べて、サーフィンは冬でも可能であり、3月～6月における根強い集客に貢献している。宿泊事業者にとって季節変動を減らし、負荷の平準化のためには、サーフィン客は非常にありがたい存在である。新規創業においてもベッド数は減らして通年観光がはかれれば、創業リスクも低下すると思われる。

サーフィン×島留学

東京都と協力して新島村に寮を確保し、島外からの高校生受け入れの間口を広げる。とくにサーフィンに打ち込んでいる中学生の中には、できるものなら新島の高校へ進学したいと望んでいる子もいます。具体的な案として、村民住宅には不向きでも学生寮としてそのまま活用できそうなロラン局宿舎が有望である。

オリンピック×外国語教育

世界各国の選手・スタッフが訪れるオリンピックには、外国語対応が欠かせない。従来の観光関係者の間では長らく外国語対応が重要であると認識はされていたが、その導入は遅れていた。オリンピックを契機に、住民の外国語教育や、観光事業者の外国語対応を進めることは、人材育成の機運を高めることにおいても重要である。特に新島のサーファーは世界各国にワーキングホリデーで滞在したり、最近では高校生の海外留学まで見られるようになった。外国語に精通した上で世界の海・島で暮らし、新島に新しい感性を持った島人がUターンしてくれることは長期的な新島の振興につながる。

また、島民が自主的に管理している側面もある新島のキャンプ場は、その治安の良さや交流の機運などによって、異文化交流を行うには最適な場になっていると思われる。

オリンピック×宿

オリンピック開催となれば、選手・スタッフの宿泊場所の確保が必要不可欠である。オリンピックのためだけの一過性のものではなく、離島ブーム以降、事業継承が進まない宿泊事業者のこいれとして、オリンピックを機に事業継承を促したい。

3-6：二島連携

新島・式根島の二島、合計3地区をもって新島村が形成されているが、人口減少社会において、『人材』を地区や島を越えて共有することが重要である。とくに転勤族の多い新島村であるが故に、村内二島間の経済交流・観光を行うことでオフシーズンの経済循環も良好にできる。

内容 4. 計画リストに必ず追加して欲しいこと

- ・時代の変化に対応した学力の向上
- ・生きる力を育む体験型学習の推進
- ・第一種漁業のサザエ、イセエビの繁殖と成長について～村の後期基本計画の漁業生産高 5 億円の目標値も定置網陸上養殖、海洋養殖と現状の水揚げの総合的具体的な構想が生まれてくるだろう。漁業者の所得と管理の整合性が大切。

- ・Wifi 設置に関して。

- ・民泊の整備

来春より民泊という宿泊形態が正式に解禁となり、条件を満たせば一般家庭でもお金をとって宿泊させることができるようになります。民泊であれば、年間や季節での営業ではなく、登録すれば貸したいときに（年間数日でも）営業できるようになるのではと思います。夏場の宿不足・イベントやミサイル試射等での宿不足解消のためにも民泊を積極的に活用し、空き家や空き部屋の有効利用を推し進めた予約の取りまとめや送迎を観光協会に委託できるようであれば、開業ハードルも下がり、観光協会の新たな収入源になると思います。

創生本部・策定委員会名簿

新島村まち・ひと・しごと創生本部

部長	青沼邦和	村長
副部長	前田勝利	副村長
〃	青沼敏	教育長
本部員	前田明	総務課長
〃	北村典和	総務課防災担当主幹
〃	前田豊	民生課長
〃	富田浩章	産業観光課長
〃	前田充	企画財政課長
〃	宮川久志	建設課長
〃	植松輝男	教育課長
〃	岩本竹浩	出納室長
〃	大沼忠雄	さわやか健康センター事務長
〃	青沼重和	本村診療所事務長
〃	植松康徳	若郷支所長
〃	前田裕二	式根島支所長
〃	日高吉見	企画調整室長

新島村まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定委員会

会長	西胤輝之進	(産)	新島村商工会
副会長	大沼由美子	(産)	B&B、英語塾
委員	田村修一	(産)	式根島観光協会
〃	梅田きょう	(産)	新島観光協会
〃	下井勝博	(産)	新島村商工会
〃	宮川純	(産)	商店
〃	梅田久美	(産)	会社役員
〃	大沼暁	(産)	新島村農業協同組合
〃	鈴木正明	(産)	にいじま漁業協同組合
〃	藤井栄作	(産)	新島水産加工業協同組合
〃	石野泰介	(労)	NTT 東日本新島支店
〃	平川智司	(金)	七島信用組合新島支店
〃	植松摂	(言)	東京七島新聞社通信部
〃	高橋ルミコ	(一般)	看護師
〃	森田弥兵衛	(一般)	新島村シルバー人材センター
〃	山本一磨	(官)	新島村議会議員
〃	前田邦弘	(官)	〃
〃	木村諭史	(学・官)	〃

事務局：企画調整室

室長	日高吉見
主事	登文乃
〃	前田直哉

※敬称略、順不同

※本部の職名、策定委員会の選出母体は平成28年2月1日現在のものです。

新島村総合戦略

平成 28 年 3 月

発行：東京都新島村

〒100-0402

東京都新島村本村 1 丁目 1 番 1 号

TEL 04992-5-0240

企画・編集：新島村企画調整室



nijima + shikinejima

東京都新島村